

---

岩槻市

---

# 徳力東北遺跡

---

総合治水対策特定河川工事 古隅田川（上院調節池）関係  
埋蔵文化財発掘調査報告書

2005

埼玉県

財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

## 序

埼玉県の東部低地地域はその地形から、しばしば洪水の被害を受けてきました。この地域の歴史は、まさに水との戦いであるといつても過言ではありません。このため、埼玉県では古隅田川をはじめとする河川の改修を行うとともに、岩槻市徳力地内に調節池を建設し、治水の安全度を高める事業を実施しております。

しかし事業地内には、縄文時代から始まる人々の生活跡が残されており、この埋蔵文化財の取り扱いについては、関係機関が慎重に協議してまいりましたが、現状での保存が困難となる範囲については、やむを得ず発掘調査を実施し、記録保存の処置を講じることとなりました。

発掘調査は、埼玉県生涯学習部文化財保護課の調整により、当事業団が埼玉県県土整備部の委託を受けて実施いたしました。

徳力東北遺跡の発掘調査では、今から8000年以上も前の人々の生活跡が発見されました。また約6000年前には、人々がこの地にムラをつくり生活を営んでいたことがわかりました。当時、遺跡の周辺には海が広がっていたことから、人々は船を操り、他の村々と活発な交流を行っていたことでしょう。

本書はこれら発掘調査の成果をまとめたものであり、埋蔵文化財の保護や学術研究の基礎資料となるものです。普及・啓発の資料として広く活用していただければ幸いです。

本書の刊行にあたり、発掘調査に関する諸調整に御尽力いただきました埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課をはじめ、発掘調査から報告書刊行に至るまで御協力いただきました埼玉県県土整備部、埼玉県中川・綾瀬川総合治水事務所、岩槻市教育委員会並びに地元関係者各位に対し深く感謝申し上げます。

平成17年1月

財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団  
理 事 長 福 田 陽 充

## 例 言

1. 本書は埼玉県岩槻市に所在する徳力東北遺跡の発掘調査報告書である。
2. 遺跡の略号と代表地番及び発掘調査届けに対する指示通知は、以下の通りである。

徳力東北遺跡 (TRHK)  
埼玉県岩槻市大字徳力944-1 番地他  
平成15年1月6日付け 教文第2-105号
3. 発掘調査は、総合治水対策特定河川工事における、古隅田川上院調節池建設に伴う事前調査であり、埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課が調整し、埼玉県の委託を受け、財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団が実施した。
4. 本事業は、第Ⅰ章の組織により実施した。本事業のうち発掘調査については、細田 勝、西井幸雄、根岸 洋が担当し、平成15年1月8日から平成15年3月28日まで実施した。

整理・報告書作成は細田が担当し、平成16年11月1日から平成17年1月31日まで実施した。
5. 発掘調査時の遺跡基準点測量は、株式会社ジー・アイ・エス関東に委託した。
6. 遺跡の航空写真撮影は、中央航業株式会社に委託した。
7. 発掘調査時の遺構等写真撮影は担当者が行った。また、整理作業時の遺物写真撮影は渡辺清志が行った。
8. 出土品の整理及び図版の作成は細田が担当し、上野真由美、成田友紀子、丘 ゆり子の協力を得た。本書の執筆は細田が行い、第Ⅰ章-1を埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課が、第Ⅱ章を久保田睦子が行った。
9. 本書の編集は細田があたった。
10. 本書にかかる資料は、平成17年度以降、埼玉県埋蔵文化財センターが管理・保管する。
11. 発掘調査から整理・報告書作成にあたり、以下の方々より御教示・御協力を賜った。

奥野泰生、中野 純、田中和之、青木文彦

## 凡例

1. 遺跡の基準点測量に際しては、世界測地系に基づくGPS測量を行い、国土標準平面直角座標第IX系（原点：北緯35度58分17秒、東経139度43分31秒）に変換した。各挿図における方位指示は、全て座標北をあらわす。
2. 本書におけるグリッドは、H-7グリッド杭（座標値X=-3190、Y=-9820 造構全体図に田で表示）を原点とし、10m×10mを単位として設定した。呼称は方眼の北西隅を基準に、東西方向をアルファベットに、南北方向を数字で示した。
3. 測量、遺物実測の縮尺は、原則として以下の通りである。

造構 住居跡・土壤・井戸跡1/60  
炉・埋甕1/30
- 溝跡1/120 ピット群1/80
- 遺物 繩文土器・土師器1/4  
繩文土器拓影図1/3  
石器実測図1/2・1/3
- その他、遺跡位置図、周辺地形図、遺跡全体図等はその都度スケールと縮尺を示した。
4. 測量・造構図内の左下がり網部は、地山を示す。  
点描部分は焼土を示す。
5. 本文中に用いた度量衡の記載基準は以下の通りである。

標高・造構計測値 m単位  
遺物計測値 cm/g単位
6. 文中の註・引用文献は第V章にまとめた。

# 目次

序

例言

凡例

目次

I 調査の概要 .....	1	石器 .....	62
1. 発掘調査に至る経過 .....	1	2. 古墳時代の遺構と遺物 .....	66
2. 発掘調査・報告書作成の経過 .....	2	(1) 住居跡 .....	66
(1) 発掘調査 .....	2	3. 中・近世の遺構 .....	67
(2) 整理・報告書作成 .....	2	(1) 土壙 .....	67
3. 発掘調査・整理・報告書刊行の組織 .....	3	(2) 溝 .....	71
II 遺跡の立地と環境 .....	4	(3) ピット .....	75
III 遺跡の概要 .....	8	V 結語 .....	83
IV 遺構と遺物 .....	11	1. 出出土器の変遷 .....	83
1. 繩文時代の遺構と遺物 .....	11	2. 住居の変遷 .....	85
(1) 住居跡 .....	11	3. 徳力東北遺跡と周辺の遺跡 .....	88
(2) 土壙 .....	44	引用・参考文献	
(3) グリッド出土遺物 .....	61	抄録	
土器 .....	61		

## 挿図目次

第1図 埼玉県の地形	4	第34図 第18号住居跡	42
第2図 埼玉東部地域の地形	5	第35図 第19号住居跡	43
第3図 周辺の遺跡	7	第36図 第19号住居跡出土遺物	43
第4図 調査の範囲	9	第37図 土壙(1)	49
第5図 遺跡全体図	10	第38図 土壙(2)	50
第6図 第1・12号住居跡	11	第39図 土壙(3)	51
第7図 第1号住居跡出土遺物	13	第40図 土壙(4)	52
第8図 第12号住居跡出土遺物	13	第41図 土壙(5)	53
第9図 第2・3・4号住居跡	14	第42図 土壙(6)	54
第10図 第3・4号住居跡遺物出土状況	15	第43図 土壙(7)	55
第11図 第3号住居跡出土遺物	17	第44図 土壙出土遺物 1	58
第12図 第4号住居跡出土遺物	18	第45図 土壙出土遺物 2	59
第13図 第6・7号住居跡	19	第46図 土壙出土遺物 3	60
第14図 第6号住居跡遺物出土状況	20	第47図 グリッド出土遺物(1)	63
第15図 第6号住居跡出土遺物	21	第48図 グリッド出土遺物(2)	64
第16図 第8号住居跡	22	第49図 グリッド出土遺物(3)	65
第17図 第9・10・17号住居跡	24	第50図 第5号住居跡	66
第18図 第9・10号住居跡遺物出土状況	25	第51図 第5号住居跡出土遺物	67
第19図 第9号住居跡出土遺物	26	第52図 土壙(8)	68
第20図 第10号住居跡出土遺物	28	第53図 土壙(9)	69
第21図 第11・14号住居跡	29	第54図 土壙(10)	70
第22図 第11・14号住居跡炉跡	30	第55図 土壙(11)	71
第23図 第11号住居跡遺物出土状況	31	第56図 溝跡(1)	72
第24図 第11号住居跡出土遺物(1)	33	第57図 溝跡(2)	73
第25図 第11号住居跡出土遺物(2)	34	第58図 溝跡(3)	74
第26図 第11号住居跡出土遺物(3)	35	第59図 溝跡(4)	75
第27図 第14号住居跡出土遺物	36	第60図 溝跡(5)	76
第28図 第13号住居跡	36	第61図 溝跡(6)	77
第29図 第15・16号住居跡	37	第62図 ピット群(1)	78
第30図 第15・16号住居跡遺物出土状況	38	第63図 ピット群(2)	79
第31図 第1号単独埋甕	39	第64図 黒浜期から諸磯期の土器変遷	84
第32図 第15・16号住居跡出土遺物(1)	40	第65図 徳力東北遺跡の住居形態	87
第33図 第15・16号住居跡出土遺物(2)	41	第66図 海進期の推定地形と周辺遺跡	89

## 図版目次

図版 1	徳力東北遺跡航空写真（北から）	第173号土壙
	徳力東北遺跡航空写真（東から）	第174号土壙
図版 2	徳力東北遺跡航空写真（垂直）	図版12 第175号土壙
	第1・12号住居跡	第1号井戸跡
図版 3	第3・4号住居跡遺物出土状況	第2号井戸跡
	第3・4号住居跡	第3号井戸跡
図版 4	第5号住居跡	調査区南西部ピット・溝跡群
	第5号住居跡遺物出土状況	図版13 第1号溝跡
	第5号住居跡遺物出土状況	第2号溝跡
	第5号住居跡遺物出土状況	第3号溝跡
	第5号住居跡遺物出土状況	第7号溝跡
図版 5	第6号住居跡遺物出土状況	図版14 第3号住居跡出土土器（第11図15）
	第6・7号住居跡	第9号住居跡出土土器（第19図1）
図版 6	第8号住居跡	第9号住居跡出土土器（第19図3）
	第9・10・17号住居跡	第9号住居跡出土土器（第19図2）
図版 7	第11・14号住居跡	第10号住居跡出土土器（第20図14）
	第11号住居跡炉体土器	第10号住居跡出土土器（第20図14）
図版 8	第15・16号住居跡遺物出土状況	図版15 第11号住居跡出土土器（第24図1）
	第15・16号住居跡	第11号住居跡出土土器（第24図2）
図版 9	第18号住居跡	第11号住居跡出土土器（第26図30）
	第19号住居跡	第15号住居跡出土土器（第32図1）
図版 10	第1号単独埋甕	第15号住居跡出土土器（第32図2）
	第1号単独埋甕	第16号住居跡出土土器（第32図3）
	第1号土壙	図版16 第16号住居跡出土土器（第32図4）
	第30・31号土壙	第85号土壙出土土器（第45図9）
	第52号土壙	第135号土壙出土土器（第46図1）
	第53号土壙	第5号住居跡出土土器（第51図1）
	第69号土壙	第5号住居跡出土土器（第51図2）
	第79号土壙	第5号住居跡出土土器（第51図3）
図版11	第83号土壙	図版17 第1号住居跡出土土器（第7図）
	第84・176号土壙	第12号住居跡出土土器（第8図）
	第107号土壙	図版18 第3号住居跡出土土器（第11図）
	第111号土壙	第3号住居跡出土土器（第11図）
	第140号土壙	図版19 第4号住居跡出土土器（第12図）
	第143号土壙	第6号住居跡出土土器（第15図）

図版20	第6号住居跡出土土器（第15図） 第9号住居跡出土土器（第19図）	土壤出土土器（第44図）
図版21	第10号住居跡出土土器（第20図） 第10号住居跡出土土器（第20図）	土壤出土土器（第45図）
図版22	第11号住居跡出土土器（第25図） 第11号住居跡出土土器（第25図）	土壤出土土器（第46図）
図版23	第11号住居跡出土土器（第26図） 第14号住居跡出土土器（第27図）	土壤出土土器（第46図）
図版24	第15・16号住居跡出土土器（第33図） 第15・16号住居跡出土土器（第33図）	グリッド出土土器（第47図） グリッド出土土器（第47図）
図版25	第19号住居跡出土土器（第36図） 住居跡出土石器	グリッド出土土器（第48図） グリッド出土土器（第48図）
図版26	土壤出土土器（第44図）	グリッド出土石器（第49図） グリッド出土石器（第49図）

## 表目次

第1表 溝計測表

第2表 土壌計測表（縄文時代）

第3表 土壌計測表（中～近世）

第4表 石器計測表

# I 調査の概要

## 1. 調査に至る経過

岩槻市に源を発し春日部市で大落古利根川に合流する古隅田川の流域は、かつては水田が大半を占めていたが、近年急速に市街化されており、それに伴い台風や大雨により大きな浸水被害が発生していくた。

古隅田川河川改修事業（上院調節池事業）は、こうした現状を改善するための施策の一環として計画されたものである。

埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課では、このような施策の推進に伴う文化財の保護について、從前より関係部局との事前協議を重ね、調整を図ってきたところである。

本事業にかかる埋蔵文化財の所在および取扱いについては、平成12年11月24日付け施第486号で、中川・綾瀬川総合治水事務所長より文化財保護課長あて照会があった。

文化財保護課では確認調査を実施し、その結果とともに、平成13年10月22日付け教文第982号で、徳力東北遺跡の取扱いについて次のように回答した。

### 1 埋蔵文化財の所在

工事予定地には以下の埋蔵文化財が所在する。

名称(№)	種別	時代	所在地
徳力東北遺跡 (№77-202)	集落跡	縄文	岩槻市徳力 944-1他

## 2 取扱いについて

上記の埋蔵文化財は現状保存することが望ましいが、工事計画上やむを得ず上記の埋蔵文化財包蔵地の現状を変更する場合には、事前に文化財保護法第57条の3の規定に基づく発掘通知を埼玉県教育委員会教育長あてに提出し、記録保存のための発掘調査を実施すること。

発掘調査については、財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団が実施機関としてあたることとし、事業団、中川・綾瀬川総合治水事務所、文化財保護課の三者により調査方法、期間、経費などの問題を中心に協議が行われた。

その結果、調査は平成15年1月8日から平成15年3月28日まで実施された。

なお、文化財保護法第57条の3の規定による埋蔵文化財発掘通知が埼玉県知事土屋義彦から平成13年10月4日付け中治第636号で提出され、それに対する保護上必要な勧告は平成13年10月23日付け教文第3-622号で行った。また、第57条1項の規定による発掘調査届が財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団理事長から提出された。

発掘調査の届出に対する指示通知番号は次のとおりである。

平成15年1月6日付け 教文第2-105号  
(文化財保護課)

## 2. 発掘調査・整理・報告書作成の経過

### (1) 発掘調査

徳力東北遺跡の調査は、平成15年1月8日から、平成15年3月28日まで行った。発掘面積は4,500m<sup>2</sup>である。

調査区は台地上であるが、工事のため開墾されており、発掘箇所へは低地部分が進入路となっていた。また事務所用地も低地であったために、事務所の設置と機材の搬入後、表土掘削作業に先立って、地盤が緩い箇所や降雨等で水没が予想される箇所を敷鉄板で養生した。表土掘削作業に先立って、発掘調査予定箇所と低地からの侵入路との間にある用水路に、敷鉄板により仮設の橋を設置した。これらの作業が終了するとともに表土掘削作業を開始した。

平成15年1月から人力による遺構確認と精査を開始した。重機による表土掘削作業の終了に合わせて、遺跡の基準点測量を行い、全体図を作成するとともに遺構の精査を行った。遺構の調査は、西から東の谷側に向かって進み、1月下旬から2月中旬にかけては、調査区中央部から東側で検出された縄文時代の遺構に調査の重点をおいた。

調査の進捗にあわせて、遺構や遺物の出土状態などを写真撮影するとともに基本となる1/20縮尺の測量図を作成し、必要に応じて1/10縮尺で遺物の出土状態図を作成した。

平成15年3月上旬には遺構の調査がほぼ終了し、19日に空中写真撮影を行った。その後、IH石器時代の調査を行った後に、遺構の埋め戻し作業を実施

した。遺物・機材の撤出、事務所の撤去を行い、3月28日までに全ての調査を終了した。

### (2) 整理・報告書作成作業

整理・報告書作成作業は平成16年11月1日から、平成17年1月31日まで行った。11月に遺物の水洗・注記から開始し、遺構ごとの接合・復元作業を11月30日まで実施した。接合・復元作業が終了した遺構から、拓本作業に必要な破片や実測図作成のための石器を抽出した。11月下旬には、拓本作業と石器の実測作業を開始した。12月上旬から土器の断面図作成作業を開始し、平行してトレースも行い、その後に断面図と拓本を合成して版下作成に備えた。

復元が終了した土器から実測作業を開始し、進捗にあわせてトレース作業を行った。土器・石器等の実測図と拓影図をもとに開始した版下作成作業は12月中旬に終了し、版下にあわせて遺物の写真撮影を行った。

遺構の第2原図作成作業は11月1日から開始し、11月下旬には終了した。第2原図の作成が終了した遺構図は、パソコン上でトレースし、デジタルデータとして保存した。

12月中旬から原稿執筆を開始し、割付作業を行った。その後、校正作業を行い、1月末に印刷を終了して本書を刊行した。

### 3. 発掘調査・整理・報告書刊行の組織

主体者 財團法人埼玉県蔵文化財調査事業団

#### (1) 発掘調査（平成15年度）

理事長  
副理事長  
常務理事兼管理部長  
(管理部)

管理幹  
主任  
主任  
主任  
主任  
主任  
(調査部)  
調査部長  
調査部副部長  
主席調査員（調査第二担当）  
統括調査員  
統括調査員  
調査員

桐川卓雄  
飯塚誠一郎  
中村 英樹  
(管理部)

持田 紀男  
江田 和美  
長瀧美智子  
福田 昭美  
腰塚 雄二  
菊池 久  
(調査部)  
高橋 一夫  
坂野 和信  
昇間 孝志  
細田 勝  
西井 幸雄  
根岸 洋

#### (2) 整理・報告書刊行（平成16年度）

理事長  
副理事長  
常務理事兼管理部長  
(管理部)

村田 健二  
田中 由夫  
長瀧美智子  
福田 昭美  
菊池 久  
石原 良子  
海老名 健

調査部長  
調査部副部長  
主席調査員（調査第二担当）  
統括調査員  
統括調査員  
調査員

## Ⅱ 遺跡の立地と環境

徳力東北遺跡は、岩槻市大字徳力942番地付近に所在する。本遺跡は東武野田線岩槻駅から北東約3.6km、慈恩寺支台上に立地している。

慈恩寺支台は、大宮台地の東縁部にあたる南北約6km・東西約4kmの小支台である。南は元荒川によって岩槻支台と、西は元荒川の支谷によって黒浜支台と画され、東は中川低地をはさんで下総台地に対している。現在の行政区分でいえば、白岡町上野田から岩槻市慈恩寺、春日部市内牧・花積周辺までが含まれる。

慈恩寺支台は南から深く侵入する支谷により東へ広がる内牧支丘と南にのびる花積支丘に分かれ、さらにそれぞれの支丘内は小支谷によって樹枝状に開析され、複雑な地形となっている。

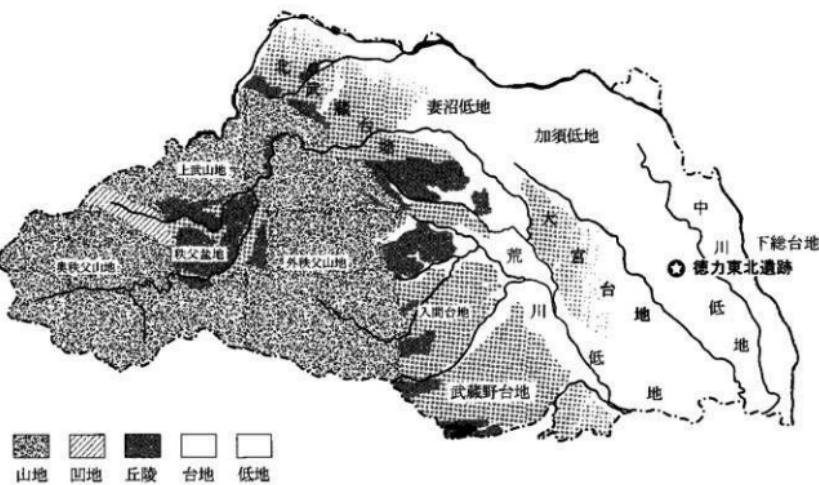
遺跡の占地する花積支丘東端部も、遺跡東方から西方へ小支谷が回り込み、小さな岬状になっている。東には古隅田川が北へ流れている。古隅田川は、遺跡から北東約1kmで東に方向を変え、大落古利根川

に合流している。

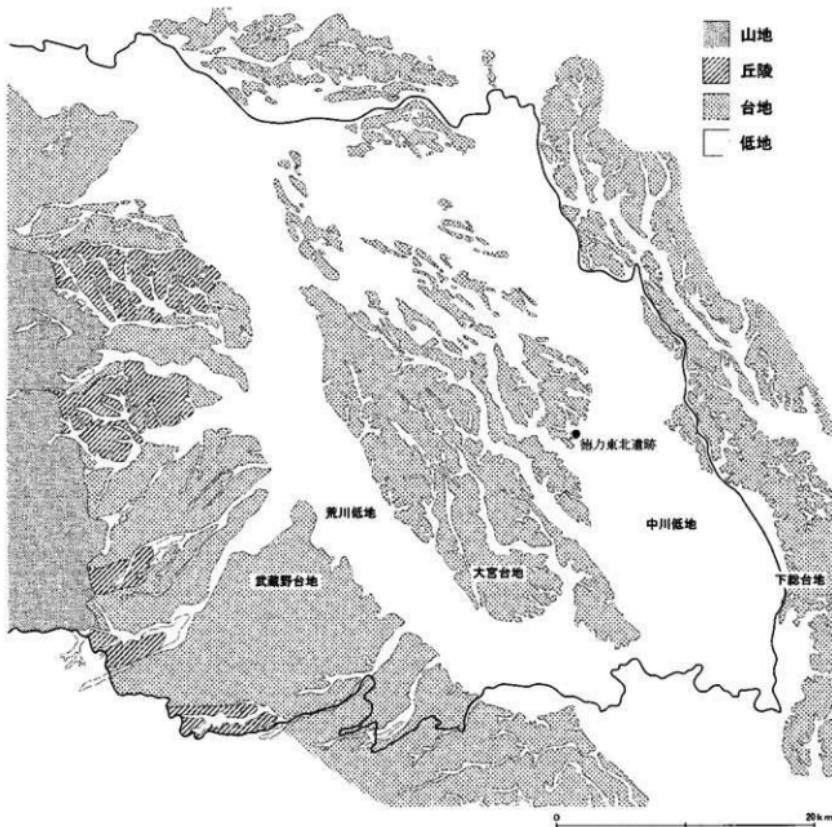
徳力東北遺跡の標高は約8mである。周辺沖積面との比高差は約1~1.5m、古隅田川の自然堤防との比高差は約0.5mである。支台全体は南西から北東へ傾斜しており、最高点は台地南端部春日部市花積付近で標高は約18mである。縄文時代前期頃には海水域が内陸まで及んでいたことが明らかになっており、当時の遺跡東側は穏やかな入り海のような景観を呈していたと思われる。

『埼玉県遺跡地図』によれば、慈恩寺支台上には旧石器時代、縄文時代草創期の遺跡が2箇所登録されているが、遺構を伴う確実な報告はなされていない。

縄文時代早期は、23軒の住居跡、3基のファイヤーピットなどを検出した諏訪山遺跡(13)が代表的な調査例である。岩槻支台側でも掛貝塚(10)、西原遺跡(7)、府内三丁目遺跡(3)など元荒川沿いに遺跡が形成される。



第1図 埼玉県の地形



第2図 埼玉東部地域の地形

縄文時代前期には当該地域を含め周辺全域で遺跡数が急激に増加するが、その多くが台地の縁辺部・開析谷周辺に集中している。

貝塚を伴う遺跡は花積下層式期より漸増し、黒浜式期に最盛期を迎えるが、諸磯b式期以降海水域が徐々に後退し、諸磯c式期に至って鹹水系の貝塚形成は途絶え、遺跡数も減少する。貝塚数やその構成貝種、分布の変遷は、縄文海進による海水域の拡大およびその後退と関連する事象として考えても問題はないであろう。

当地域内では中期の貝塚も検出されているが、そ

れらの貝層は汽水性のものである。主体貝はヤマトシジミであるが、アカニシ、ハイガイ、ハマグリなどの鹹水産貝類も少量含まれる。入手に至る過程やその目的など、これらの貝種の存在については、汀線の位置等の自然地理的要因からだけでなく、社会交通史的な観点をも含めた多角的な検討が必要であろう。

慈恩寺支台上では、徳力東北遺跡（1）のほか、春日都市花積貝塚（31）、諫訪山貝塚（12）、桜山貝塚（11）、南遺跡（14）、入山高地貝塚（23）などが代表的な調査例である。その他にも上野貝塚

(15)、古ヶ場貝塚 (17)、羽鳥山貝塚 (18)、内子貝塚 (20)、裏慈恩寺遺跡 (24)、貝塚貝塚 (25)、裏慈恩寺東遺跡 (28)などがある。岩槻支台では掛貝塚、木曾良貝塚 (4)、太田貝塚 (5)などがみられ、黒浜支台には宿上貝塚 (33)、天神前遺跡 (34)を含む県指定史跡黒浜貝塚群がある。この他に、浮谷貝塚、黒谷貝塚、標式遺跡である蓮田市閑山貝塚などが分布している。

繩文時代中期は、慈恩寺支台上では上野遺跡 (16)、花積貝塚などに調査例がある。

後期の遺跡も引き続き多く展開し、裏慈恩寺遺跡、徳力東遺跡 (30)、古ヶ場貝塚、羽鳥山貝塚などが営まれ、岩槻支台上では国史跡真福寺貝塚、雅楽谷遺跡 (32)などの大規模な遺跡もみられる。

晩期には遺跡数は減少し、裏慈恩寺遺跡、真福寺貝塚が代表的な遺跡となっている。

弥生時代は中期から遺跡が現れ、台地縁辺に分布する。慈恩寺支台上では南遺跡、諏訪山遺跡が展開する。後期に入ると、入山高地貝塚で確認例があるが、遺跡の分布は慈恩寺支台より岩槻支台の方が多くなり、台地上の各地に及ぶようになる。木曾良貝塚では環濠集落が検出されている。

古墳時代前期の慈恩寺支台上の遺跡では、諏訪山遺跡、上野遺跡が調査されている。諏訪山遺跡では22軒の住居跡が検出されたが、それらは全く切り合ひ関係を持たず、また多くが何らかの理由で火災を受けていた。そのうちの1軒からは100点を越す土玉が一括出土し、その出土状況から漁網の錘としての用途が推測されている。上野遺跡でも住居跡が

13軒検出されている。岩槻支台上でも加倉遺跡(6)、馬込遺跡 (8)、馬込三番北遺跡 (9)など集落跡が調査され、住居跡・土師器・土玉などが検出されている。

中期になると遺跡数は減るが、後期に入ると再び増加し、鹿室上宿北遺跡 (19)などに報告例がある。

古代には元荒川谷沿いに遺跡数が増加する。慈恩寺支台では、諏訪山遺跡で製鉄遺構が2基検出されている。岩槻支台上でも府内三丁目遺跡から製鉄・小鍛冶遺構や瓦塔、綠釉陶器などが出土しており、当該地域の中核的集落のひとつであったと推定されている。

中世では当該地域周辺は太田荘に含まれ、天台系寺院慈恩寺の存在が知られている。天長年間創建と伝えられ、『相州文書』等によれば、南北朝期には太田荘花積郷（現春日部市花積周辺）の御厨瀬渡とその渡船は慈恩寺領であったという。

現在の慈恩寺は本遺跡の北東約1.2kmに所在するが、かつては大字慈恩寺から大字裏慈恩寺地内にかけて六十六坊を配置していたという伝承がある。慈恩寺山口中遺跡 (22)では境内西限の土壘・堀が検出され、慈恩寺山口南遺跡 (21)、裏慈恩寺蓮台遺跡 (22)、入山高地貝塚などからも中世の遺構が検出され、慈恩寺との関連が伺われる。

近世以降では岩槻城 (26)関係遺跡群、周囲に「鉢物屋敷」の地名が残る洪江鉢金遺跡 (2)の調査が代表的である。慈恩寺支台上では江戸時代の一里塚 (27)が現存している。



- |            |          |             |             |             |           |
|------------|----------|-------------|-------------|-------------|-----------|
| 1 德力東北遺跡   | 2 渋江鍛金遺跡 | 3 府内三丁目遺跡   | 4 木曾良貝塚     | 5 太田貝塚      | 6 加倉遺跡    |
| 7 西原遺跡     | 8 馬込遺跡   | 9 馬込三番北遺跡   | 10 桂貝塚      | 11 桜山貝塚     | 12 諏訪山貝塚  |
| 13 諏訪山遺跡   | 14 南遺跡   | 15 上野貝塚     | 16 上野遺跡     | 17 古ヶ場貝塚    | 18 羽鳥山貝塚  |
| 19 鹿室上宿北遺跡 | 20 内子貝塚  | 21 慈恵寺山口南遺跡 | 22 慈恵寺山口中遺跡 | 23 入山高地貝塚   | 24 裏慈恵寺遺跡 |
| 25 貝塚貝塚    | 26 岩槻城跡  | 27 一里塚      | 28 裏慈恵寺東遺跡  | 29 裏慈恵寺墓台遺跡 | 30 徳力東遺跡  |
| 31 花積貝塚    | 32 雅楽谷遺跡 | 33 宿上貝塚     | 34 天神前遺跡    |             |           |

第3図 周辺の遺跡

### III 遺跡の概要

徳力東北遺跡は、慈恩寺台地上に立地する縄文時代前期を主体とした遺跡である。台地は元荒川に注ぐ支谷によって複雑に開析されており、著名な花積貝塚が立地する台地から北東方向に伸びた台地の先端部にあたる。花積貝塚周辺の標高は約18mで、徳力東北遺跡では標高7mである。対岸の台地先端部まで、直線距離で約1.5kmである。

遺跡周辺では台地の傾斜が極めて緩やかで、低地部との境界が不明瞭であるが、今回の調査によって、台地が急激に落ち込んでいる状況が明らかとなり、遺跡が形成された当時は、台地と低地との比高差がかなり明瞭であったことと推定される。

調査区内では、かつて水田が営まれていたことから、遺構確認面や遺構覆土にマンガンや鉄分が沈着しており、極めて確認しづらい土質であった。

今回の調査で検出された縄文時代前期の遺構は、住居跡19軒と土塙189基である。

縄文時代の遺構は、調査区の中央部から東側の低地に向かって分布している。時期的には黒浜式の中葉から諸磧式にかけてであり、黒浜式末葉の土器にまとまりがある。重複した住居が多いことが特徴で、黒浜式中葉と後葉、黒浜式と諸磧式のように、明らかに時間差や型式差を伴って重複する場合と、同一型式内で重複する場合があり、後者は住居の建て替えを想起させる。住居の分布からみると、配置に規則性は認められず、台地の傾斜に沿ってランダムに構築されていたようである。

黒浜式の住居跡は台地の縁辺部から緩斜面に構築されている。調査区の南側には谷が入ることから、黒浜期の住居跡は第16号住居跡が南端に位置するようである。台地は調査区の北側で小支谷に開析されていることから、住居跡が調査区の北に広がる可

能性が高い。

この時期の住居跡は、隅丸長方形で、奥壁寄りに炉をもつ典型的なタイプとともに、炉や柱穴を共有して建て替えられたと考えられる住居も存在する。炉を持たない遺構もあり、通常の住居とは異なる用途を考えるべきかもしれない。

今回の調査では黒浜期の住居内から、貝などの自然遺物は発見できなかった。黒浜式期はまさに奥東京湾沿岸地域では、貝塚形成の最盛期である。調査区外に存在する可能性もあるが、本来的に貝塚を形成しなかった可能性も考慮すべきであろう。

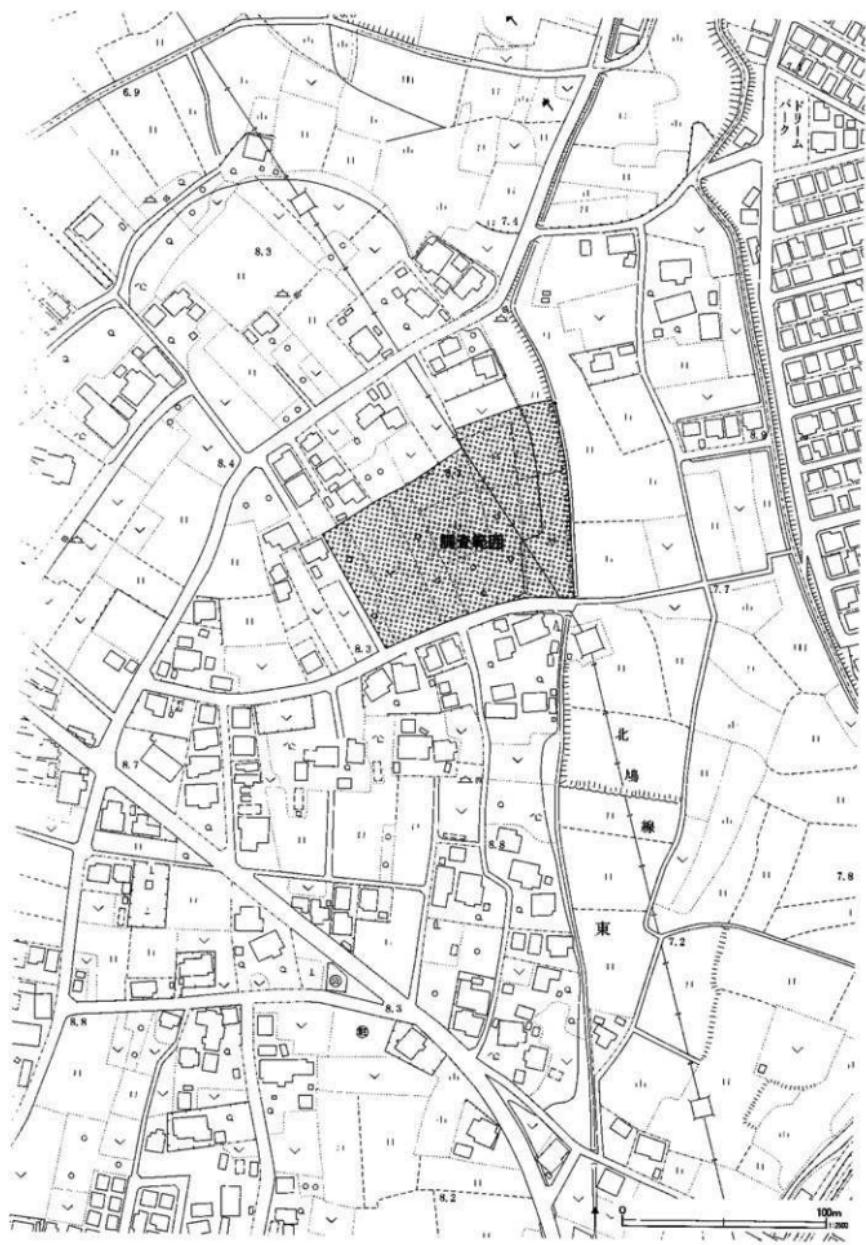
諸磧期の住居跡は台地のやや奥まった部分に占地が広がっている。調査区内では第9号住居跡が最も西に位置するが、縄文時代前期の土壤も、分布域が住居と重なる傾向が強いことから、およそ調査区の中央部分が縄文時代前期の遺構分布の西端と考えられる。

グリッド出土遺物をみると、縄文時代早期前半撫糸文系土器や早期後半条痕文系土器、中期中葉、後期、晚期終末の土器が出土しているが、遺構は見つかっていない。

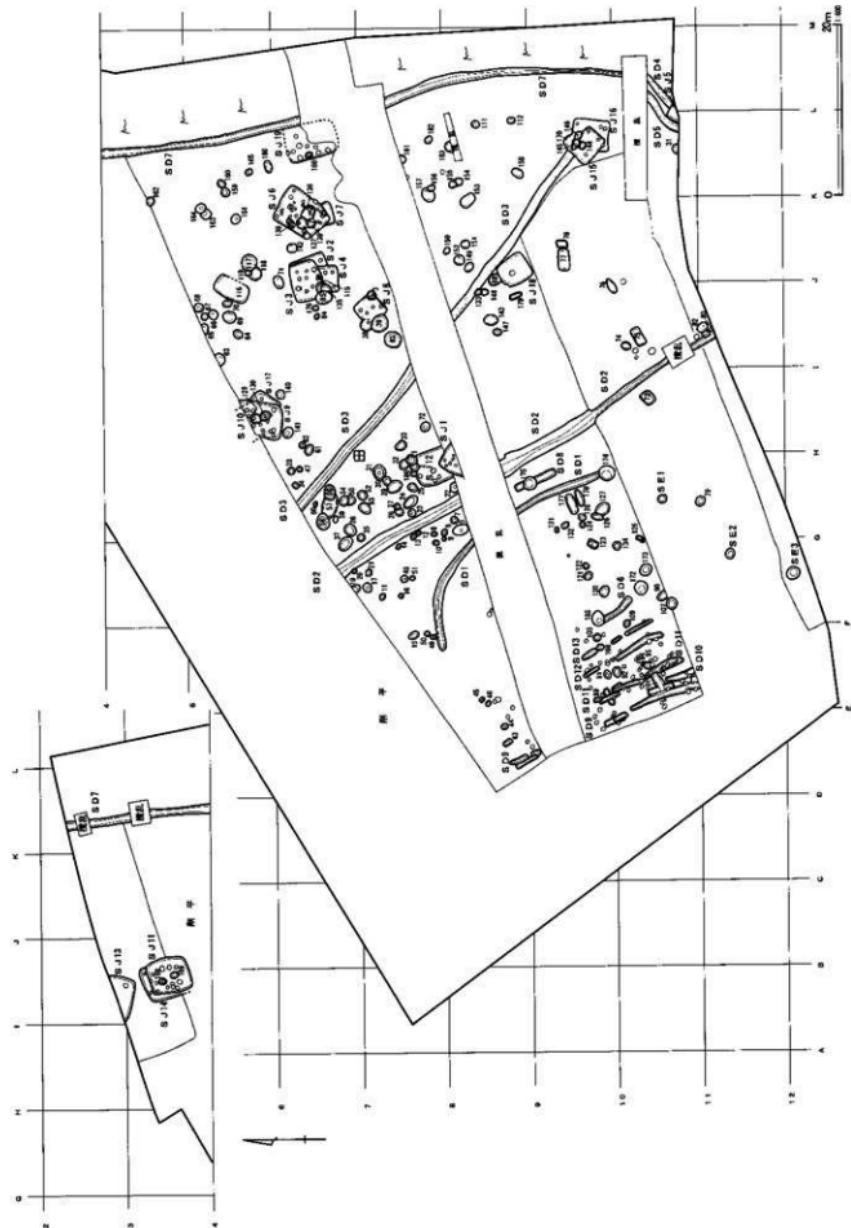
遺構確認中に縄文時代晚期終末期の土器が出土したが、遺構を検出することはできなかった。この地域では極めて類例に乏しい資料で、注目されよう。

古墳時代の住居跡は、溝査区の南東端で検出された1軒だけであったが、南側に分布が広がる可能性も高いと思われる。

中~近世の遺構の多くは、調査区の西半で検出された。第3号溝は中世陶器と思われる破片が含まれていたが、他の遺構は近世以降の所産と考えられる。第2号・7号溝は土地の区画溝と思われる。



第4図 調査の範囲

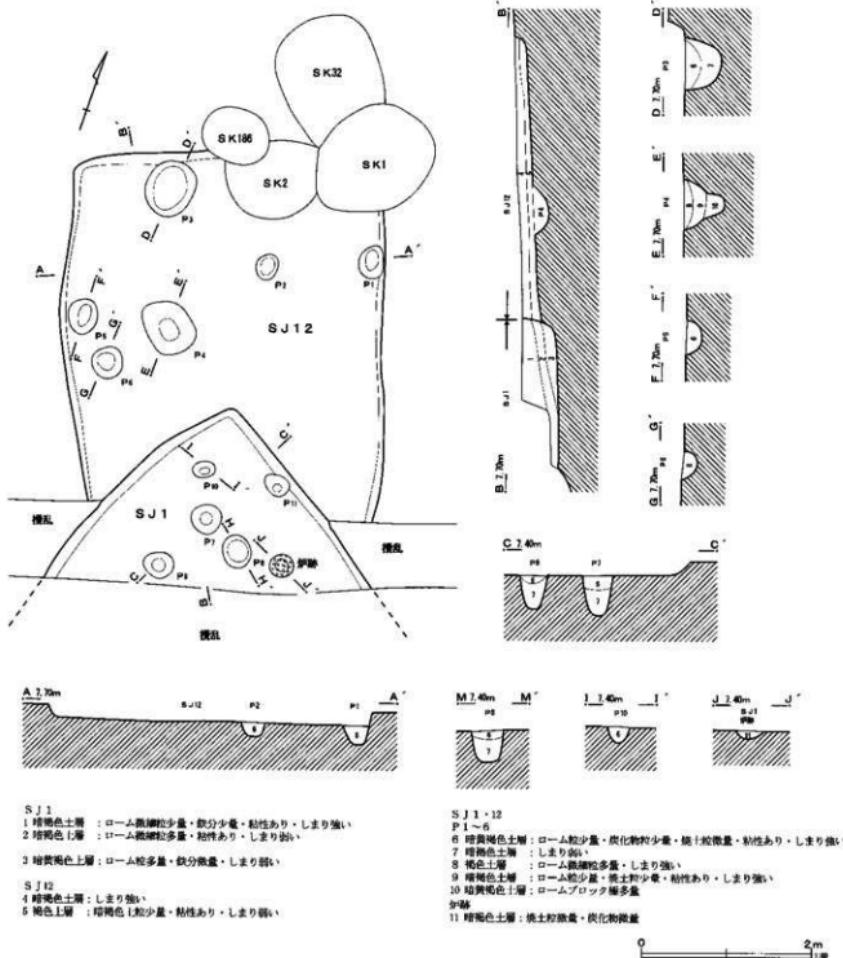


第5図 遺跡全体図

# IV 遺構と遺物

## 1. 繩文時代の遺構と遺物

### (1) 住居跡



第6図 第1・12号住居跡

### 第1・12号住居跡（第6図）

G～H-8グリッドに位置し、第12号住居と重複する。調査区の中央部は、東西に幅広く擾乱を受けていたために大半が失われており、わずかに住居跡の東コーナー部分が検出されたに過ぎない。壁際に炉を持つ形態から、恐らく北東～南西に主軸をもつ住居跡であったと考えられる。確認面からの深さは0.4mである。奥壁際で検出された炉は、径が0.2～0.4m、深さが0.2mで、皿状に浅く掘り込まれていた。覆土中には焼土と炭化物粒子がわずかに含まれていたに過ぎない。床面では5基のビットが検出された。後述する第11号、第14号住居跡と、第1号住居跡とを比較すると、P7が第1号住居跡の主柱穴であった可能性が高い。P11は或いは第12号住居跡に伴うものであろうか。第1号住居跡にみられる多数の柱穴は、この住居跡が建て替えられた形跡を示すものであろうか。

第12号住居跡は第1号住居跡に壊されており、その後に擾乱を受けたために南壁が失われている。このため長軸長が不明瞭だが、短径3.7mで長径4.5m前後の隅丸長方形の住居跡と推定される。覆土上層は鉄分やマンガン等が沈着し、硬くしまりが強い土質であった。確認面からの深さは0.13～0.2mで、北から南に向かい緩く傾斜している。炉は検出できなかったが、炉が奥壁近くに位置するとすれば、第2号土壤によって破壊された可能性も考えられる。床面からは6基のビットが認められたが、配列は不安定で、住居ではない可能性もある。

### 第1号住居跡出土遺物（第7図）

遺物は覆土中と床面から少量の土器片が出土したに過ぎない。第7図1・2は黒浜式の肋骨文系の土器であろう。3～5は床面から出土した土器群である。小破片であるが、地文から見て諸磯a式土器と考えられる。

### 第12号住居跡出土遺物（第8図）

遺物は覆土内から散発的に出土しており、分布にまとまりは認められなかった。第8図1～6は繊維

を含む土器群で、1・2には円形刺突を持つ土器で、黒浜式終末の様相を示している。7～15は無繊維で、撚りの密な原体を用いており、内面整形も磨きが施されるなど繊維含有土器と比較し、その差異は極めて明瞭である。12・13は竹管文施文の諸磯a式で13は肋骨文である。7～11は地文で10は結節回転施文である。15は桙窓の両側面に磨痕をもち、磨り石と考えられる。

### 第2・3・4号住居跡（第9図）

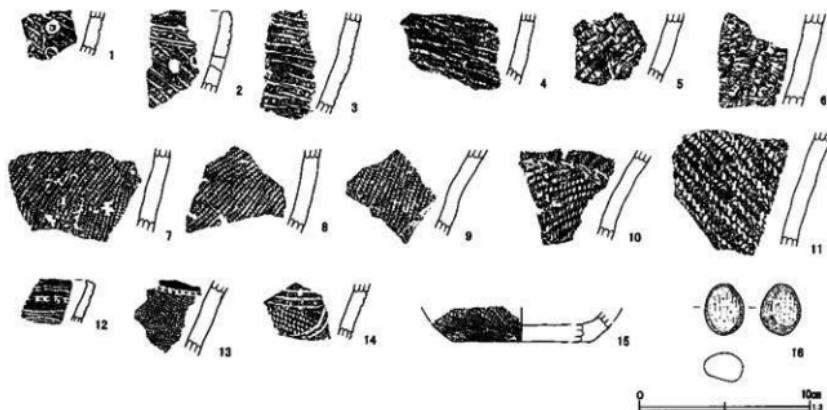
I～J-12グリッドで検出された。3軒の重複からなる住居跡である。土層観察による新旧関係は、第2号→第4号→第3号住居跡の順である。いずれの住居跡も確認面には鉄分やマンガンが沈着しており、極めて確認が難しい状況であった。

第3号住居跡は完掘時の状態から見て、長径4.4m×短径3.4mの隅丸長方形と考えられる。炉跡は住居跡の北壁寄りに構築されており、第3号住居跡に先行する第4号住居跡との推定平面形と炉の位置関係をみると、第3号住居跡に帰属するよりも、本来は第4号住居跡に伴うものであり、第2号→第3号→第4号への変遷を考えたほうが妥当であるように思われた。しかし、第4号住居跡の覆土はロームを主体とした単純な土層で、人為的な埋め戻しを想起させる状況である。第3号住居跡は床面が第4号住居跡よりも若干深く掘り込まれており、4層に区分された覆土は第4号住居跡とは明瞭な差異を伴うとともに、自然堆積と考えられる状況であった。第2号住居跡の覆土も第4号住居跡と同様に、自然堆積とするには無理があることから、東西に長軸をもつ第2号住居跡が廃絶されるとともに埋め戻され、南北に長軸をもつ第4号住居跡が構築された。その後、第4号住居跡の廃絶とともに埋め戻され、炉跡と共に有するように、東西に長軸をもつ第3号住居跡が構築されたと考えざるを得ない。

第3号住居跡は確認面からの深さが0.5m前後である。この住居跡の伴う柱穴は、P1、P4、P12、



第7図 第1号住居跡出土遺物



第8図 第12号住居跡出土遺物

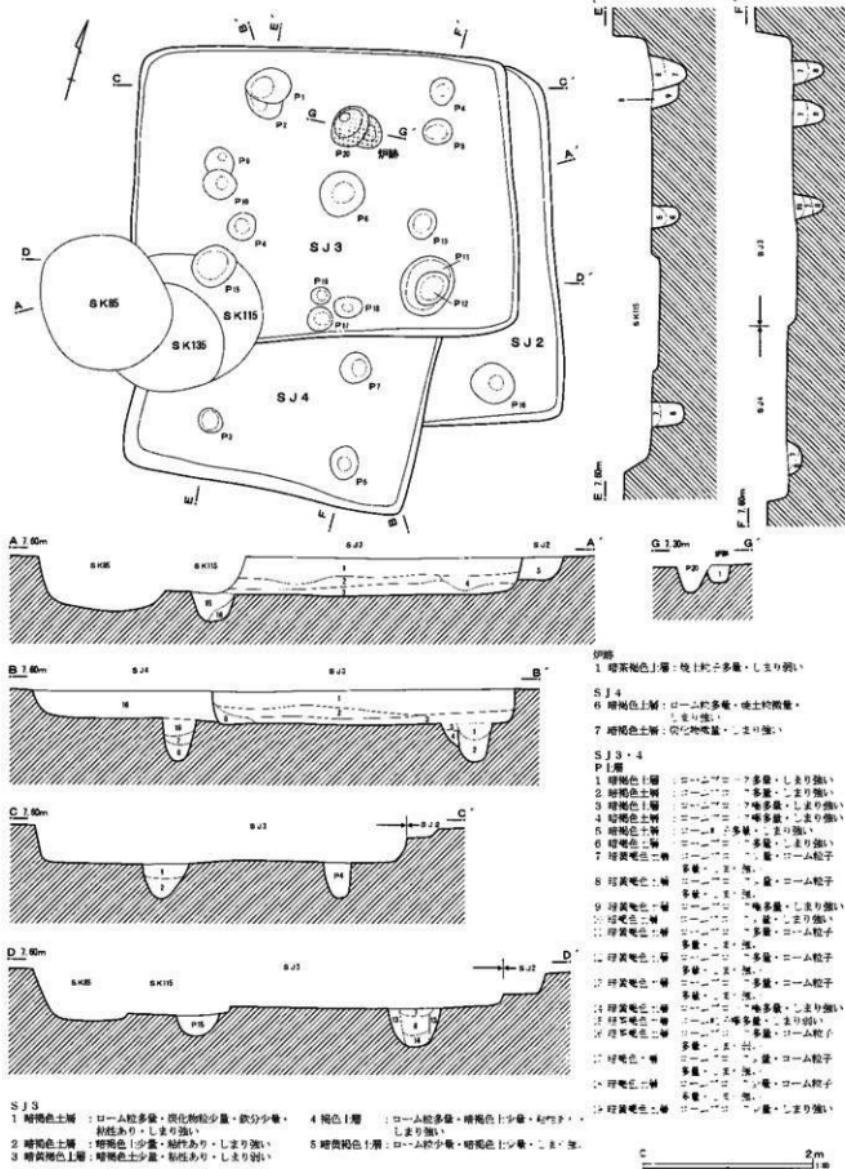
P16と考えられる。P1と重複するP2は、第4号住居跡に伴うものであろう。各柱穴の深さはP1=0・4m、P4=0.3m、P12=0.46m、P16=0.3mである。いずれの柱穴も覆土にローム粒子やロームブロックを多く含んでいることから、埋め戻された可能性も考えられる。

炉跡は柱穴によって破壊されていたが、径が0.3~0.4mの楕円形と考えられ、深さは0.2mと浅い掘り込みで、焼土粒子を多量に含む覆土が堆積していた。

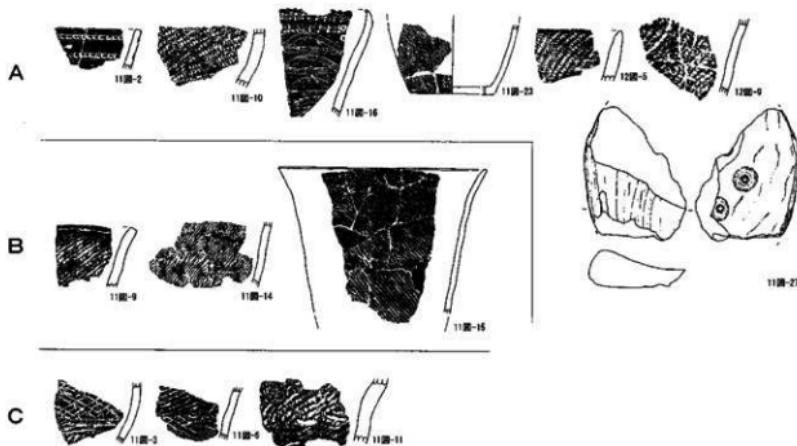
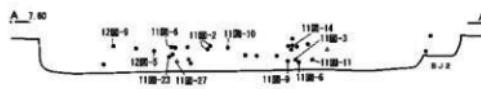
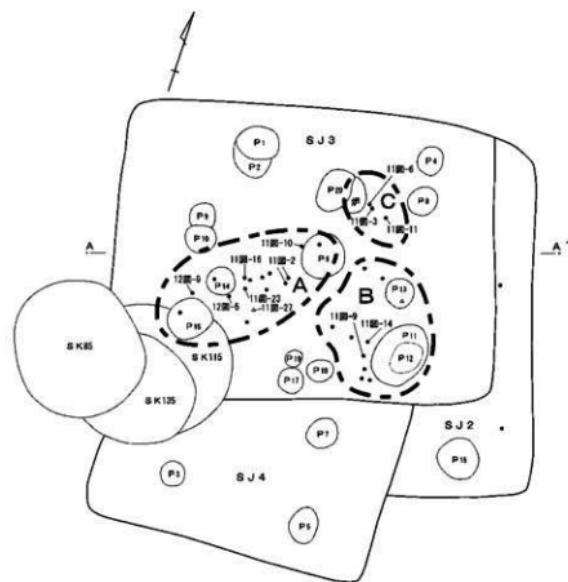
第3号住居跡の遺物出土状況（第10図）をみると、おおよそ3地点の集中傾向が認められた。各地点をA・B・C地点と仮称し、出土土器の傾向を通観した。各地点ともに諸磯式が黒浜式を凌駕する傾向が窺えるが、地点毎の差異は明瞭とはいえない。

第3号住居跡は出土土器の時期から諸磯a期と判断したが、比較的小形の破片が多いことから見ても、第3号住居跡への廃棄には、単一時期以外の遺物を含めた廃棄行為を想定しなければならないだろう。

第4号住居跡は第3号住居跡の構築に際して埋め戻された住居跡と考えられる。確認面からの深さは0.34mで、第3号住居跡よりも浅いため、第3号住居跡の構築によって中央から北側の壁が失われたものと考えられた。長軸の推定径5m前後、短軸径が2.1m程度の隅丸長方形が推定される。この住居跡に伴う柱穴はP2、P3、P6、P8の4基である。第11号住居跡と同様の奥壁際に炉をもつ平面形態と思われるが、炉の位置が第3号住居跡の炉とほぼ一致することから、第3号住居跡の構築に際しては炉が共有された可能性も高いと考えられた。柱穴の



第9図 第2・3・4号住居跡



第10図 第3・4号住居跡遺物出土状況

深さはP2=0.32m、P3=0.38m、P6=0.37m、P8=0.38mで、他の住居跡と同様に、柱痕を窺わせる痕跡は検出できなかった。この住居跡からは遺物は出土しなかった。

第2号住居跡は第3号、第4号住居跡によって壊されており、東から南壁の一部が検出されたに過ぎない。検出部位から想定すると、北壁は第3号住居跡の北壁とはほぼ等しい位置にあったと想定される。南北長は4.16mで、残存部位から推定すると、南北に長軸をもつ、やや小型の住居跡であったと考えられる。住居跡の覆土はローム質土層で、埋め戻されたものと考えられる。柱穴はP16、P7、P6が第2号住居跡に伴うものと考えられるが、配列は安定性に欠ける。またこの住居跡の炉は確認できなかった。この住居跡は3軒のなかで最も掘り込みが浅く、後続する2軒の住居跡の構築に伴い、床面がさらに削平されたり柱穴が埋め戻されたために、検出できなかった可能性は否定できない。この住居跡からは、わずかに土器片が出土したのみである。

### 第3号住居跡出土遺物（第11図）

第11図1～11は繊維を含む黒浜式土器である。1は棒状工具による単沈線を組み合わせて、格子目状の沈線文が施文された土器、2は口唇に沿って竹管文が施文された土器、3は半截竹管内面による密な格子目文が施されている。4は櫛歯状工具による連続押圧施文例である。5は半截竹管内の格子目文上に円形刺突文が施文された破片で、3と同一個体の可能性がある。6～14は縄文原体施文の破片で、6・7、10、12・13は単節縄文、18は附加条縄文、9、11は無節縄文が施文された土器である。

15～24には諸磯a式土器を一括した。無繊維で極めて丁寧な内面整形が施されている。15は口唇端が外反し縄文のみが施文された深鉢で、口唇は平坦に面取りされている。22～25も同様に縄文施文の肩部～底部破片である。

16～21には有文土器を一括した。16～18は五条1単位の櫛歯状工具により半月系のモチーフが施さ

れた土器である。施文工程は、縦沈線→横櫛歯文→弧状櫛歯文→円形竹管文の順である。恐らく3例は同一個体であろう。

19・20は半截竹管内面による平行沈線により、前者と同一のモチーフが施されている。21は波状口縁で口唇に沿って竹管文が施文されている。

25～27は第3号住居跡から出土した石器である。25は磨製石斧で刃部が欠損している。

### 第4号住居跡出土遺物（第12図）

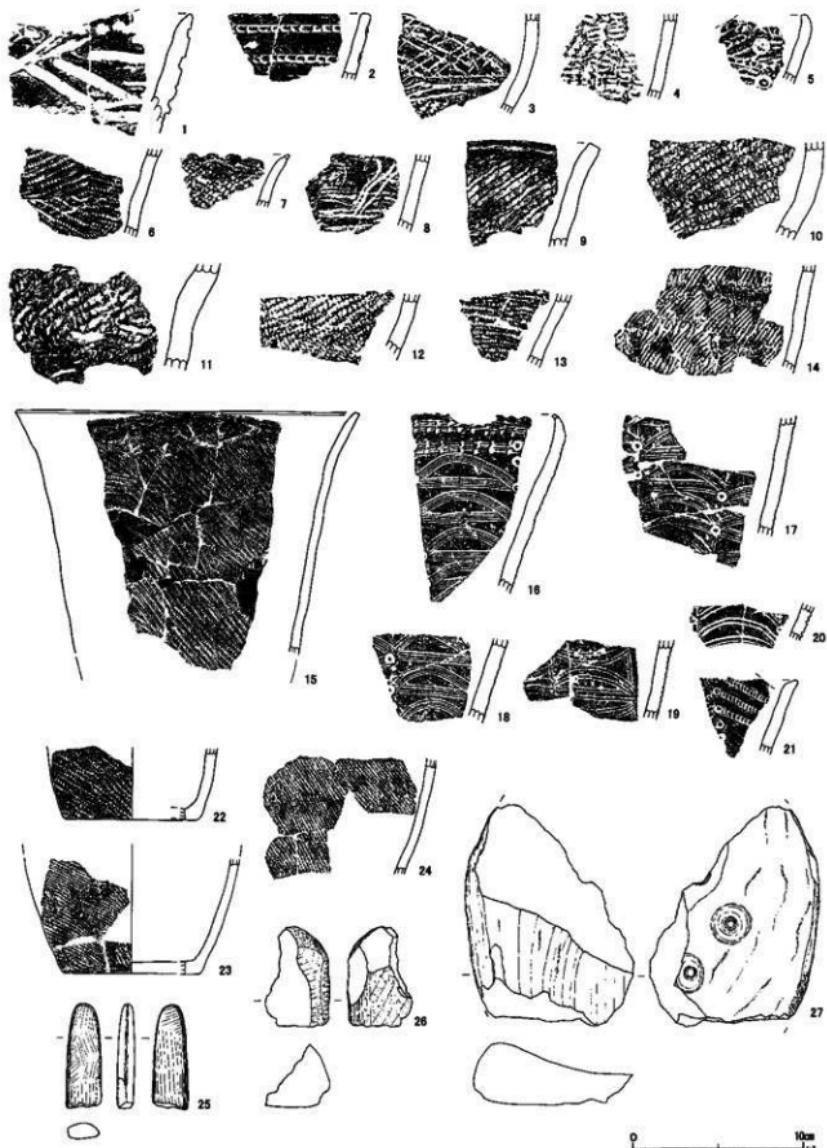
3軒が重複した住居跡では、第3号住居跡の遺物に最もまとまりがあったが、第4号住居跡からは、覆土中から少量の土器片が出土した程度であった。全て含繊維の黒浜式土器である。1は角頭状に面取りされた口唇直下に沈線が巡る。2は植物茎を用いたと思われる「コ」の字上の刺突文が施されている。3は推定菱形状の単沈線文が施文された例、4は平行沈線文の土器である。7は底部直上に平行沈線が施された例で、器面はナデ整形され、地文は認められない。5・6、8・9は単節縄文で、5・8は0段3条、10は無節縄文である。

### 第6・7号住居跡（第13・14図）

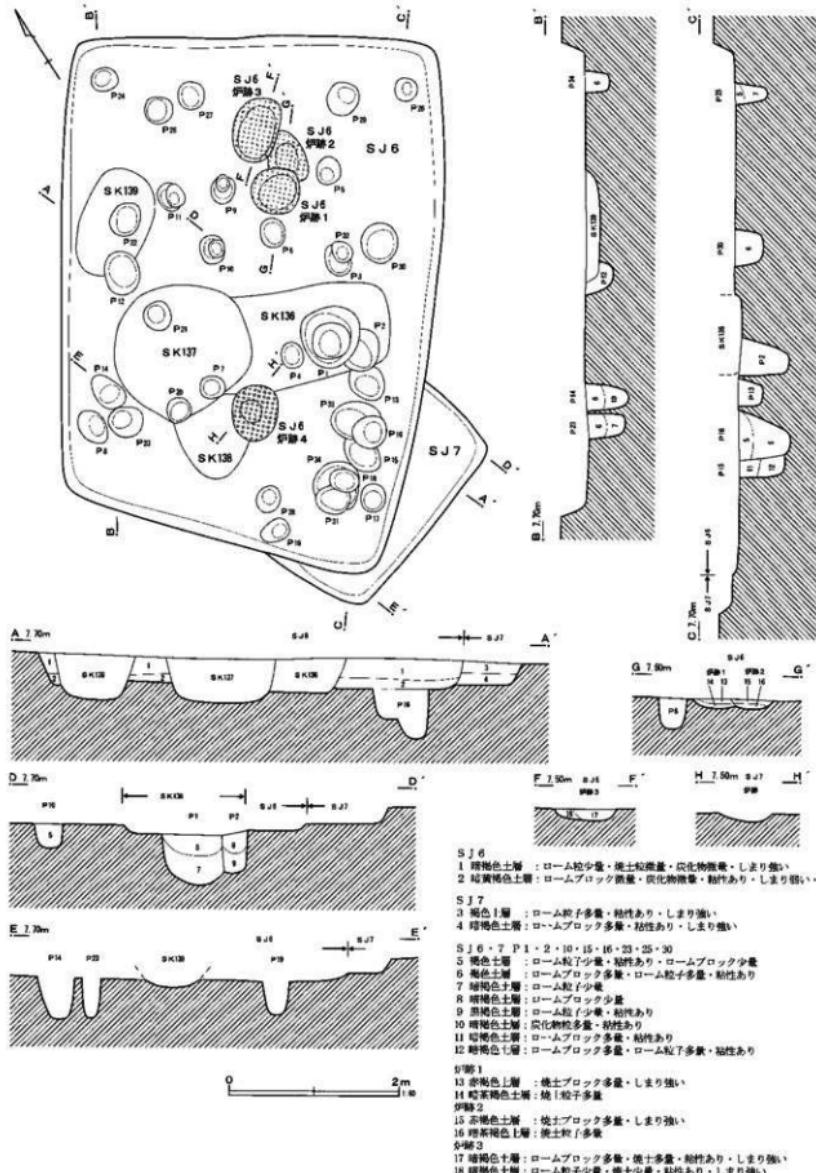
第6・7号住居跡はJ-6グリッドに位置し、第2・3・4号住居跡と第19号住居跡の中間に位置している。この住居跡も遺構確認面が、水田耕作による鉄分やマンガンなどの沈着により褐色に変色し、かつ通常の地山面よりも硬度が高かったため、遺構確認には極めて困難を伴った。当初は単独の住居跡と考えられたが、第6号住居跡の調査を終了した後に再確認を実施したところ、さらに小型の第7号住居跡が検出された。

第6号住居跡は覆土の埋没後に4基の土壤が構築されていた。土壤は住居跡の土層観察や床の検出時に存在が判明していたが、検出された以上に多くの土壤が構築されていた可能性も考えるべきであろう。

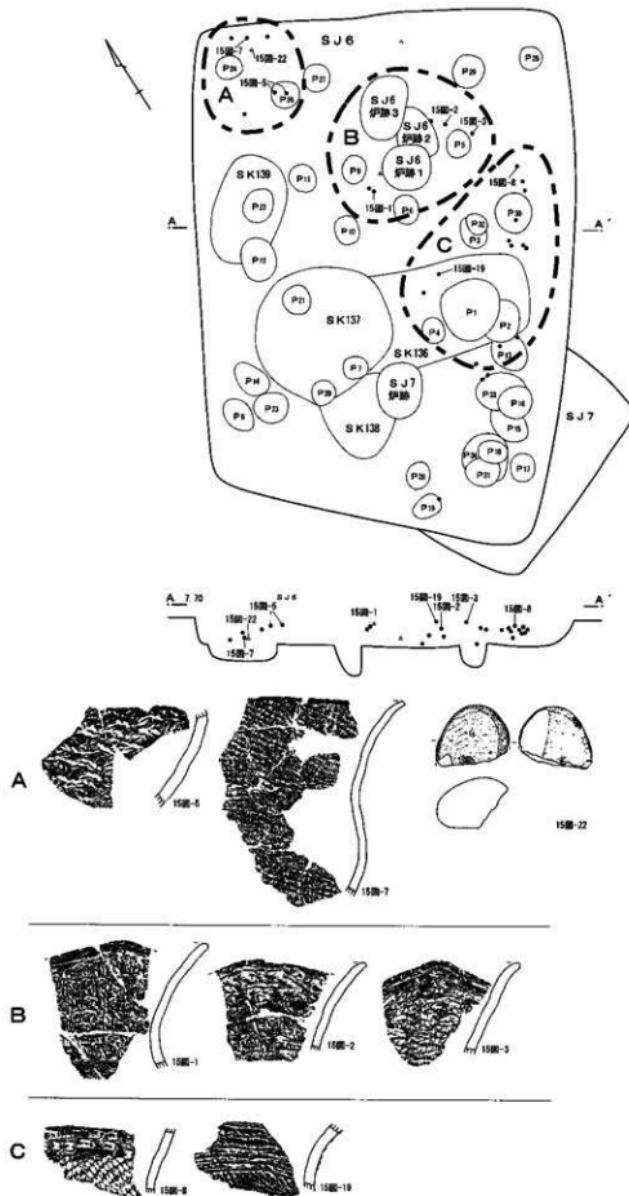
第6号住居跡は北東～南西に長軸を持ち、長径5.7～6.3mで短径4.5m、確認面からの深さは0.4m



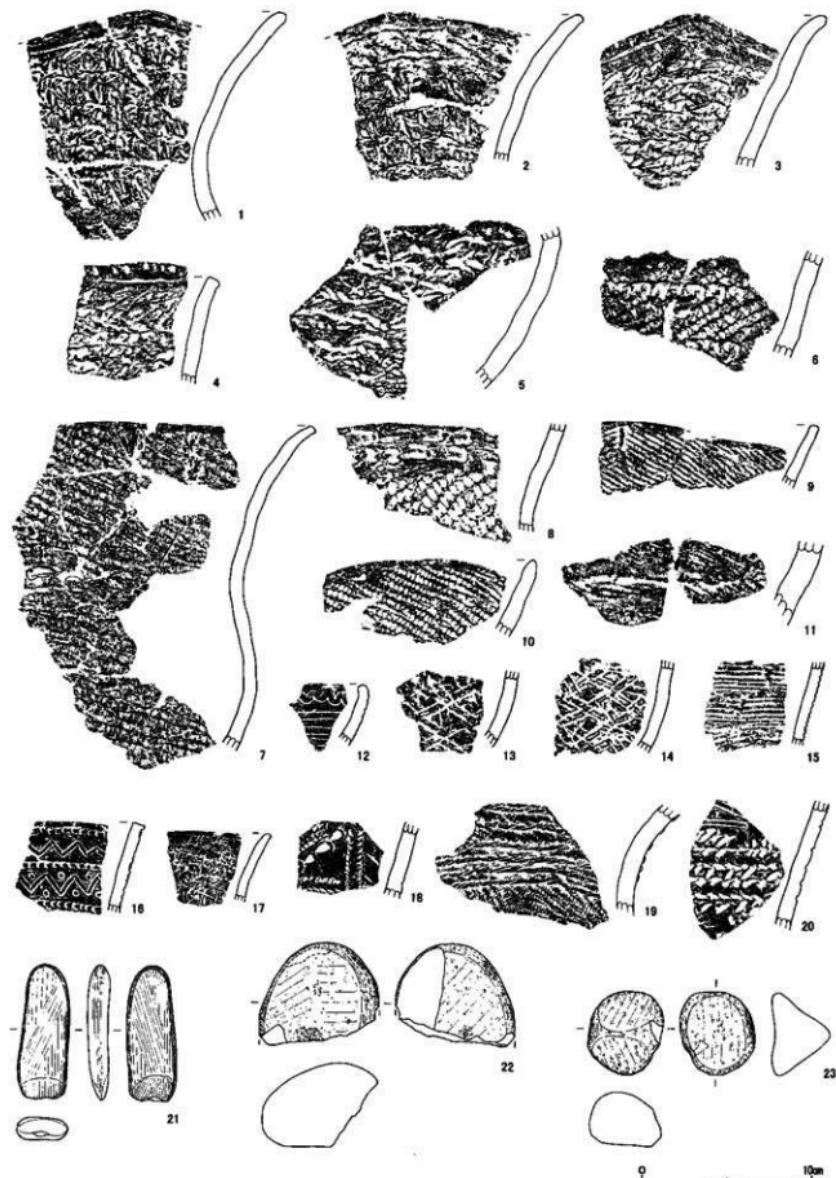
第11図 第3号住居跡出土遺物



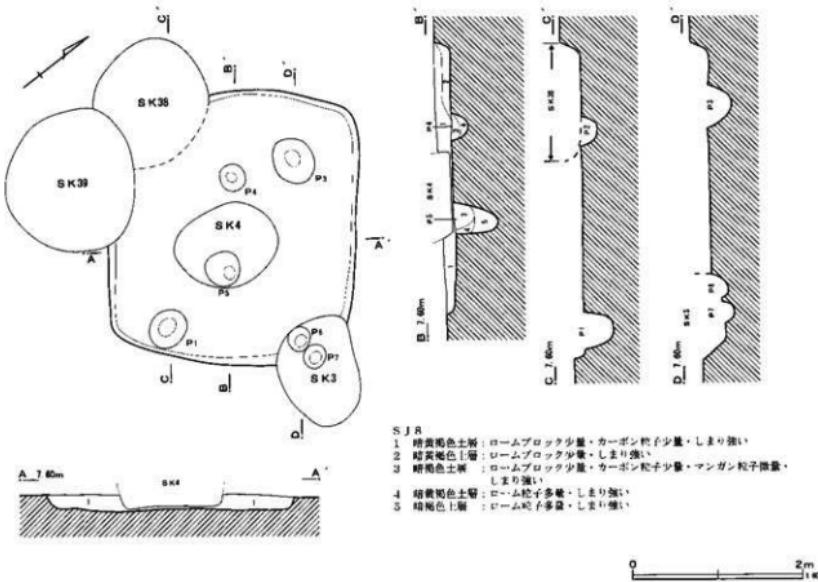
第13図 第6・7号住居跡



第14図 第6号住居跡遺物出土状況



第15図 第6号住居跡出土遺物



第16図 第8号住居跡

16~20は無繊維土器で、前者とは胎土・整形で明瞭な差異をもつ。16は半截竹管による連続押圧による幅狭い横帯区画間に鋸歯文が施され、円形刺突が充填されている。2は縄文地上に網目状捲糸文が施され、大木2b式に近似する破片である。18は幅広い竹管の東閣東系土器、19は浮線文の諸磯b式で、20は浮島系である。

21~23は第6号住居跡から出土した石器類である。21は扁平板状の河原石を用いて、研磨して刃部を作り出した。縁辺部は石の形状を残し粗く研磨されただけの磨製石斧である。22は磨石、23は三角形の軽石製品である。

#### 第8号住居跡（第16図）

I-7グリッドに位置する。長径3.2m×短径2.9mの隅丸方形に近く、確認面からの深さが0.2mと極めて浅い住居跡である。住居跡は南東と北西コーナー部分が第3号土塙と第38号・第39号土塙によ

って破壊され、さらに第4号土塙が床面近くまで掘り込まれていた。床面は平坦だが硬化面などは検出できなかった。住居跡に対応する柱穴はP1、P3、P6の3基である。北西コーナー近くの柱穴は土塙に破壊された可能性が高い。なおP7は位置的にも第8号住居跡に伴うものとは考えられない。住居跡中央部で検出されたP5は、住居跡覆土下で検出されたもので、第8号住居跡に伴うものであろう。

柱穴は径が0.4~0.6m前後で、床面からの深さは0.2~0.5m前後と一定ではない。遺物は黒浜式や諸磯式の土器片が少量出土したに過ぎない。このことから、第8号住居跡は、居住を目的とした造構ではなく、堅穴状造構とすべきかもしれない。

#### 第9・10・17号住居跡（第17・18図）

第9・10・17号住居跡はH-6~7グリッドに位置する。住居跡の北側が広く削平されていたため、各住居跡の規模や重複関係の詳細を把握することが

できなかった。各住居跡の出土土器から見た新旧関係は第9号→第10号であるが、第17号住居跡からは遺物が出土しなかったため、時期が不明である。

遺構確認時や覆土調査中の所見では、第9号住居跡は明らかに第17号住居跡を壊して構築されていたことから、第9号住居跡に先行することは確実である。第9号住居跡はほぼ南北に長軸をもつ住居跡である。住居跡の北半が削平されていたために、正確な大きさは不明だが、精査したところ柱穴が検出できたことから、長径5m前後、短径3.8mの隅丸長方形の住居跡と推定される。確認面からの深さは約0.4mである。この住居跡に伴う柱穴は、P1、P2、P6、P13、P14、P17、P18の7基である。柱穴が重複していることから建て替えられたものと考えられるが、最終的な位置関係はP1、P6、P14、P17である。

住居跡からは炉跡は検出できなかった。周辺の黒浜式期の住居跡同様に、奥壁寄りの炉が推定されるが、諸磯b式期の第10号住居は第9号住居よりも床面が深く掘り込まれていることから、第10号住居の構築に際して炉が破壊された可能性が高い。なお第129号土壙とP10および第130号土壙は、第9号住居跡構築以前に存在した遺構である。

第10号住居跡は第9号住居跡を壊して構築された諸磯b式中葉の住居跡である。第9号住居跡と以上に住居が削平によって失われており、炉や柱穴が全く検出できなかったために、平面形態や規模を確認できなかった。第9号住居跡と重複して西側に第10号住居跡の壁が検出できた。また第9号住居跡の調査に際して設定したベルトによって第10号住居跡の短径が確認できた。推定形は隅丸長方形で、短径は約4mである。住居跡に伴う柱穴はP6・P7、P11で、炉跡や北西壁寄りの柱穴は検出できなかった。柱穴の径は0.34mと0.58mで、深さはいずれも0.1m～0.2m前後と極めて浅い。確認面からの深さは0.48mである。

第17号住居跡は重複した3軒のなかで最も古い

時期の住居と考えられる。第9号住居跡の東壁側に第17号住居跡の一部が検出された。第17号住居跡の伴う柱穴は、P4、P8、P19、P20の4基である。柱穴の位置から住居の規模を推定すると、長径4.3m×短径3.2mほどの隅丸長方形の住居である。確認面からの深さは約0.3mで3軒の中では最も小型で浅い住居である。柱穴の径は0.3～0.4m、深さが0.24～0.3m程度である。この住居の炉も第9・10号住居跡の構築によって失われたようである。

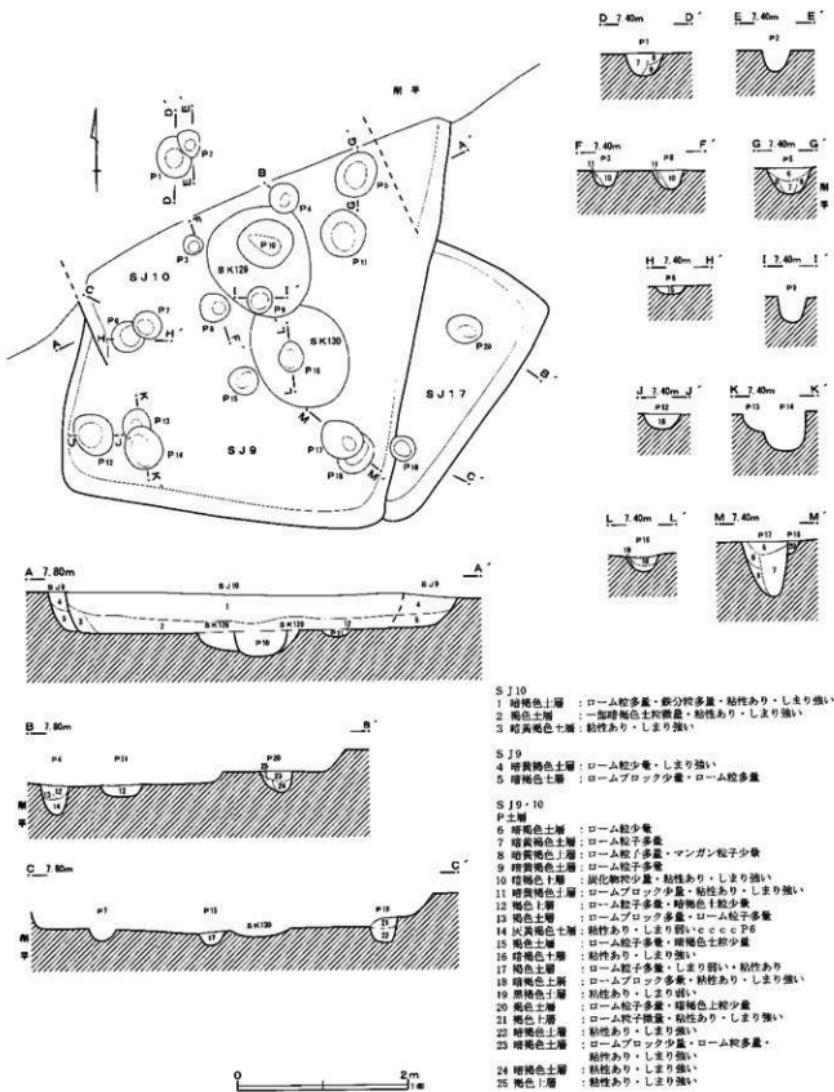
#### 第9号住居跡出土遺物（第19図）

黒浜式期の第9号住居跡は諸磯b式期の第10号住居の構築に伴い、その殆どが壊されていたために、遺物の出土は南壁寄りに限られていたが、器形復元可能な3個体が出土した。

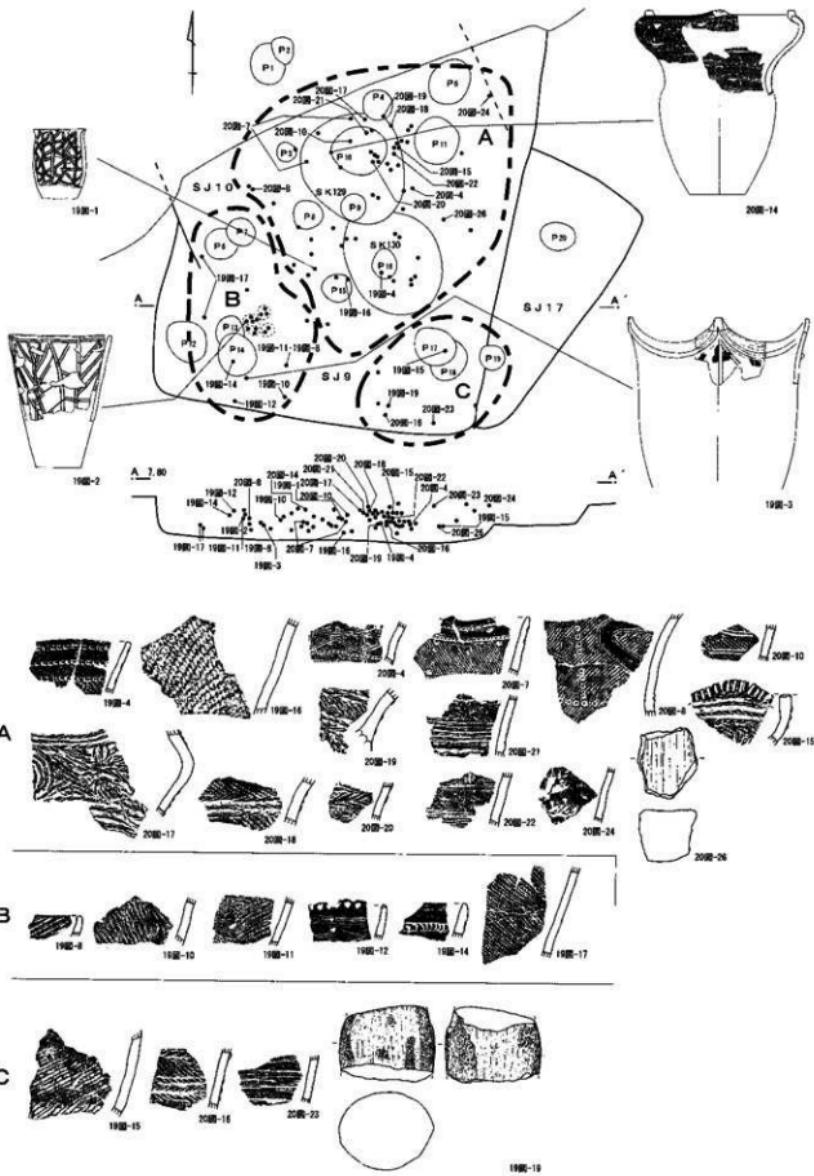
1～11、15・16が繊維含有の黒浜式土器、17・18が無繊維で諸磯a～b式に比定される土器である。1・2は半截竹管内面を用いて平行沈線文が施文された土器である。1は口唇が外反し胴中位で張る深鉢形土器で、底部が欠損している。縦区画線を描出後に区画間に沈線文を施文している。縦区画間に施文される文様は、斜行沈線と鋸歯状沈線を基本とし、斜行沈線の方向を変えて鋸歯状沈線を施したりしており、部分的に口唇と並行した沈線が描かれているために、肋骨文や組み合わせ鋸歯文などが融合して変形したような文様となっている。内面は丁寧なナデ整形が施されている。口径10.2cm、現存高11.4cm、推定高13.5cm。

2は底部から直線的に開く深鉢形土器で、口唇直下をめぐる沈線に接して縦区画される。縦区画線は底部直上まで描出されていそうである。縦区画内を挟んで斜行沈線で肋骨文風な文様が描かれているが、部分的には縦区画間に鋸歯状沈線が描かれるなど、一定していない。1と同様に内面は丁寧なナデ整形が施されている。口径20cm、現存高17cm、推定高26cmである。

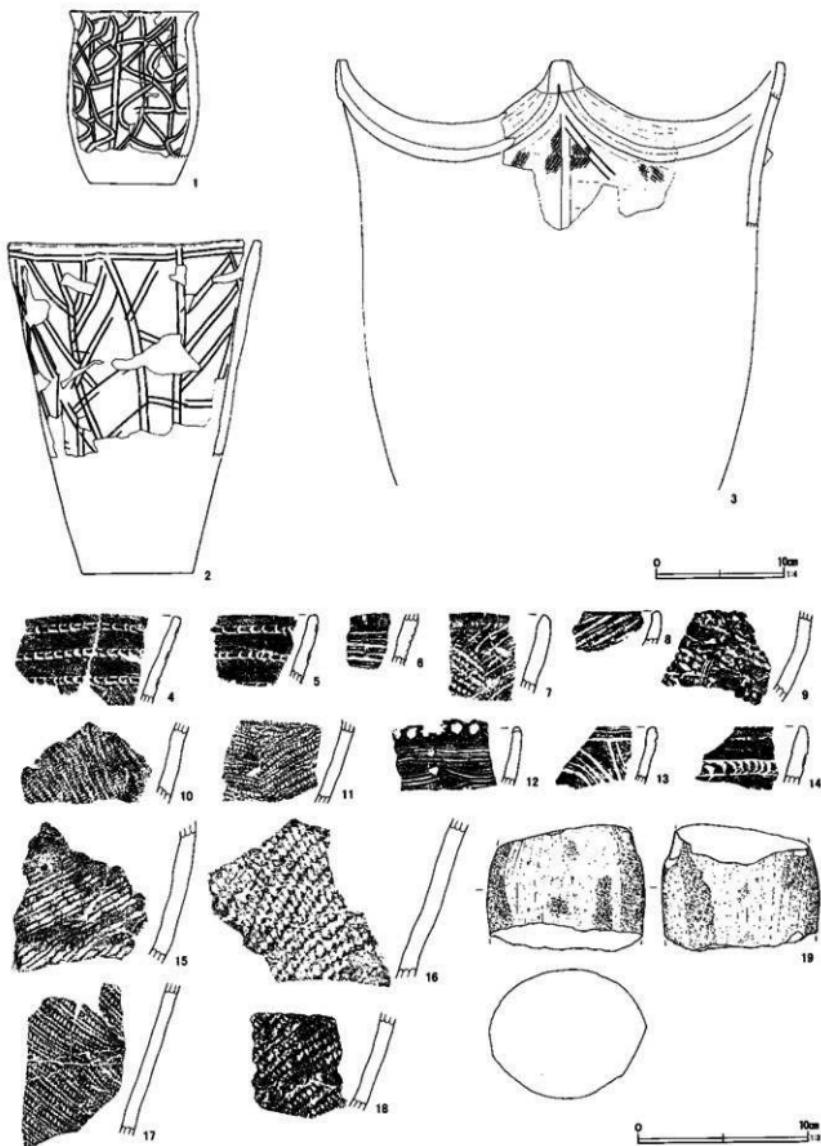
3は口縁部破片から器形復元した。推定4単位の波状口縁を有する大形の深鉢形土器で、波長部を基



第17図 第9・10・17号住居跡



第18図 第9・10号住居跡遺物出土状況



第19図 第9号住居跡出土遺物

点に口唇下に断面三角形の隆帯がめぐる。隆帯下には半截竹管状あるいはヘラ状の工具で縦区画線後に斜位沈線が引かれている。器面の風化が進んでおり、沈線が消失しているため、文様構成が判然としないが、菱形構成となる可能性が考えられる。地文にはLRとRLの原体が用いられ、羽状施文されているようである。推定口径34cm、現存高13.2cmである。

4~18に破片を一括した。4・5は3条の竹管文が施文される破片で、同一個体と思われる。地文には0段3条のRL繩文が施文されている。6は半截竹管により横位沈線が施文されている。7は繩文地上に沈線文が施文された破片で、羽状構成となっている。8~11、15・16は繩文のみの破片を一括した。10は多条、11、17は附加条繩文である。

12~14、17・18は無繊維の諸磯式土器である。12は口唇部が鋸歯状に押圧され、器面には箇歯状工具により平行線と波状線が交互に施文された破片で、波状線の接点に刺突が施されることから諸磯a式と考えられる。13は繩文地上に沈線文が施文されている。14は幅広の竹管文が施文された浮島系土器である。

19は磨石として利用されていたもので、欠損部分に敲打痕を持つことから、敲き石として再利用されたものと考えられる。

#### 第10号住居跡出土遺物（第20図）

1~3、7は竹管文が施文された口縁部破片で、円形刺突文が伴っている。1は胴部が繩文のみ、2は箇歯状工具による菱形文が施文されたものと思われる。4~6、8~13は胴部破片で、4は縦区画間に対向する鋸歯状文または格子目状沈線文が施文された例、5は肋骨文、6は木の葉状文が施文されている。7・8は沈線文間の地文が磨り消され、単位化したモチーフが描出された土器と考えられ、前者と比較し時間的にやや後出の様相が窺える。

14~25が浮線文が施文された典型的諸磯b式中葉段階とその周辺の土器群で、第10号住居跡はこの時期の住居であったと考えられる。14は口頭部

破片及び接合関係はないが同一個体と考えられる胴部破片から器形復元を行った。他にも同一固体と思われる破片が出土しているが、接合関係に乏しい。口唇上に小突起を有する緩い4単位の波状口縁で、口縁が強く内湾し、頸部がすばるとともに、胴上半で張る深鉢形土器である。繩文地上に細い粘土紐を2条1単位で貼付し、浮線文間に継に浮線を貼付して梯子状とした部分が存在する。浮線には方向を変えて刻みを施すことにより、矢羽根状の施文効果を持たせている。口唇部には縦区画を伴うX状の浮線文が添付されている。口径29cm、口縁部最大径33cm、現存高16cm、推定高37cmと推定される。

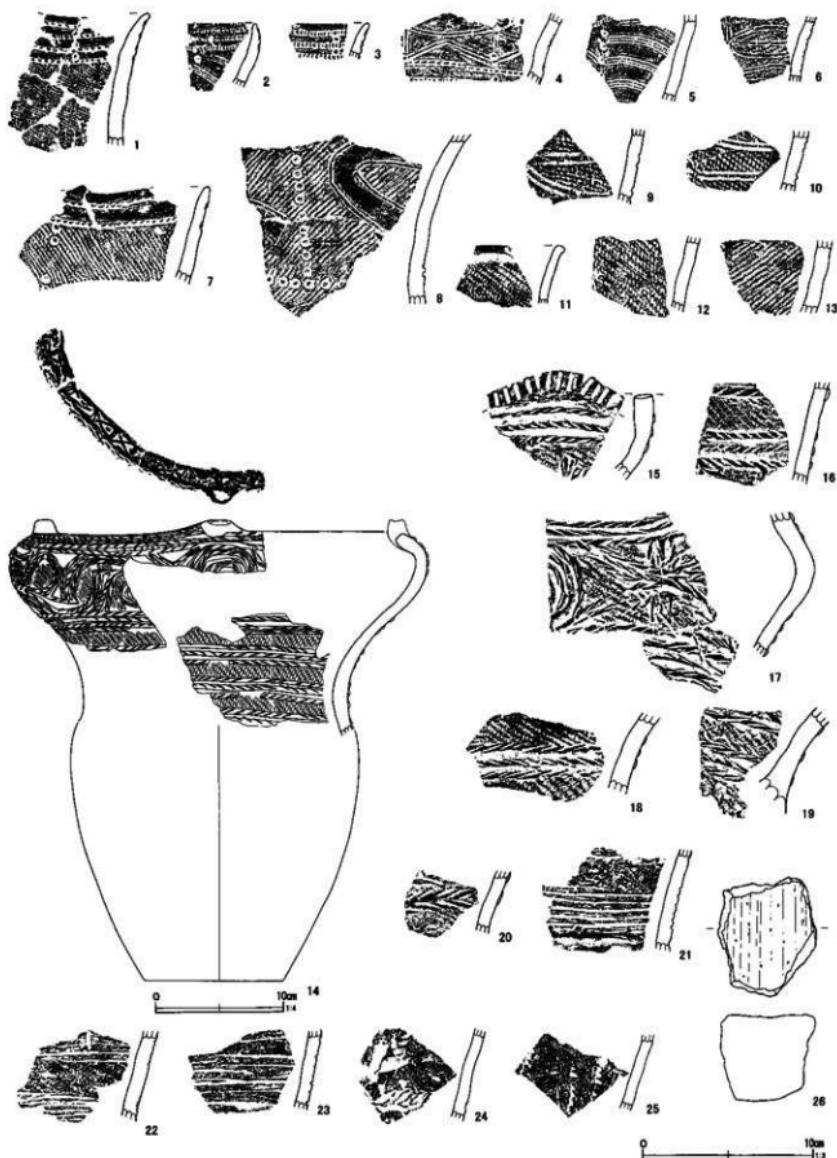
14~20は浮線文の土器群である。15は緩い波状口縁で、残存部位からみると、14のように口縁が内湾しないタイプの深鉢形土器であろう。口唇上に刻みが施されている。17は対弧状のモチーフ間に渦巻き文、或いは入組み状文が描出された土器である。21・22は沈線文系の土器である。23~25は浮島系の土器で、24には幅広い竹管文が、25には貝殻復縁文が施文されている。

26は第10号住居跡から出土した石皿破片である。欠損後の再利用などは認められない。

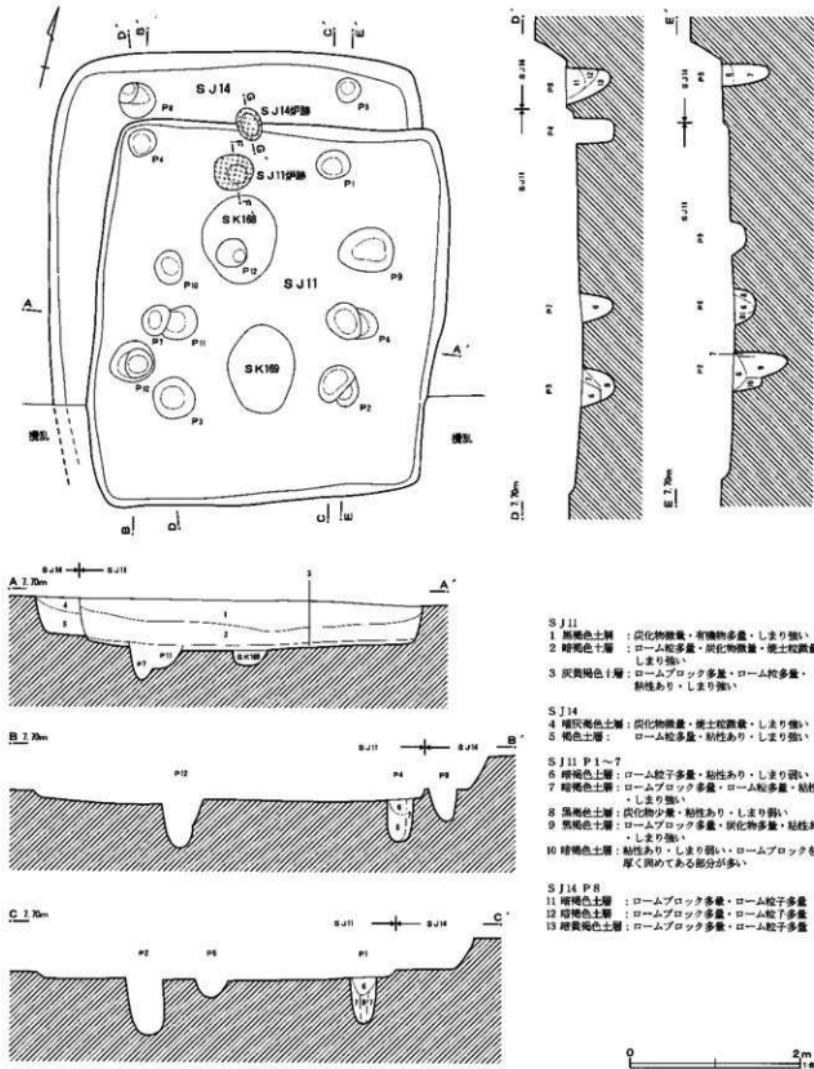
#### 第11・14号住居跡（第21・22図）

I~3~4グリッドに位置する。2軒が重複した住居跡であるが、第14号住居跡は削平されたために詳細を把握することができなかった。第11号住居跡は長径4.34m×短径3.84mで隅丸長方形の平面形態で、長径と短径の差がさほど大きくなかった。確認面からの深さは0.6mである。第11号住居跡に伴う柱穴はP1、P2、P12、P4と考えられる。P2が重複しており、P12の南東部にP3が存在することから、第11号住居跡は建て替えられた可能性が考えられる。

第11号住居跡に伴う炉（第22図）は奥壁寄りのP1、P4を結ぶ内側に位置し、深鉢形土器（第24図2）が埋設されていた。柱穴は径が0.3~0.6m前

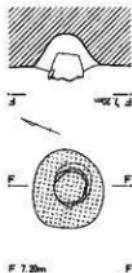


第20図 第10号住居跡出土遺物

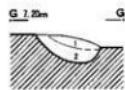


第21図 第11・14号住居跡

S J 11 炉跡



S J 14 炉跡



- S J 11 炉跡  
 1 棕色土層 : ローム粒多量・炭化物粒少量・しまり無い。  
 2 棕色土層 : ローム粒多量・洗土粒少量・炭化物粒少量  
 3 棕褐色土層 : ローム粒少量・粘性あり・しまり無い  
 4 棕褐色土層 : ロームブロック多量・洗土粒少量・しまり無い  
 5 棕褐色土層 : ロームブロック少量・粘性あり・しまり無い

- S J 14 炉跡  
 1 棕色土層 : ロームブロック少量・炭化物粒少量・焼土ブロック多量  
 2 棕褐色土層 : 炭化物粒少量・ロームブロック少量

0 1m

第22図 第11・14号住居跡炉跡

後で、床面からの深さが0.5~0.6m前後と深く掘り込まれたものが多い。部分的に柱痕が確認できたことから、柱を残した状態で住居が廃絶されたものとも考えられる。P9、P10に対応する柱穴が検出できなかったことや、第11号住居跡の床面が中央部からやや下がり気味であることを考慮すると、第11号、第14号住居の構築以前に古い住居が存在した可能性も否定できない。

第11号住居跡の床面からは第168号・第169号土壙が検出された。何れも住居の貼り床と考えられる第3層下から検出されている。

今回の調査では第11号住居跡からの出土量が最も多かった。遺物の水平・垂直分布図（第23図）をみると、住居の壁際には少なく中心部に向かってレンズ状に堆積していることがわかる。このことから住居の埋没にともなって周辺部から投棄されていた状況が推察できる。土層観察からみて、住居の覆土は自然埋没によって形成されていたものと考えられる。

第14号住居跡は第11号住居跡に破壊されていたが、柱穴や炉跡が遺存していたことから規模の推定が可能である。

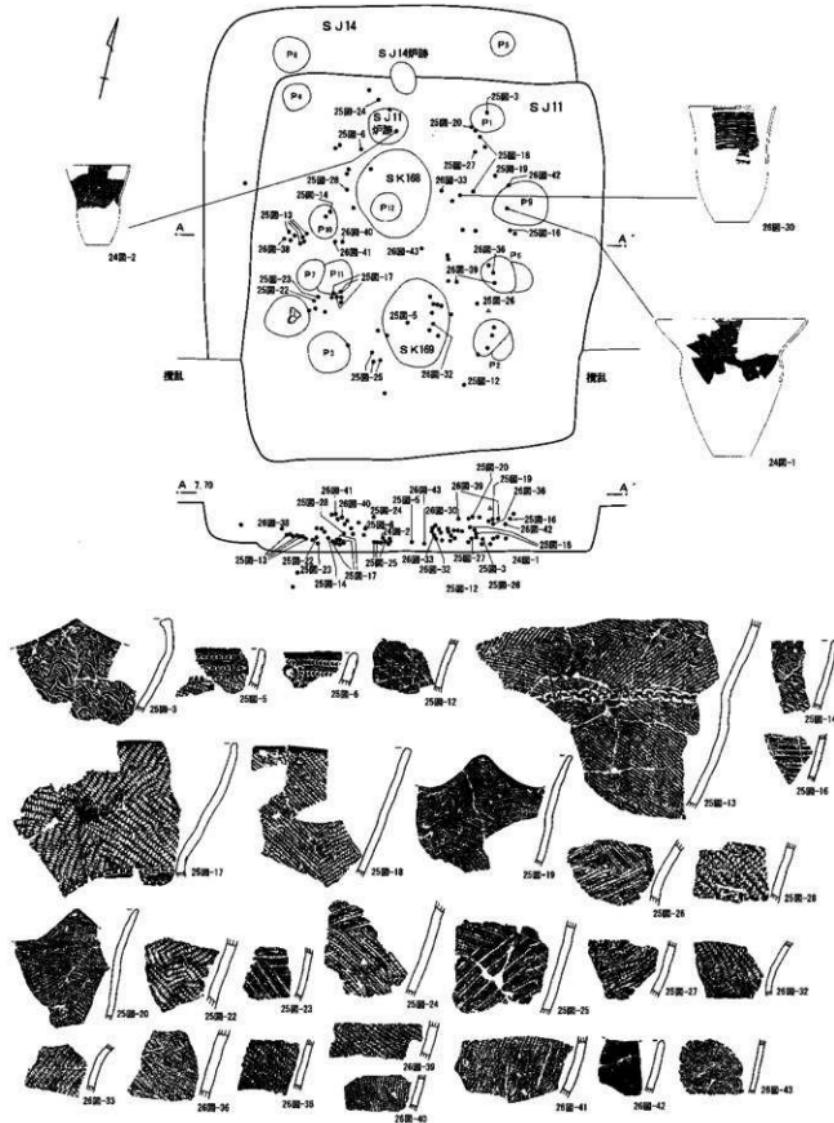
第14号住居跡に伴う柱穴はP5、P6、P7、P8で、P6とP7が重複していることから、この住居

も建て替えや拡張等が行われた可能性が考えられる。規模は長径4.2m前後、短径4mで、確認面からの深さは0.4mである。炉はP5とP8の延長線上の内側に位置（第22図）し、第11号住居跡の構築に際して一部が破壊されている。第14号住居跡から出土した遺物は極めて少なく、第11号住居跡との明瞭な差異を決定できない。

#### 第11号住居跡出土遺物（第24・25図）

1は住居跡覆土中から出土した大型破片を基に器形復元した。胴上半部で張り、口頸部が強く外反する深鉢形土器である。口唇無文部直下に半截竹管による台形様のモチーフが施され、器面が4単位に区画されるものと思われる。区画間には同様の工具で3条の竹管文が施されているが、平行沈線を引いた後に連続押圧を施したものである。頸部と胴部の境界は同一工具によるコンパス文で区画されている。地文は附加条L R + RとR L + Rの2種類の原体を斜位回転施文し、口唇直下の突起を境に、器面に大振りな鋸歯状施文を意図したものと考えられる。胎土に纖維を含むが、内面整形は丁寧である。推定口径54cm、現存高23.6cm、推定高約50cmで、今回の調査で出土した最も大型の土器である。

2は住居跡の炉に埋設されていた土器である。胴下半部を欠く深鉢形土器で、口頸部の外反傾向は1



第23図 第11号住居跡遺物出土状況

に比べると弱いが、文様構成は極めてよく似た土器といえる。口唇無文部直下の円形モチーフによって4単位に区画されるものと考えられる。区画文間に3条の竹管文が引かれるが、平行沈線施文後の連續押圧も1と同じである。頸と胸部はコンバス文で区画されている。地文は附加条L R + RとR L + Rを用いて大振りな鋸歯状構成を意図する点も1と同様で、地文の施文と工具による菱形施文に強い関係があることを示している。繊維を含むが内面整形は丁寧である。口径22.8cm、現存高16.6cm、推定高29cmである。

第25・第26図に破片類を一括した。住居跡からは黒浜式と諸磯a式が混在して出土したが、出土状況では区分することはできなかった。第25図に黒浜式を一括した。すべて繊維を含む土器群である。3~17は竹管文が施文される土器群である。3~10は口唇直下に連續押圧が施される土器群で、1条から3条の差異がある。3は波状口縁で、竹管文下には横位の鋸歯状文が施文されている。4は同一個体である。5~10は恐らく平縁で、区画文を有する土器と考えられる。6は第24図2と同様の構成を有している。13は口唇部を欠く破片だが、胴括れ部へのコンバス文の施文や、地紋の菱形構成などから、第24図1・2、第25図5~10と同種の土器である。23~26はこれらの中下部破片と考えられる。目文17は口唇部に竹管文を持たず、頸部と胸部が竹管文で区画され、地文が多条のR LとL Rで施文されているなど、前者とは相違点もあるが、同種土器に含められる。

11~15は工具で文様施文された土器を一括した。11・12、16は格子目文、14は斜行沈線文とコンバス文をもち、縄文施文の沈線版といえよう。

18~21は縄文施文の破片を一括した。口唇部に竹管文をもたないが、菱形施文を意図しており、17と同種の土器も含まれている可能性がある。19・20は同一個体で山形波状口縁の深鉢形土器である。28は筋の粗い原体で、一見無繊維のような資料で

あるが、わずかに繊維を含む破片である。

第26図に無繊維の破片を一括した。概ね諸磯a式からb式及び後期の破片類を含んでいる。30は櫛歯状工具による2条の押し引き列で口頸部を区画した深鉢形土器である。口頸部は外反気味に開き、櫛歯状工具により横位連續の弧状モチーフを重疊して施文した後に、モチーフ接点に円形刺突か加えられている。推定口径30cm、現存高20.4cm、推定器高42cmである。

31~47に破片類を一括した。31~41は燃りが細かい多条の原体を用いている。胎土は含繊維土器と比較し、砂粒を多く含む傾向がある。42は無文の口縁部であるが、胎土・整形から諸磯式と判断した。43は無繊維で網目条燃系文が施文されており、大木2b式的要素を有する破片である。44~46は浮島式土器である。47は称名寺式土器である。

48は後期の口縁部突起であろう。49・50は土製円盤である。

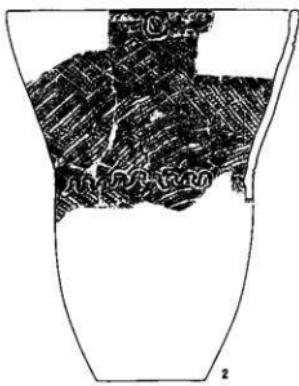
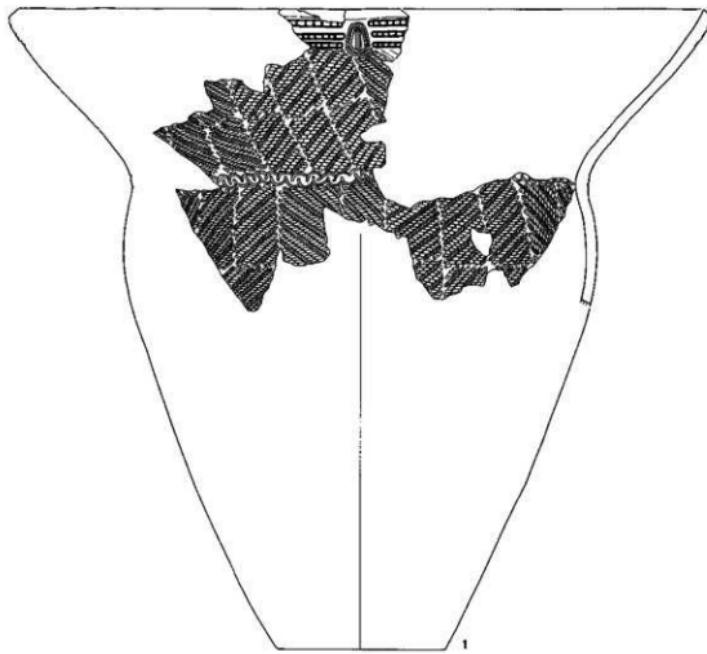
51・52は第11号住居跡から出土した石器である。51は石皿破片を砥石として再利用したものであろう。52は磨石で、被熱し赤変している。

#### 第14号住居跡出土遺物（第27図）

第14号住居跡から出土した遺物は極めて少ない。1は菱形状に縄文施文された土器である。3は附加条縄文により菱形施文された頸部破片で、恐らくコンバス文を伴うものであろう。5はコンバス文が施文された小破片、6は平行沈線文の土器である。

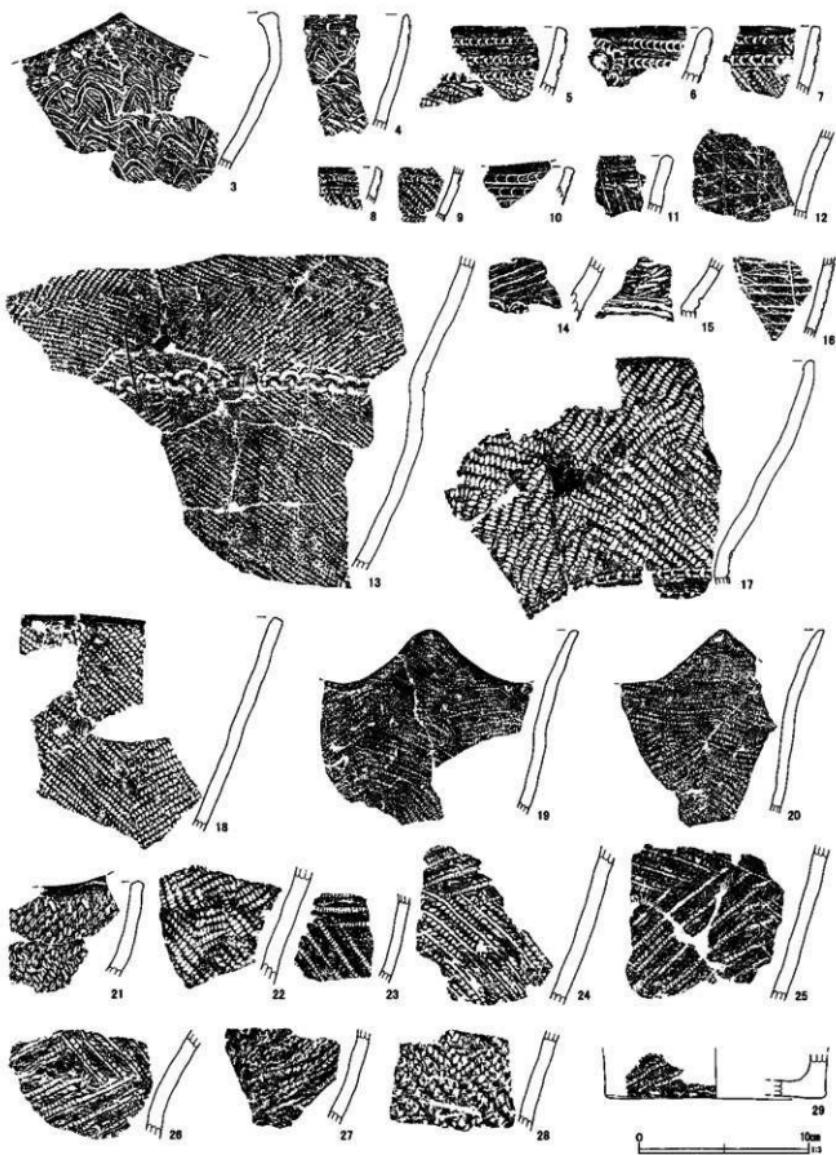
#### 第13号住居跡（第28図）

調査区の北端に位置するI-2~3グリッドで検出された住居跡である。住居の大半が調査区域外に在り、形状等に不明な点が多い。南壁側の径は4.6mである。確認面からの深さは約0.2mと掘り込みが浅い。住居跡に伴うと考えられる柱穴は1基のみである。径0.4m、床面からの深さは0.3mである。遺物は縄文時代前期の土器片が少量出土した程度で、住居跡の時期を決定するには至らなかった。

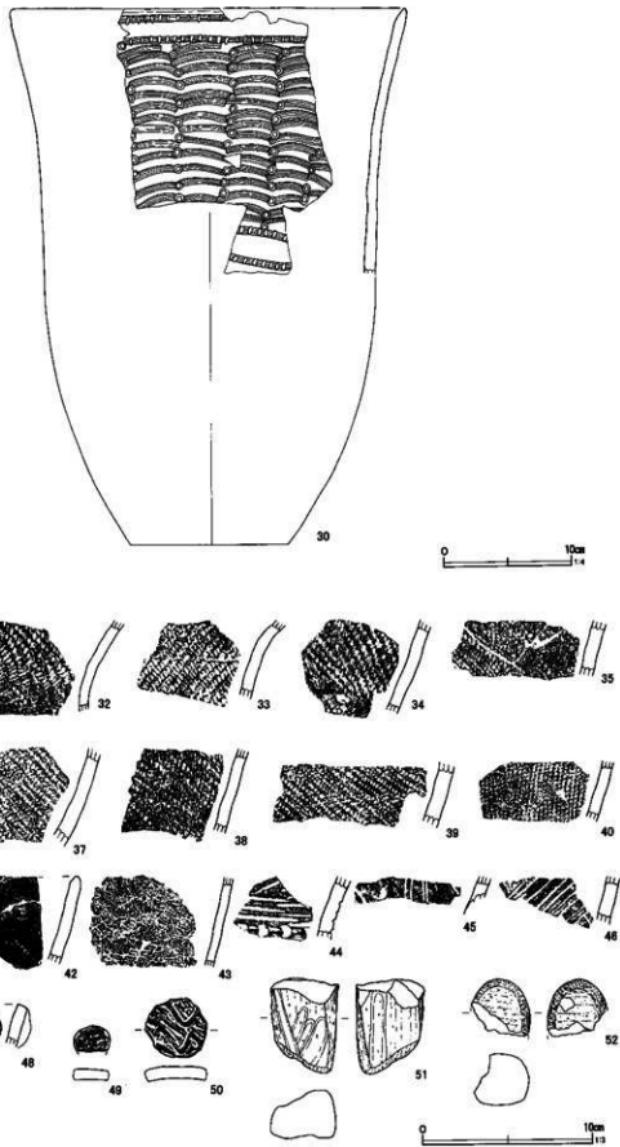


0 10cm  
14

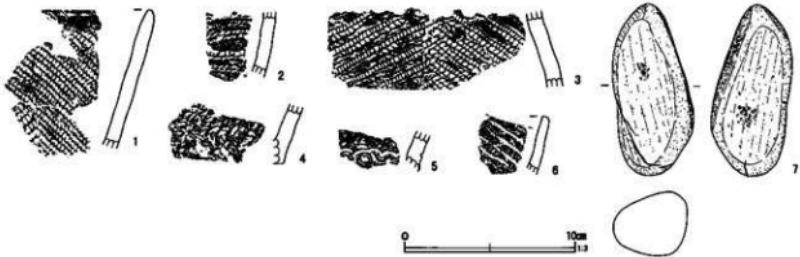
第24図 第11号住居跡出土遺物 (1)



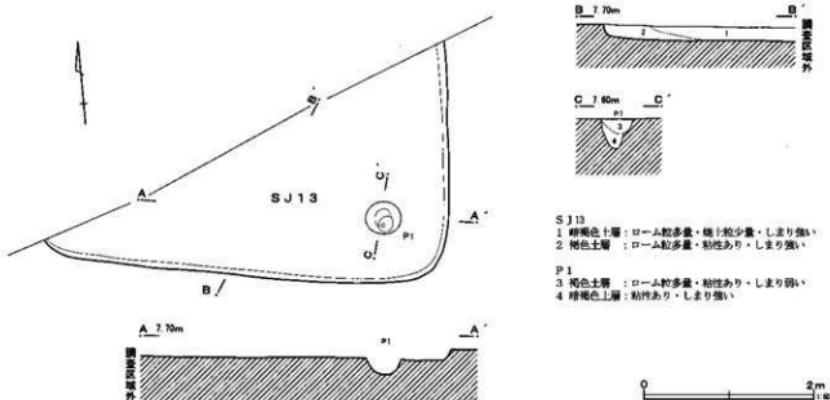
第25図 第11号住居跡出土遺物 (2)



第26図 第11号住居跡出土遺物 (3)



第27図 第14号住居跡出土遺物



第28図 第13号住居跡

### 第15・16号住居跡（第29・30図）

第15・16号住居跡はK-10グリッドに位置する。住居跡は台地が緩やかに傾斜し始める肩部に位置しており、北側には谷が入り込んでいるようである。住居跡は第3号溝によって覆土の一部が削られていたが、住居の床面にまでは至っていない。2軒の重複であり、第15号住居跡は第16号住居跡を壊して構築されている。また両住居跡は第144～第146号土壌によって搅乱されており、壁の一部が壊されていた。

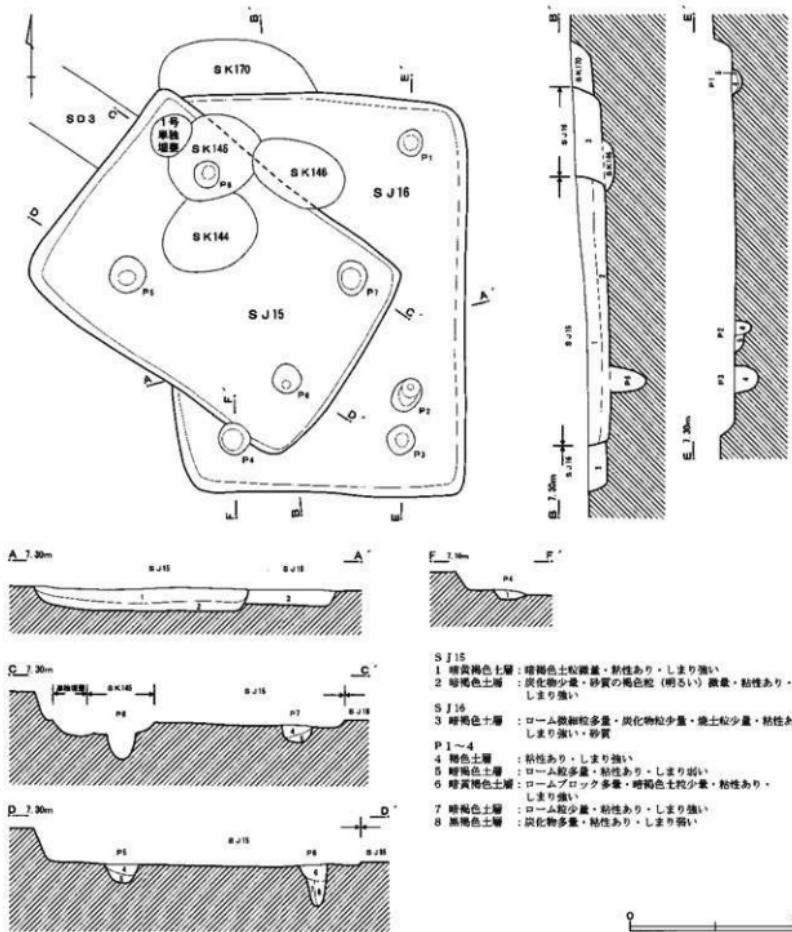
第15号住居跡は、長径3.8m×短径2.6mの隅丸長方形で、確認面からの深さは0.5から0.3mで、北側部分がやや高い。この住居跡に伴うと考えられ

る柱穴はP5、P6、P7、P8の4基である。炉跡が奥壁寄りに位置すると考えるならば、第144号土壌の構築に伴い失なわれた可能性が高い。また住居跡の北東コーナー際では埋甕（第31図）が検出された。第145号土壌は埋甕に壊されており、第144号土壌は第145号土壌に壊されていることからみて、住居の廃絶後に第144号、第146号土壌が掘られ、それらと重なるように第145号土壌が掘られた後に土器が埋設されたものと考えられる。住居跡の床面はほぼ平坦であるが、貼り床は認められなかった。柱穴は径が0.3～0.4m程度で、床面からの深さはP6が0.4m、他は0.2m前後であった。住居跡からは、P5周辺で土器がまとまっていたが、全体に

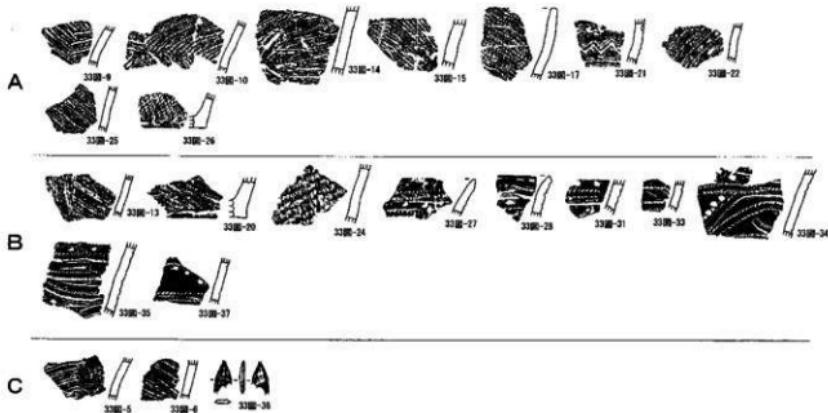
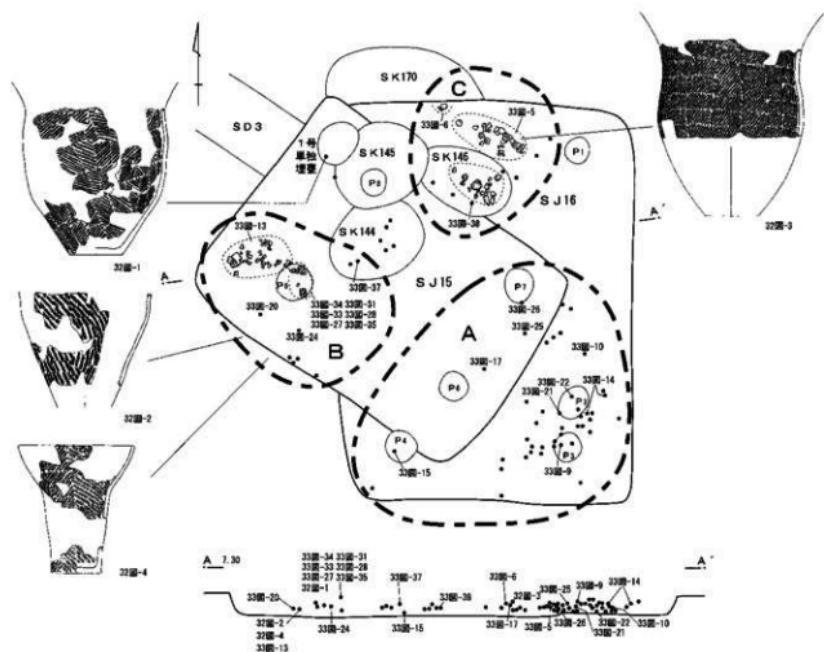
散漫な出土状態といえる。

第16号住居跡は第15号住居跡に先行して構築されていた。ほぼ南北に主軸を持ち、長径4.6m×短径3.36mの隅丸長方形の住居跡である。確認面からの深さは0.3mで、第15号住居跡と同じ深さに掘

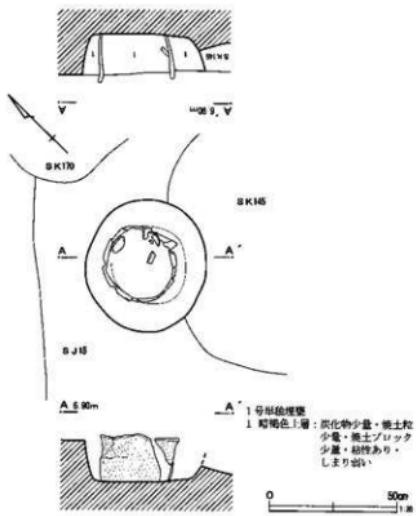
り込まれた住居跡である。この住居に伴うと考えられる柱穴はP1、P3、P4で、北西隅では柱穴を発見することができなかった。柱穴の径は0.3~0.4mで、床面からの深さは0.1~0.3mと全体に浅い。住居の廃絶後に第146号土壌が掘り込まれた際、柱穴



第29図 第15・16号住居跡



第30図 第15・16号住居跡遺物出土状況



第31図 第1号単独埋

が破壊された可能性が高い。また、炉も第146号土壙によって破壊された可能性が高いと考えられる。

住居跡の床面からは、北壁際とP2周辺でまとまった状態で土器が出土した。しかしながら、北壁際で出土した土器（第31図49）は第15号住居跡の埋甕と時期的に近接していること、第16号住居跡の床面を壊して掘られた第146号土壙から出土した土器（第31図4）が遺跡内ではやや古相であることや、後続する第15号住居跡出土土器（第31図2）との関係からみて、北壁際の土器は住居の廃絶後に廃棄された可能性も考えられ、出土した土器群は、住居の廃絶に伴うものとは断言できないであろう。

**第15号住居跡出土遺物**（第32図1・2、第33図5～20）

第32図1は第15号住居跡に伴う埋設土器で、胴部のみ残存している。胴中位で張り、口縁が内湾気味に強く開く深鉢形土器であろう。地文は燃りの大きいLR原体の單方向施文である。一見無織維土器の

よう見えるが、胎土に纖維を含み、黒浜式終末期に特徴的な土器である。現存高20cm、最大径28.4cmである。

2はP5の北西側で出土した。附加条縄文によつて鋸歯状に施文された土器である。第33図5～20に破片を一括した。5～7は肋骨文の土器である。8～20は縄文施文の土器群で、附加条や单節の原体により、大振りな菱形状に施文された土器が主体を占めている。

**第16号住居跡出土土器**（第32図3・4、第33図21～38）

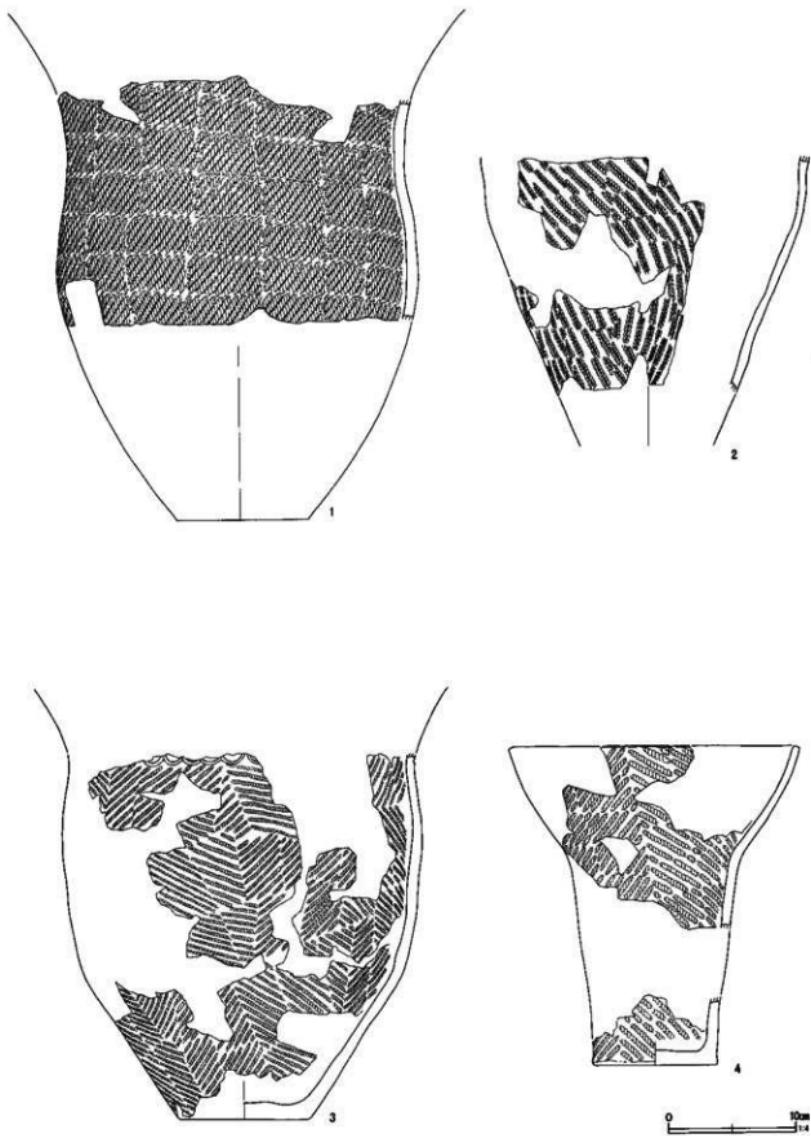
第32図3は住居の北壁際で出土した土器である。胴部と口頭部はコンパス文で区画され、口頭部が強く外反する深鉢形土器である。胴部には燃りを異にする附加条縄文を継ぎ施文することにより、菱形モチーフを作出している。胎土には僅かに纖維を含んでいる。最大径28.2cm、現存高29.2cmである。

4は第15・16号住居跡を壊して構築された第146号土壙から出土した土器である。覆土の調査中に土壙の存在を確認できなかった。貼床など住居跡に先行する要素ではなく、埋没過程で掘り込まれたものと思われる。燃りの異なる付加条縄文を継回転し、肋骨文風に施文された土器である。口径22cm、推定器高25cm、底径9.4cmである。

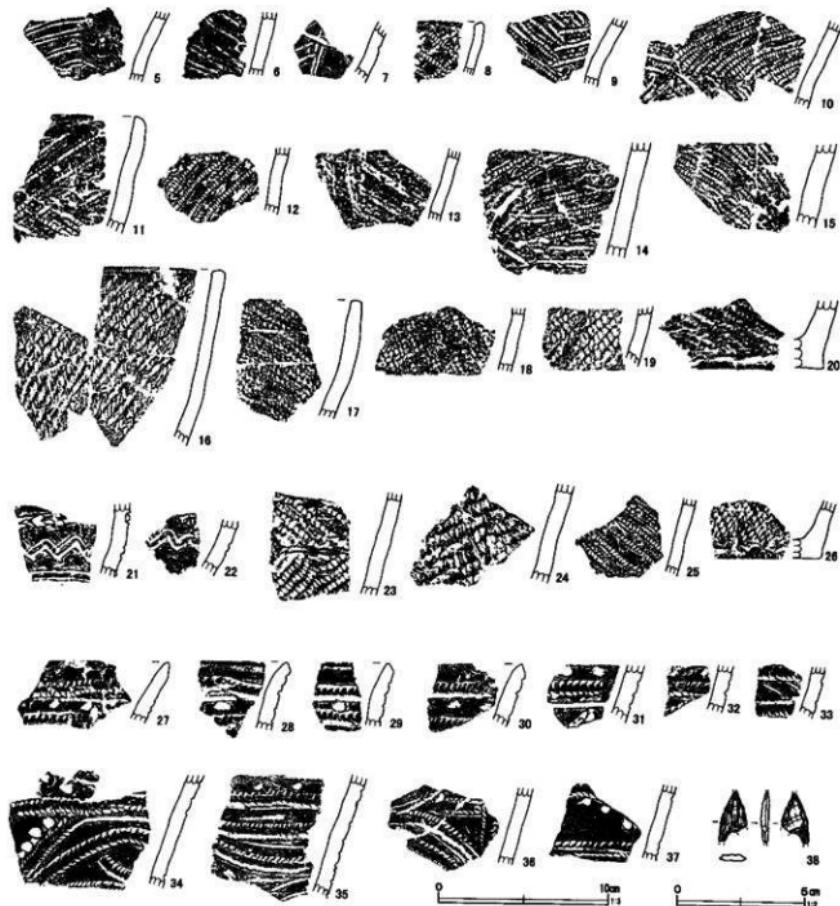
21～37に破片を一括した。21～24が纖維を含む土器群である。21・22は平行沈線による横帶内に鋸歯状文が施文された土器で、いわゆる植房式に対比される土器である。23～26は縄文施文の土器群で、23は原体を違えた羽状縄文である。

27～37には無織維の土器群を一括した。比較的幅広い半截竹管による連続押圧によって、諸磯b式に共通する曲線的なモチーフが描かれた浮島式土器である。同一個体の可能性が高い。第16号住居跡のP2周辺に集中して出土していた。

38の石鎌は脚部の一端が欠損している。裏面には主剥離面が残っている。チャート製。



第32図 第15・16号住居跡出土遺物 (1)



第33図 第15・16号住居跡出土遺物（2）

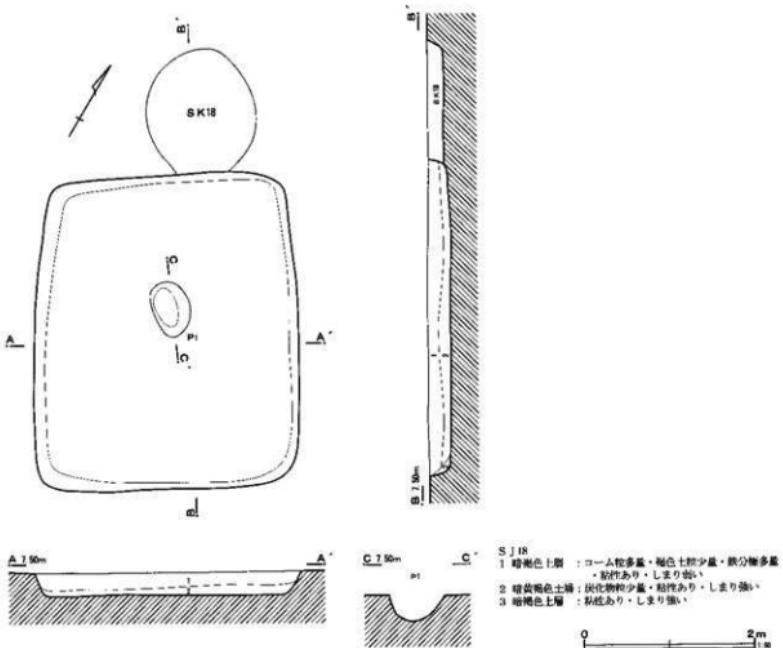
#### 第18号住居跡（第34図）

I～J・9～10グリッドで検出された。長径3.6m×短径3.1mの隅丸方形に近い住居跡である。確認面からの深さは0.3mで、床面は平坦であるが貼り床などは検出されなかった。覆土は下層で炭化物を含んでいるが、全体にローム質の土層である。住居跡に伴う柱穴は検出されず、床面中央部に柱穴と

考えられるピットが確認できたに過ぎない。ピットは径が0.6m×0.4m、深さ0.3mで、覆土は住居跡第2層に準じている。遺物は縄文時代前期の土器片が少量出土したに過ぎない。

#### 第19号住居跡（第35図）

調査区の東端であるK-12グリッドで検出され



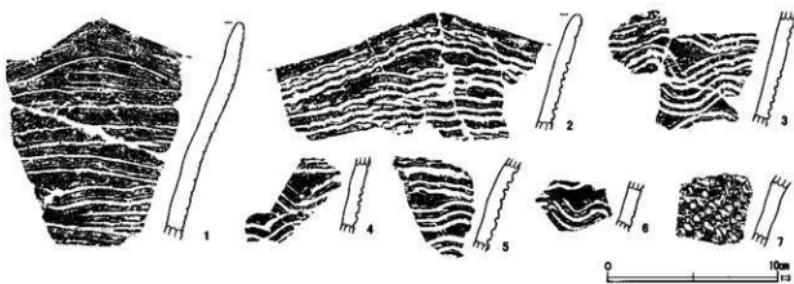
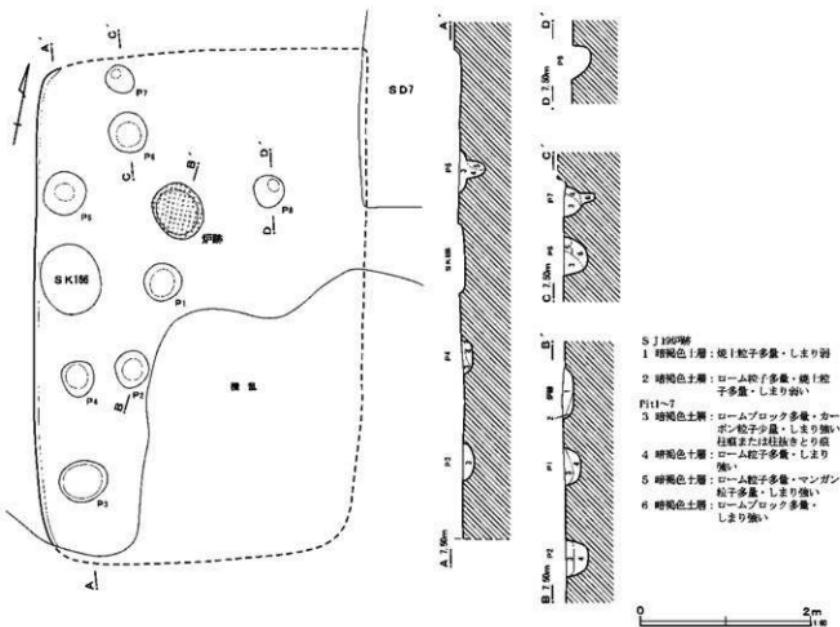
第34図 第18号住居跡

た。住居跡の位置は台地の先端部に当たり、住居の東側では台地が急激な落ち込みを示している。また、住居跡の南側では擾乱を受けていたために、住居跡の遺存状態が悪く、全容を把握することができなかった。住居跡は西壁側と南北隅がかろうじて確認できたが、確認面から6cmと極めて浅い。床面では炉が検出できることからみても、ほぼ南北に主軸を持つ住居であったと推定される。現存部位から推定すると、住居跡は長径5.8m、短径が4m前後の隅丸長方形と考えられる。この住居跡に伴う柱穴はP3、P5、P8の3基で、南東側は擾乱のため検出できなかった。炉はP5、P6延長線上の内側にあることも他の住居跡と共通している。床面ではこのほかにも柱穴が検出されたが、拡張や建て替え等の痕跡

は認められなかった。柱穴の直径は0.3~0.5m前後で、深さは最も深いもので約0.4m。0.2m前後の浅い掘り込みの柱穴が多い。柱穴覆土に柱痕は認められなかった。遺物量は極めて少ないと、住居跡の床面から出土した土器片により、黒浜式期と確定した。

#### 第19号住居跡出土遺物（第36図）

1~6は半截竹管による沈線文が施された土器で、大木2a式に近い土器と思われる。1は平行沈線が器面を巡る土器で、部分的に緩い鋸歯状に描かれていたようである。2~5は沈線が明瞭で、コンバス文と波状文が交互に描かれている。7は単節繩文が施されている。出土土器はすべて纖維を含む。



第36図 第19号住居跡出土遺物

## (2) 土壙

徳力東北遺跡では縄文時代から近世にいたる多数の土壙が検出されている。縄文時代とそれ以降の時期の土壙は出土遺物の有無によって判断したが、遺物が出土しない土壙も多く、時期決定に当たっては、堆積土の差異を判断基準としたものも多い。

### 第1・2・32・186号土壙（第37図）

G-7グリッドに位置し、第12号住居跡と重複している。第1号土壙は第2・32号土壙を切って構築されている。床面は平坦で壁寄りに小ピットをもつ。覆土からは黒浜式の小破片（第44図1・2）が出土した。

第2号土壙は第1・186号土壙に壊されている。第12号住居跡と重複した円形の土壙である。遺物は出土しなかった。

第32号土壙は楕円形で、南東端が第1号土壙に壊されている。覆土からは黒浜式の小破片（第44図3・4）が出土した。

第186号土壙は断面が逆台形で平面円形の土壙である。遺物は出土しなかった。

### 第3号土壙（第37図）

I-7グリッドに位置し、第8号住居跡と重複していた。楕円形で底面が皿状に掘り込まれている。土壙の覆土を完掘後に、住居跡の柱穴が検出された。遺物は黒浜式の小破片（第44図3）が出土した。

### 第4号土壙（第37図）

I-7グリッドに位置し、第8号住居跡の覆土中に掘り込まれていた。楕円形で底面は平坦である。遺物は出土しなかった。

### 第5号土壙（第37図）

G-8グリッドに位置し、調査区中央を東西に貫通する擾乱部に南端が壊されている。長楕円形で底面に小ピットをもつ。遺物は出土しなかった。

### 第6号土壙（第37図）

G-7グリッドに位置し、第9号土壙と接している。円形で垂直に掘り込まれているが、壁際の小ピットは近世以降の所産であろう。遺物は出土しなかった。

### 第7号土壙（第37図）

G-8グリッドに位置し、円形で掘り込みの浅い土壙である。遺物は出土しなかった。

### 第8号土壙（第37図）

G-8グリッドに位置する楕円形の土壙である。覆土第2層には炭化物や焼土粒子が含まれていた。覆土1層は埋め戻しの可能性がある。遺物は出土しなかった。

### 第9・10号土壙（第37図）

G-8グリッドに位置し、各々が円形の浅い土壙である。遺物は出土しなかった。

### 第11号土壙（第37図）

F-7グリッドに位置する。楕円形で浅い土壙である。遺物は出土しなかった。

### 第12・13号土壙（第37図）

G-7グリッドに位置し、第2号溝に接している。楕円形で、壁の立ち上がりに傾斜をもつ。覆土から黒浜式の口縁部と胴部破片（第44図7・8）が出土した。

### 第14号土壙（第37図）

F-7グリッドに位置し、第2号溝に接している。円形で西壁側は緩く立ち上がる。黒浜式の胴部破片（第44図9・10）が出土した。

### 第16号土壙（第37図）

F-7グリッドに位置する楕円形の小型土壙で、浅く皿状に掘り込まれていた。遺物は出土しなかった。

#### 第17号土壙（第37図）

F-7グリッドに位置する隅丸方形の土壙で、底面はさらに一段深く掘り込まれていた。覆土からは黒浜式の小破片（第44図11）が出土した。

#### 第18号土壙（第37図）

I～J-8グリッドに位置し、第18号住居跡と重複する。楕円形で覆土は1層で、埋め戻しの可能性がある。遺物は出土しなかった。

#### 第19号土壙（第38図）

F-6グリッドに位置し、北側は既に削平されていた。楕円形で断面が皿状に掘り込まれている。遺物は出土しなかった。

#### 第20号土壙（第38図）

F-6グリッドに位置し、第2号溝に壊されている。円形で壁は断面逆台形である。遺物は出土しなかった。

#### 第21号土壙（第38図）

F-7グリッドに位置する。円形で皿状に掘り込まれている。覆土から黒浜式の口縁部破片（第44図12）が出土した。

#### 第22号土壙（第38図）

G-8グリッドに位置し、第2号溝に隣接するとともに、南端部は既に削平されていた。覆土は有機物の存在を想起させる黒褐色土を主体としている。遺物は出土しなかった。

#### 第23号土壙（第38図）

G-7グリッドに位置し、第2号溝に接している。

円形で底面にピット状の掘り込みを有する。覆土から諸磧a式土器（第44図13・14）が出土した。13は竹管文下に縄文が施文された土器、14は縦・横区画線間に、対弧線を施文した所謂「木の葉文」土器である。

#### 第24号土壙（第38図）

G-7グリッドに位置し、北側は既に削平されていた。楕円形で断面が皿状に掘り込まれている。覆土中から諸磧a式土器（第44図15・16）が出土した。15は竹管文下に対弧状の沈線文が施文されている。16は縄文施文の胴部破片である。

#### 第25号土壙（第38図）

G-7グリッドに位置する円形の土壙で、壁はほぼ垂直に立ち上がる。覆土中からは黒浜式土器（第44図17・18）が出土した。纖維を含む無節縄文施文の破片である。

#### 第26・27号土壙（第38図）

G-7グリッドに位置する。第26号土壙は第27号土壙に壊されている。何れも覆土はロームを主体とした土層である。遺物は出土しなかった。

#### 第28号土壙（第38図）

G-6グリッドに位置する。覆土はロームブロックを多く含む黒褐色土で、埋め戻された特徴を示しており、時期的に新しい可能性がある。遺物は出土しなかった。

#### 第29・30・31号土壙（第38図）

G-7グリッドに位置し、第29・30号土壙が重複している。平面形は何れも楕円形で、第30号土壙の底面では小ピットを伴っている。第29・30号土壙からは黒浜式の小破片（第44図19～22）が出土した。何れも単節縄文で、20は0段3条である。第31号土壙は遺物が出土しなかった。

### 第33号土壙（第38図）

H-7グリッドで検出された。第12号住居跡の北東側にある楕円形の土壙で、北壁際に崩落土が堆積している。覆土中から含繊維の黒浜式土器（第44図23）が出土した。

### 第34号土壙（第38図）

G-6グリッドに位置する円形の土壙で、鉢状に掘り込まれている。覆土は1層のみで遺物は出土しなかった。

### 第35号土壙（第38図）

G-6グリッドに位置する。楕円形で皿状に掘り込まれた浅い土壙である。覆土は1層で、黒浜式の口縁部小破片（第44図24）が出土した。

### 第36号土壙（第38図）

G-6グリッドに位置する。楕円形で掘り込みが浅く、覆土は1層のみである。覆土中からは含繊維の黒浜式土器（第44図25・26）と諸磯a式土器（第44図27・28）が出土した。いずれの破片も細い原体の横回転文で、同一個体と思われる。

### 第37号土壙（第38図）

G-6グリッドに位置する。楕円形の土壙で、底面で検出された。小ピットは、覆土の状況から、この土壙に伴うものと考えられる。

### 第38・39号土壙（第39図）

I-7グリッドに位置する。第38号土壙は第39号土壙を壊して掘り込まれていた。第39号土壙は自然堆積で、第39号土壙は埋め戻された覆土がある。遺物は出土しなかった。

### 第47号土壙（第39図）

G-6グリッドに位置する。覆土はロームブロックを多く含む黒褐色土で、埋め戻された特徴を示し

ている。遺物は出土しなかった。

### 第48・51号土壙（第39図）

I-6グリッドに位置する小型円形の土壙である。何れも覆土は1層で、第48号土壙から、黒浜式の小破片（第44図29）が出土した。

### 第52号土壙（第39図）

G-6～7グリッドに位置する。楕円形で掘り込みがやや深い。覆土内からは黒浜式と諸磯a式土器（第44図30～35）が出土した。30～32は黒浜式で、30は地文施文後に沈線文が描かれている。33～35は、諸磯a式で、33は木の葉文と思われる。

### 第53号土壙（第39図）

G-6～7グリッドに位置する。楕円形で壁は急激に立ち上がる。覆土内からは諸磯a式土器（第44図36）が出土した。単節繩文の胴部破片である。

### 第54・55号土壙（第39図）

G-6～7グリッドに位置する。何れも楕円形の土壙で、第55号土壙は第54号土壙に壊されている。いずれも遺物は出土しなかった。

### 第59号土壙（第39図）

G-6グリッドに位置する。楕円形の小型の土壙で、覆土は1層である。覆土内から繩文地文の黒浜式土器（第44図41）が出土した。

### 第60号土壙（第39図）

G-6グリッドで検出された小型円形の土壙である。遺物は出土しなかった。

### 第56・57・58号土壙（第39図）

G-6グリッドで検出された。第3号溝の西壁に接する土壙で、第57号土壙は第58・59号土壙を壊して構築されている。第57号土壙は長楕円形の土

壙で、第58・59号は円形と思われる。3基とも掘り込みの深さはほぼ同じといえる。第57号土壙からは諸磯b式の小破片（第44図37・38）が、第58号土壙からは、黒浜式の小破片（第44図39・40）が出土した。

#### 第61・62号土壙（第39図）

G～H-6グリッドに位置する楕円形で小型の土壙である。第62号土壙はピット条の掘り込みをもつ。第61号土壙からは小形の磨石と黒浜式土器（第44図42・43）が、第62号土壙からは縄文地文の黒浜式土器（第44図44）が出土した。43は3条の竹管文が施文された土器で、黒浜式終末期の特徴を持っている。

#### 第63号土壙（第40図）

I-5グリッドに位置する。北半が搅乱によって失われているが、円形の土壙と思われる。皿状の浅い掘り込みで、覆土は1層のみであった。覆土内から浮線文の諸磯b式土器（第44図45）が出土した。

#### 第64号土壙（第40図）

I-5グリッドに位置する楕円形の土壙である。覆土は暗黄褐色土1層で、覆土内から撚糸文系土器の口縁部破片（第44図46）が出土した。46は口唇部が肥厚し、縄文が浅く施文されていた痕跡が窺える。夏島段階であろう。

#### 第65号土壙（第40図）

I-5グリッドに位置する。北半が搅乱によって失われているが、第63号と同様に円形の土壙と思われる。皿状の浅い掘り込みで、覆土は1層である。覆土内から浮島系土器（第44図47）が出土した。

#### 第66・67号土壙（第40図）

I-5グリッドに位置する。何れも小型円形で掘り込みの浅い土壙である。第67号土壙から附加条

縄文施文の黒浜式土器（第44図48）が出土した。

#### 第68号土壙（第40図）

I-5グリッドに位置する。西壁際に小ピットを有する楕円形の浅い土壙である。覆土は1層で、覆土内から半截竹管内面で短沈線を施文した黒浜式の底部破片（第44図49）が出土した。

#### 第69号土壙（第40図）

I-5グリッドに位置する楕円形の土壙である。覆土は1層で、覆土内から前期の縄文施文の胴部破片（第44図50）と浮島系土器（第44図51）が出土した。浮島系土器は、横帯区画間隔に粗い絡条体Rで、斜行する意匠を施したものと考えられる。

#### 第71号土壙（第40図）

I～J-6グリッドに位置する楕円形の浅い土壙である。覆土は1層で、遺物は出土しなかった。

#### 第72号土壙（第40図）

H-7グリッドに位置する。小型楕円形の土壙で、覆土は1層のみである。覆土内から前期の縄文施文の胴部破片（第45図1）、前期後半の浮島系の縄文施文の破片（第45図2）が出土した。

#### 第74号土壙（第40図）

I-10グリッドに位置する楕円形の浅い土壙で、搅乱により上半部は失われていた。断面が皿状に掘り込まれ、覆土は1層である。遺物は出土しなかった。

#### 第76号土壙（第40図）

I～J-9～10グリッドに位置する。長方形の土壙で掘り込みが極めて浅い。覆土は1層のみである。遺物は出土しなかった。

#### 第80・82号土壙（第40図）

I-10～11グリッドに位置する小型円形の土壙である。第80号土壙は第82号土壙と第2号溝を壊して構築されていた。両土壙から遺物は出土しなかった。

#### 第83号土壙（第40図）

I-7グリッドに位置する。円形で底面が傾斜気味に掘り込まれている。覆土内から黒浜式土器破片（第45図3～5）が出土した。3は無文、4は単節、5は無節の斜縄文である。

#### 第116号土壙（第40図）

I～J-5グリッドに位置する。隅丸長方形で、平坦な床面をもち、東壁はほぼ垂直に立ち上がっていいる。覆土内から黒浜式の破片類（第45図17・18）が出土した。17は無節斜縄文による羽状構成、18は所謂大木2式系のコンバス文土器であろう。

#### 第70号土壙（第40図）

I～J-5グリッドに位置し、第116号土壙に隣接する小型楕円形の土壙で、覆土は1層である。遺物は出土しなかった。

#### 第84号土壙（第41図）

I-6グリッドに位置する小型円形の土壙である。覆土は1層のみで、遺物は出土しなかった。

#### 第85・115・135号土壙（第41図）

I-6グリッドに位置し、3基が重複した状態で検出された。円形ないしは楕円形の土壙で、新旧関係は第115→135→85の順と思われる。第115号土壙底面から第3号住居跡の柱穴が確認できたことから、構築時期は縄文前期かそれ以降となる。小破片ながら遺物が多い。第45図6～12が第85号土壙から出土、第45図13～16が第115号土壙から出土した遺物である。

第45図9は斜位または横位に縄文施文された胴部破片である。方向を変えたために縄文が施文されない部位があるなど、やや粗い作りである。6は竹管文系の口縁部破片、7・8は単節、10・11は無節斜縄文である。

12は小型磨製石斧である。基部が欠損したために研磨し直して再利用している。

第45図13は0段3条の原体を用いている。14・15は無節縄文である。16は諸磽式の底部である。

#### 第117・118・119号土壙（第41図）

J-5グリッドに位置する土壙群で、新旧関係は第118→117→119号土壙と判断した。いずれの土壙も覆土は1層である。

第118号土壙は楕円形と推定され、覆土内からは撚糸文系土器と条痕文系土器および黒浜式から諸磽b式土器（第45図24～37）が出土した。24は口唇が肥厚気味で、器面には密な絡条体しが縦位施文されている。25は器面にのみ条痕が施されている。26は無節縄文が施文された黒浜式土器である。

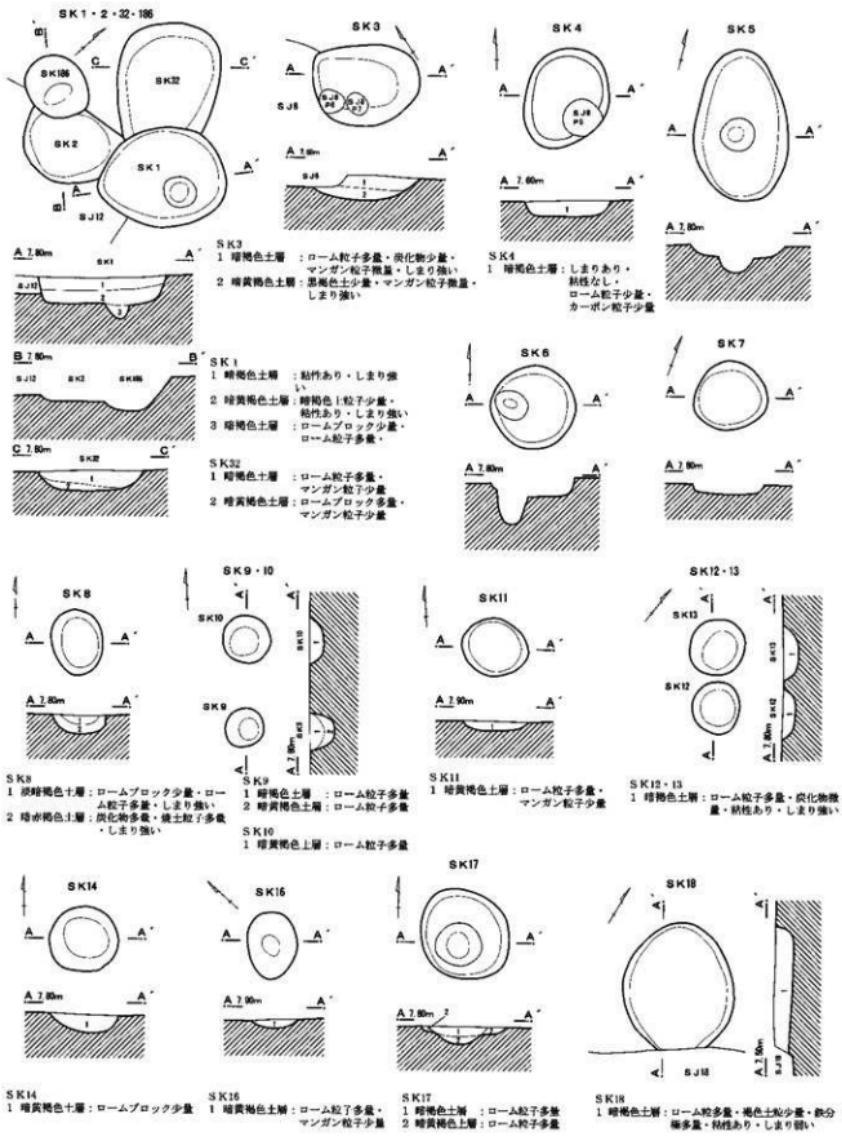
第117号土壙から、地文上に平行弦線で菱形文を施文した諸磽a式土器（第45図23）が出土した。第119号土壙は小型円形の土壙である。第45図24の撚糸文系土器の下半部は、この土壙から出土した破片である。

#### 第129・130号土壙（第41図）

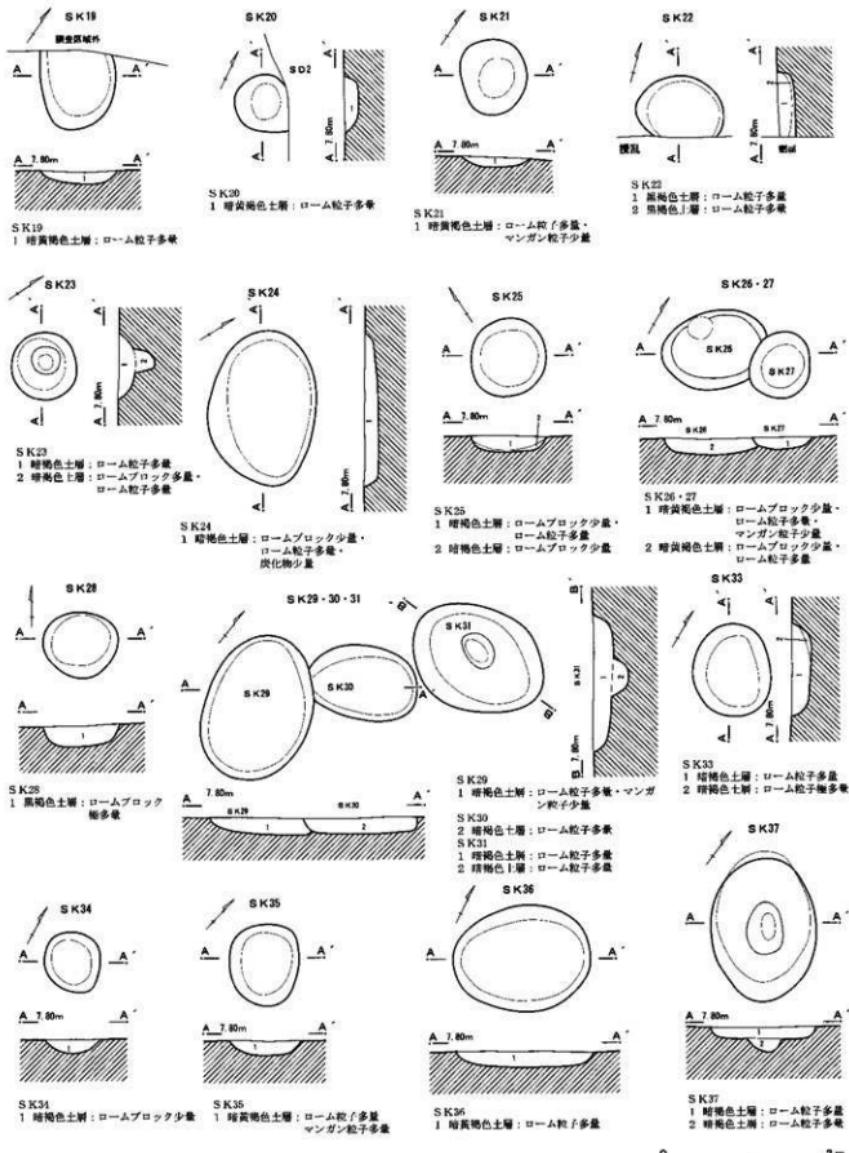
H-5グリッドに位置する小型円形の土壙で、第129号土壙は第130号住居跡を破壊している。掘り込みが極めて浅い。覆土は1層のみである。遺物は出土しなかった。

#### 第133・148号土壙（第41図）

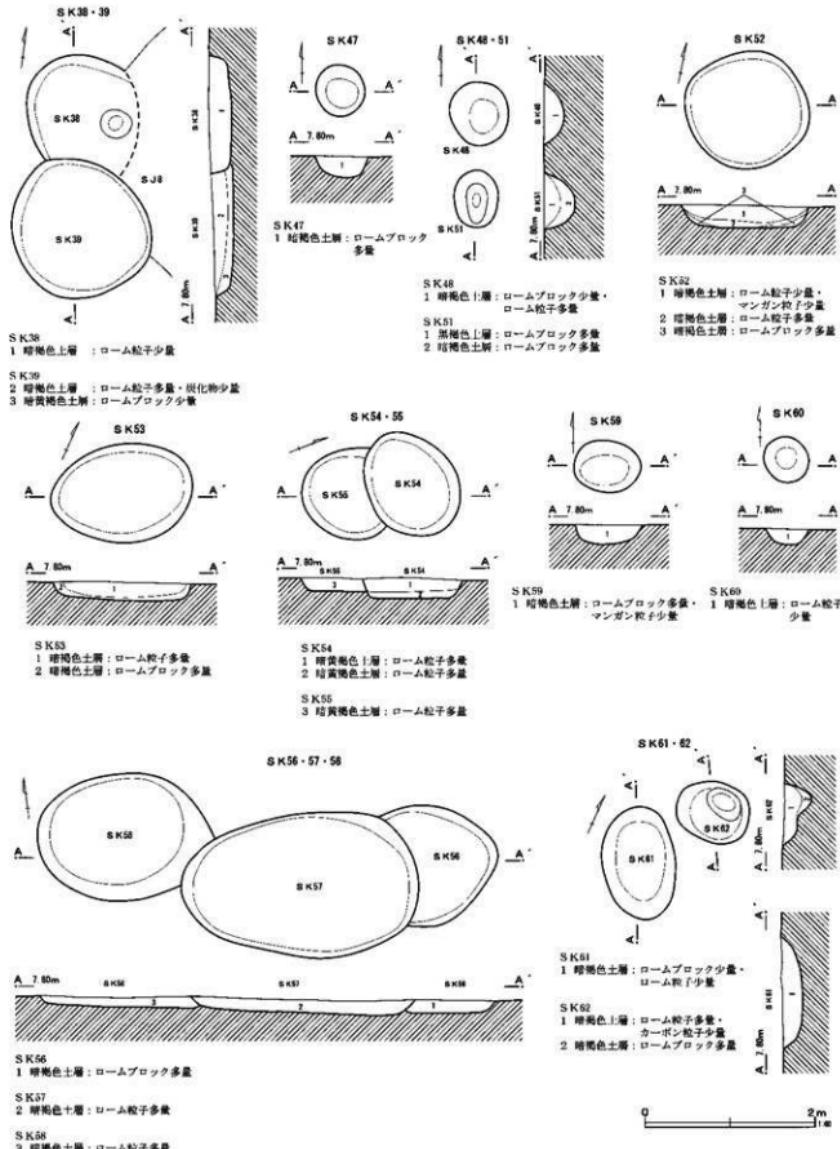
I-8グリッドに位置し、第3号溝に壊されている。いづれも小型楕円形で、覆土は1層である。遺物は出土していない。



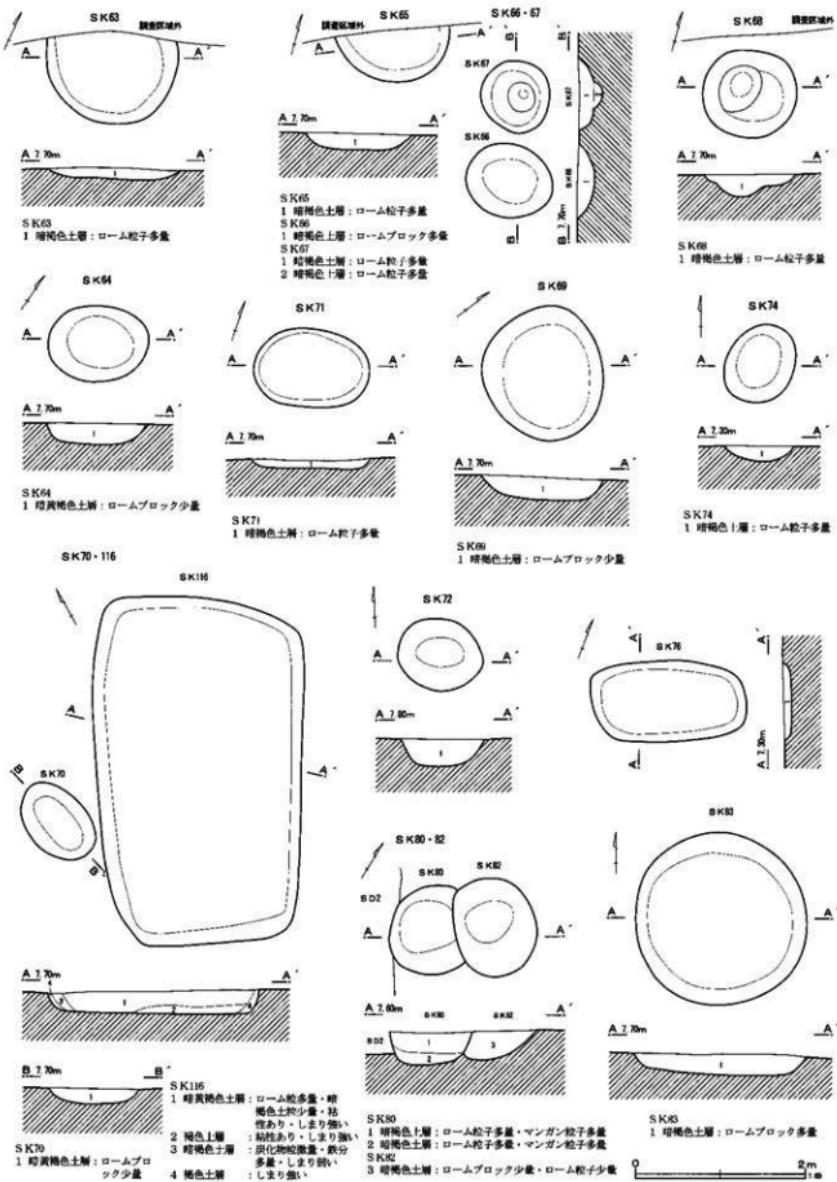
第37図 土壌 (1)



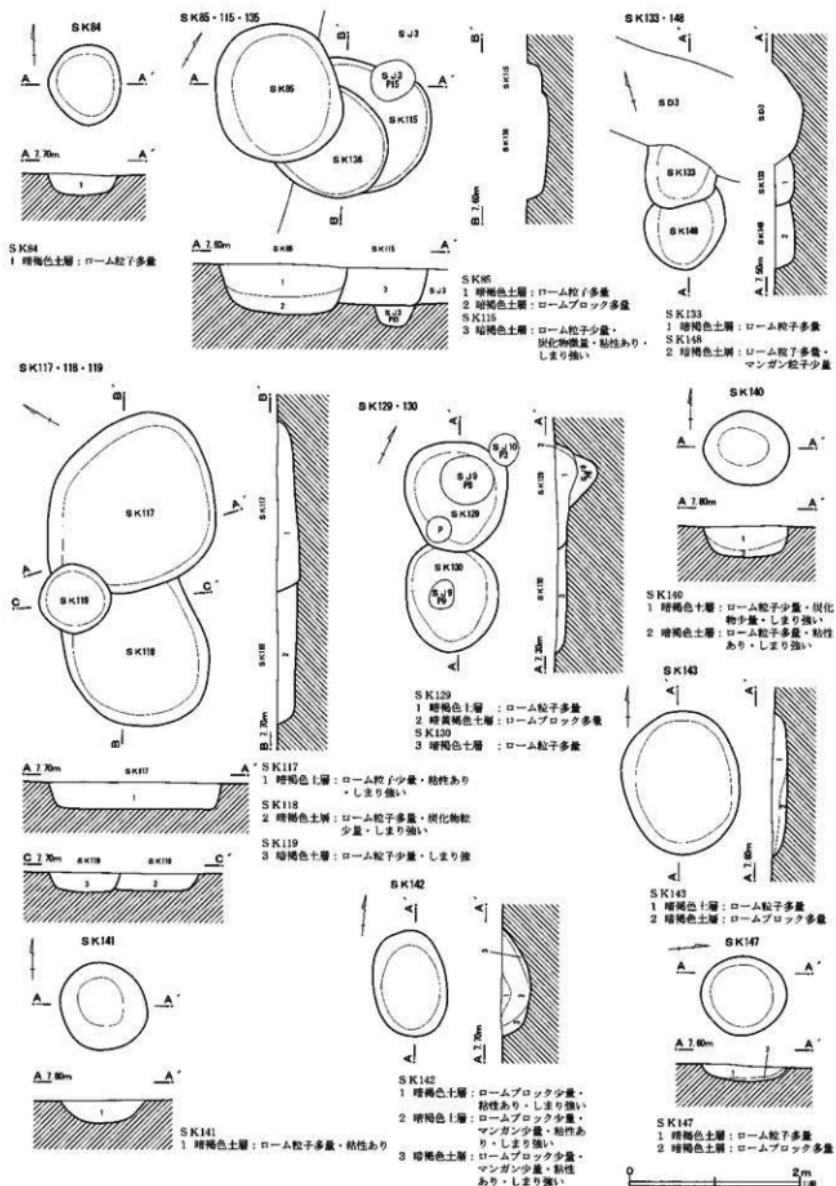
第38図 土壌 (2)



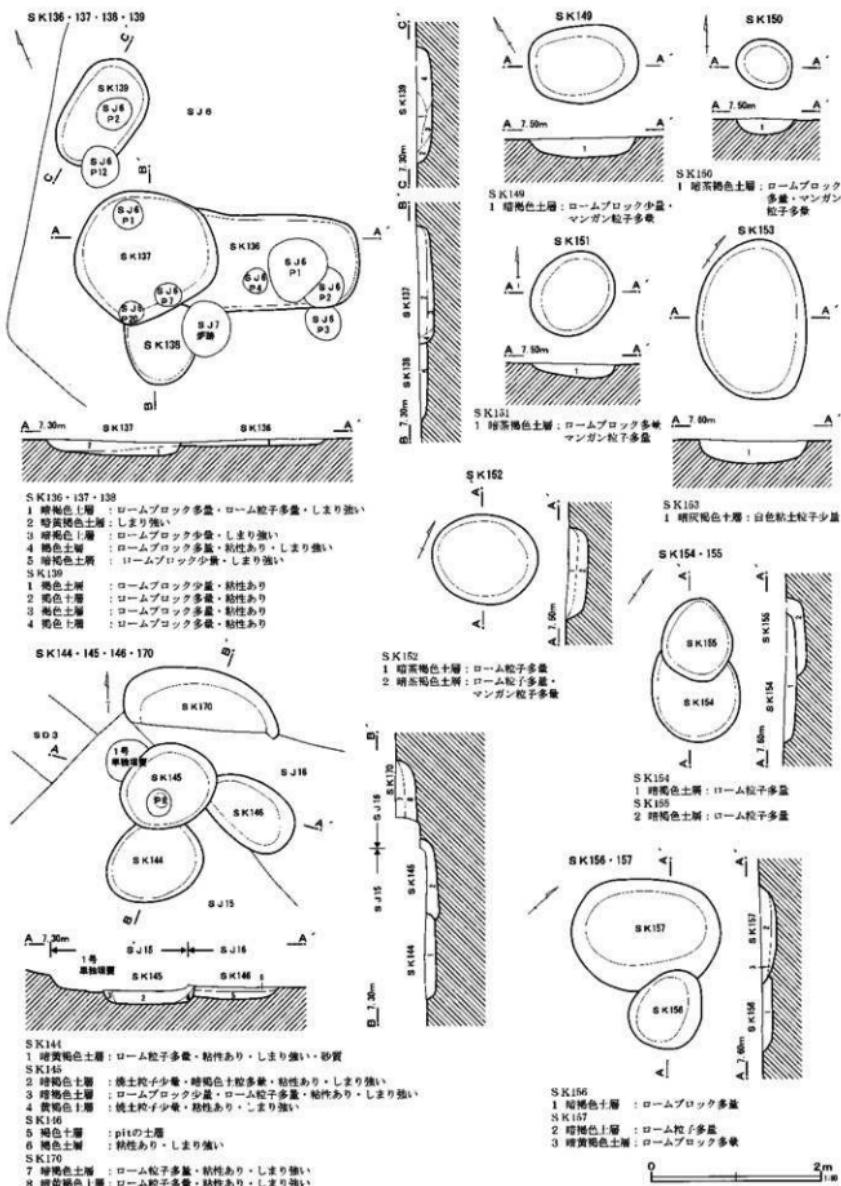
第39図 土壌 (3)



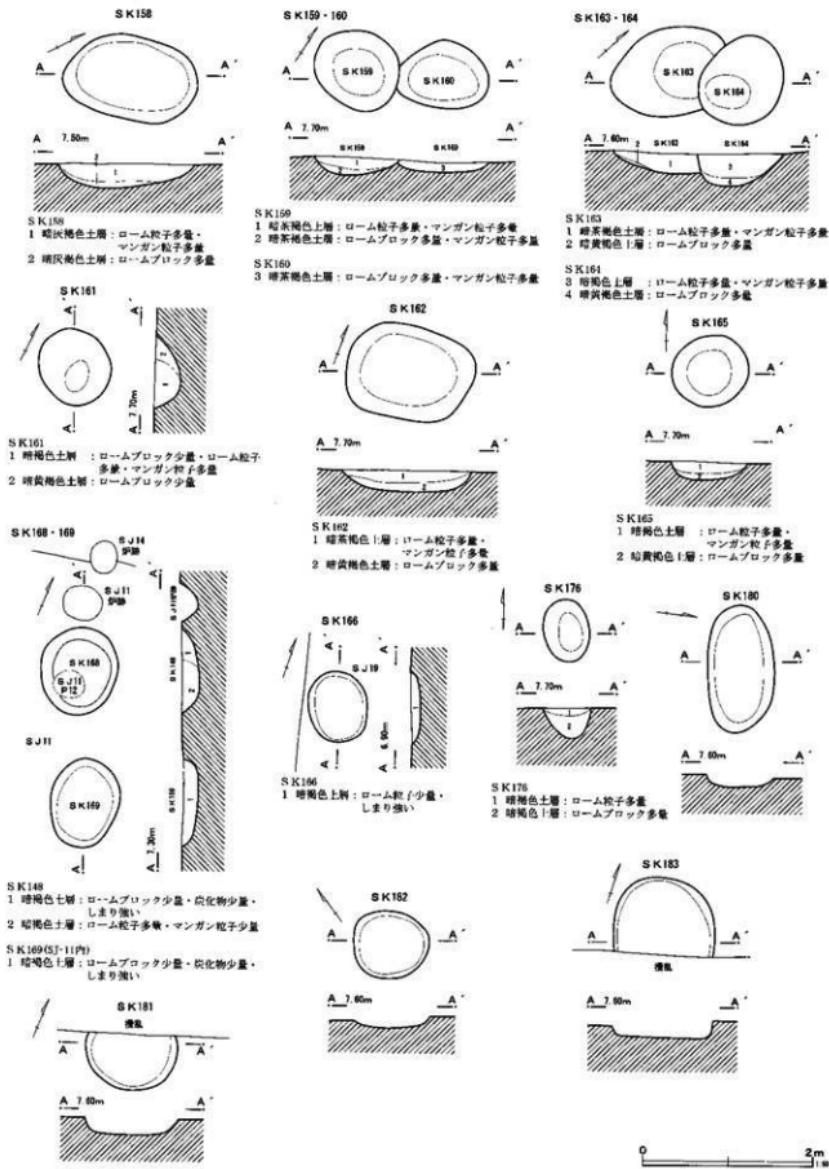
第40図 土壌(4)



第41図 土壠(5)



第42図 土壌 (6)



第43図 土壌 (7)

#### 第140号土壙（第41図）

H-6グリッドに位置する。小型円形の土壙で、壁はほぼ垂直に掘り込まれている。暗褐色土を基本に覆土1層からは炭化物が検出された。遺物は出土していない。

#### 第141号土壙（第41図）

H-6グリッドに位置する。小型円形の土壙で、皿状の掘り込みをもつ。覆土内から諸磧a式からb式土器（第46図3～5）が出土した。3は口唇上が山形波状に押圧され、口縁部には櫛歯状工具による弧状のモチーフが描出された諸磧a式土器である。4・5は縄文地上に浮線文をもつ諸磧b式土器である。

#### 第142号土壙（第41図）

J-6グリッドに位置する。梢円形の土壙で、北壁寄りで立ち上がりが緩い。遺物は出土しなかった。

#### 第143号土壙（第41図）

I-8グリッドに位置する。梢円形で掘り込みの浅い土壙である。覆土内から早期条痕文系土器（第46図6）と黒浜式土器（第46図7）が出土した。6は器面にのみ条痕が施されている。7は単節斜縄文施文の含繊維の土器である。

#### 第147号土壙（第41図）

I-8グリッドに位置する。小型円形の土壙で、皿状の掘り込みをもつ。覆土内から黒浜式土器（第46図11・12）が出土した。11は恐らく無節縄文、12は撚りが粗い単節縄文であろう。

#### 第136・137・138・139号土壙（第42図）

J-6グリッドに位置し、第6号住居跡の床面で検出された土壙である。第136・137・138号土壙は重複しており、前後関係は138→136→137である。

形態は第136号が長方形、第138号が梢円形、第137号が円形である。何れも掘り込みが浅く、土層堆積も単純である。第139号土壙は隅丸長方形で、やや深い掘り込みを持つ。遺物が出土していないために帰属時期は不明だが、住居跡覆土との近似性から縄文時代の土壙と判断した。

#### 第149号土壙（第42図）

J-8グリッドに位置する。隅丸長方形円形の小型土壙である。覆土は1層のみで、遺物は出土しなかった。

#### 第150号土壙（第42図）

J-8グリッドに位置する小型円形の土壙である。覆土は1層のみで、遺物は出土しなかった。

#### 第151号土壙（第42図）

J-8グリッドに位置する。小型円形の土壙で、西壁側は緩く立ち上がる。覆土は1層のみで、遺物は出土しなかった。

#### 第152号土壙（第42図）

J-8グリッドに位置する。小型梢円形の土壙で、覆土内からは早期前半と前期中葉の上器（第46図13～17）が出土した。13は器壁が厚く砂粒が多く含み、内面が風化したような特徴を持っている。器面の格条帯は間隔を空けて施文されていることから、稻荷台式であろう。14～17は黒浜式土器で、15は平行沈線文、他は撚りが粗く筋が大粒であるが、末端の圧痕が明瞭であることや、施文幅が短いことなどから、黒浜式でも古い様相を持つ土器と考えられる。

#### 第153号土壙（第42図）

J-K-8グリッドに位置する。長梢円形の土壙で、壁際から床面中央部に緩く窪む。覆土からは含繊維の黒浜式土器（第46図18・19）が出土した。

#### 第154・155号土壙（第42図）

K-8グリッドに位置する。2基の小型円形の土壙の重複で、第155号土壙を壊して第154号土壙が構築されていた。両土壙ともに覆土は1層で、遺物は出土しなかった。

#### 第156・157号土壙（第42図）

J-K-7グリッドに位置する。第156号土壙を壊して第157号土壙が構築されている。両土壙ともに覆土は1層で、遺物は出土しなかった。

#### 第144・145・146・170号土壙（第42図）

第144・145・146号土壙はK-9グリッドに位置し、第15・16号住居跡と重複した土壙である。これら3基の土壙については第15・16号住居跡と時期的に近接しているために、住居跡の項で既に詳述した。ここでは第170号土壙についてのみ記述する。

第170号土壙は第16号住居跡の構築に際して破壊された土壙である。このため全容を把握しがたいが、恐らく楕円形の土壙であったと推定される。第16号住居跡よりも掘り込みが浅いことや、土壙から遺物が出土しなかったことから、第16号住居跡の遺物がこの土壙に含まれる可能性は少ないと考える。従って、帰属時期は第16号住居跡が構築された黒浜式中葉までと考えられる。

#### 第158号土壙（第43図）

K-8グリッドに位置する。隅丸長方形で底面が湾曲気味の土壙である。覆土内から撚糸文系土器（第46図20）と含繊維の黒浜式土器（第46図21・22）が出土した。撚糸文系土器は密な格子体で、第152号土壙出土土器よりも時期的に古相を示す。

#### 第159・160号土壙（第43図）

K-5グリッドに位置する。両土壙とも楕円形で皿状の浅い掘り込みである。覆土は1層で、遺物は

出土しなかった。

#### 第161号土壙（第43図）

J-5グリッドに位置する。円形で断面が椀状に掘りこまれている。覆土は2層で、北壁際ではローム土が充填されていたことから、あるいは柱穴であった可能性も考えられる。遺物は出土しなかった。

#### 第163・164号土壙（第43図）

J-5グリッドに位置する。何れも楕円形で、第164号土壙は第163号土壙を壊して構築されていた。両土壙からは遺物は出土しなかった。

#### 第162号土壙（第43図）

J-K-4グリッドに位置する。隅丸長方形で西壁が緩く立ち上がる。遺物は出土しなかった。

#### 第165号土壙（第43図）

K-5グリッドに位置する小型円形の土壙である。遺物は出土しなかった。

#### 第166号土壙（第43図）

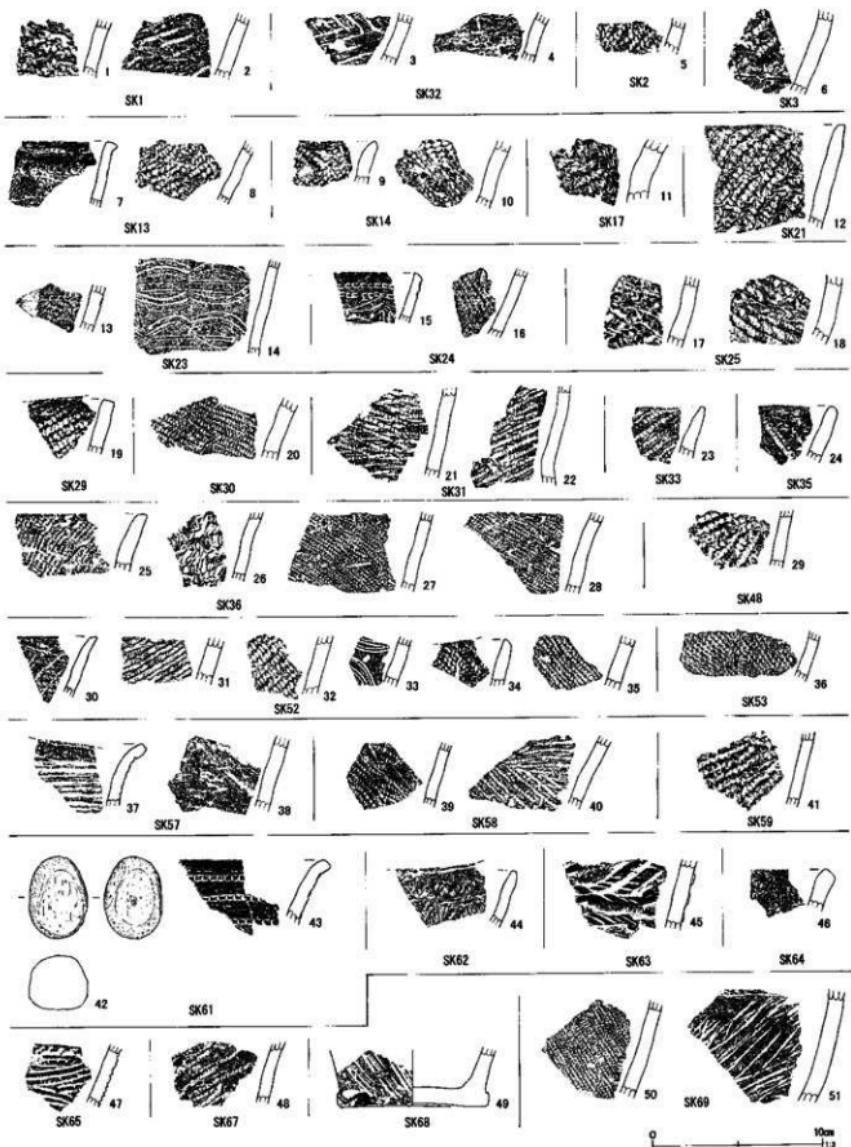
K-5グリッドに位置する小型円形の土壙である。遺物は出土しなかった。

#### 第168・169号土壙（第43図）

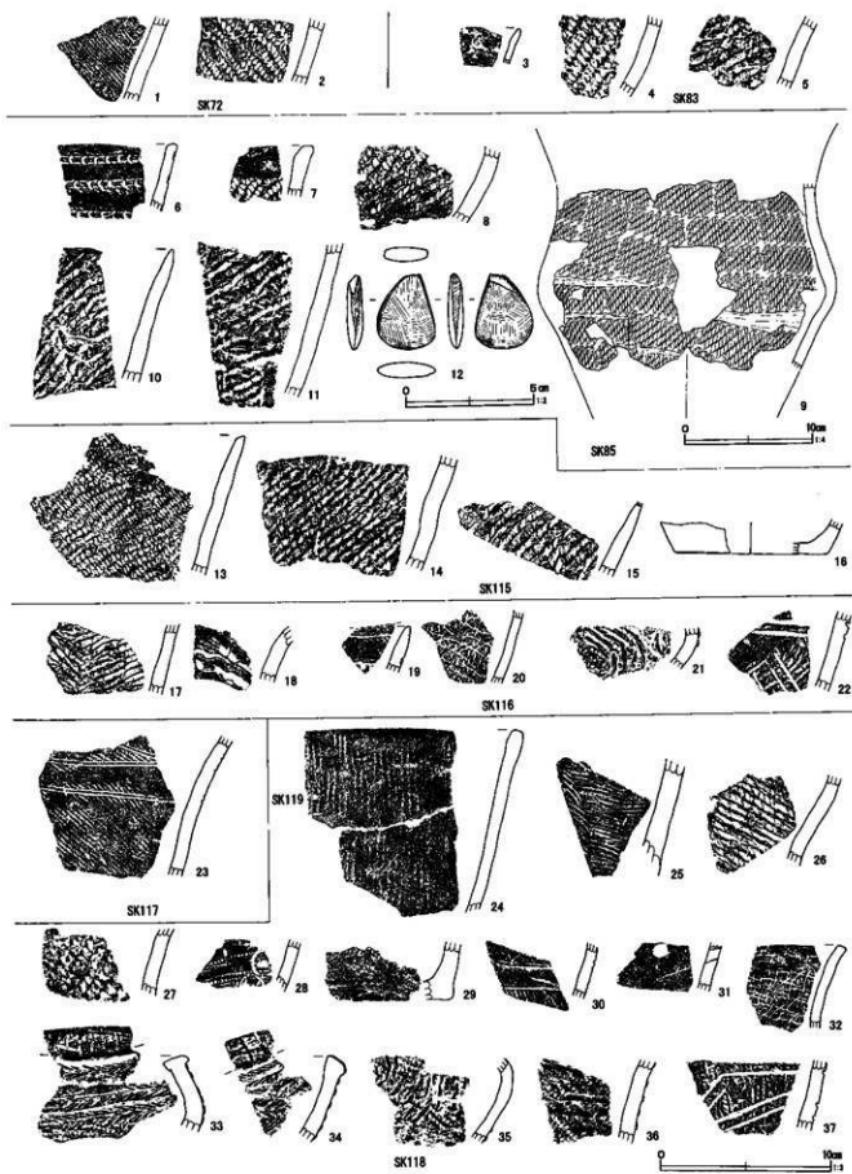
I-3グリッドに位置し、第11号住居跡の床面で検出された。第11号住居跡の炉は、第168号土壙の覆土上に構築されていたこと、第169号土壙は第11号土壙の貼り床下から検出されたことから、住居跡に先行することは明らかである。土層からみて、第11号住居跡構築時点で既に埋没していた可能性が高い。第169号土壙からは黒浜式の小破片（第46図23・24）と石錐（第46図25）が出土した。

#### 第176号土壙（第43図）

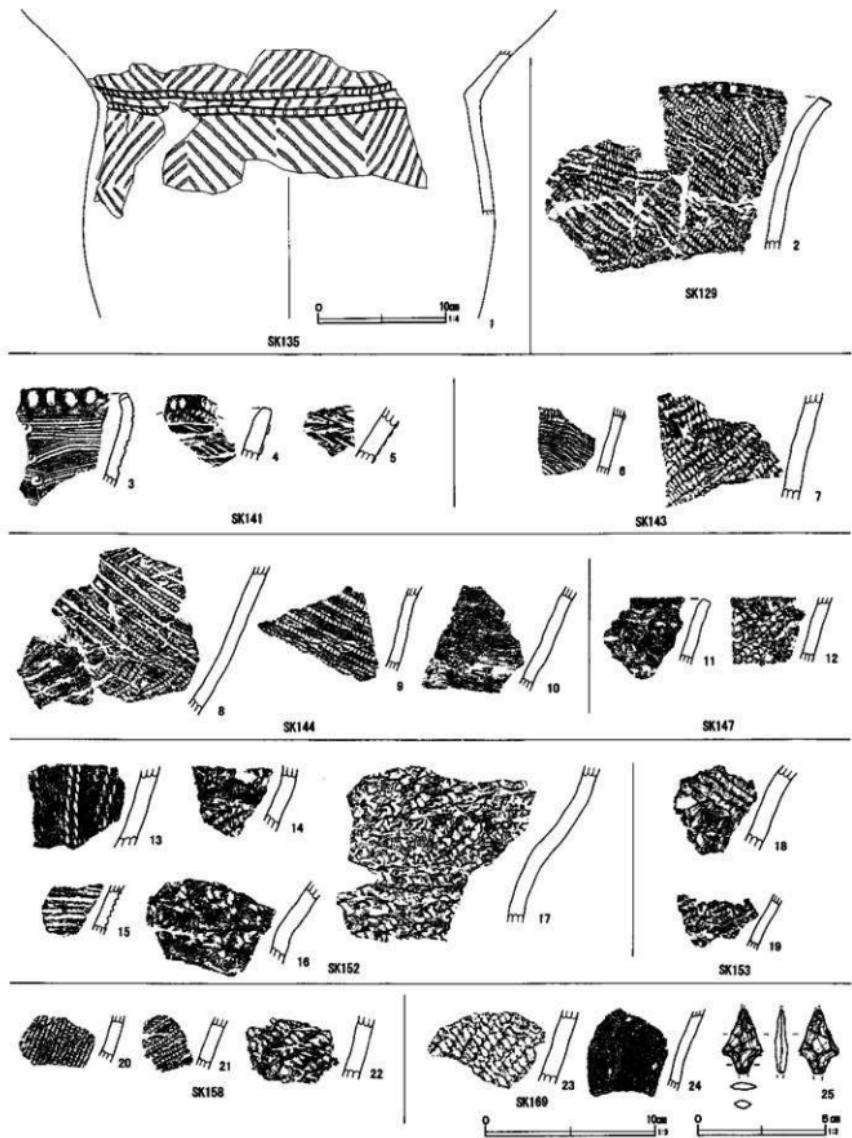
I-6グリッドに位置する小型楕円形の土壙であ



第44図 土壤出土遺物 (1)



第45図 土壤出土遺物 (2)



第46図 土壤出土遺物 (3)

る。形態からみて或いは柱穴の可能性も想定される。遺物は出土しなかった。

#### 第180号土壙（第43図）

K-5～6グリッドに位置する。掘り込みの浅い隅丸長方形の土壙である。遺物は出土しなかった。

#### 第181号土壙（第43図）

K-7グリッドに位置する。搅乱を受け北半が失われているが、円形の土壙と推定される。遺物は出

### (3) グリッド出土遺物

#### 土器

徳力東北遺跡では調査区域の中央から東の谷側にかけて、遺構検出作業中に縄文時代の遺物が検出された。この範囲は縄文時代と考えた土壙の分布範囲と概ね一致した結果といえよう。出土遺物は各時期にわたるために、分類によって記載することとする。

#### 第I群 縄文早期の土器群（第47図1～5）

条痕文系土器を一括した。1～3は条痕施文後に微隆起線で幾何学的なモチーフを描いた土器で、モチーフ間には1～3のように、地の条痕と交差するように、ヘラ状工具あるいは貝殻背で充填されている。4～6は細かな条痕が施文された土器で、4は口唇上に刻みが施されている。繊維を含むが、比較的綺麗な印象の土器である。

#### 第II群 縄文前期の土器群（第47図6～第48図69）

##### 1類 花積下層式相当（第47図6）

出土した破片は掲載した1片のみである。口縁部と思われる破片で、R LとL R原体を押圧施文した主文様間に、棒状工具による刺突が充填されている。繊維を含む。

##### 2類 黒浜式（第47図7～39）

土しなかった。

#### 第182号土壙（第43図）

K-7グリッドに位置する小型楕円形の土壙で、掘り込みが極めて浅い。遺物は出土しなかった。

#### 第183号土壙（第43図）

K-8グリッドに位置し、南半が搅乱を受けて失われている。残存部位から楕円形の土壙と推定される。掘り込みも浅く、遺物は出土しなかった。

黒浜式に比定される土器群を一括した。すべて胎土に繊維が含まれる。7は間隔を空けた刺突文が施文された口縁部破片である。8～12、14はコンバス文の土器である。コンバス文と平行沈線文で構成された口縁部文様帶内には、12、14のような縦区画の意匠を持つものもある。胴部以下は不明である。15は縄で竹管文の意匠を表現した破片で、13と時期的に近いと考えられる。

16・17は半截竹管による沈線文が施文された土器である。

13は口唇直下の爪形文からみて、恐らく組み合わせ鋸歯文に類する土器と考えられる。18はアナグラ族の貝殻復縁による鋸歯状文が施文された土器で、出土例は図示した1点のみである。

19～37は縄文が施された黒浜式土器で、単節や無節、縞条体など差異があり、35のように明らかにモチーフを意識した縄に存在する。

##### 3類 諸磯a式（第48図40～55、64～69）

諸磯a式には、40・41のように幅狭い口縁部文様帶の土器と、43～50のような肋骨文或いは、木の葉文が施文された土器のように、幅広い口縁部文様帶の土器とがある。波頂部や文様要素の接点には、しばしば円形刺突が施されている。地文には1段3条と考えられる原体が多用されている。64～68は

地紋のみの粗製土器や胴下半の縄文施文部位に相当すると考えられる。諸磯a式土器はG-I-6~7グリッドに比較的多く散布していた。

#### 4類 諸磯b式 (第48図56~63)

56~58の浮線文の土器、59・60の沈線文の土器およびそれらに平行する61・62の浮島系土器が基本的な組み合わせであると考えられる。浮島系土器は口唇部に斜位の刻み目をもち、幅広い竹管文で区画された横帯間に、鋸歯状などのモチーフが描かれた土器が多いようである。63は諸磯b式終末期の靴先状となる口縁部であろう。

#### 第Ⅲ群 中期の土器群 (第48図70・71)

##### 1類 中期前葉の土器 (第48図70)

70は口唇部に段を持ち平坦に面取りされている。胴部には燃糸文が施されていることから、勝坂式の粗製的な土器と考えられる。

##### 2類 中期後半の土器 (第48図71)

71は内屈し無文口縁部の深鉢形土器である。地文の燃糸文上に隆帯が貼付されており、なぞりが施される点などから、加曾利E I式と考えられる。この時期の資料は極めて少ない。

#### 第Ⅳ群 中期末葉から後期の土器群 (第48図72~第49図86)

##### 1類 微隆起線文の土器 (第48図72・73)

72は幅広い懸垂文の土器で、地文が微隆起線上にかかることや、鋭角な微隆起線の成形などから、後期に下ることは確実である。73はいわゆる胴部架懸文系の土器で、2条の微隆起線で文様描出される。微隆起線に沿ってなぞりが施される点は技法からの系統的連続であろう。本例も72と近接した時期の所産であろう。

##### 2類 称名寺式土器 (第48図74~87)

曲線的な沈線文と充填縄文施文によるネガ・ポジ関係に秀でた土器群である。モチーフ間に点列が加えられた資料は、87の1点のみである。

#### 3類 堀ノ内I式土器 (第48図82~第49図84)

ミガキによる器面調整と沈線文を特徴とした土器で、堀ノ内I式後半段階に相当しよう。

#### 4類 堀ノ内II式土器 (第49図85・86)

バケツ形の器形で、胴部上半を縦区画し、さらに横区画された沈線間に縄文が充填された土器である。図示した2例は同一個体である。

#### 第V群 晩期の土器群 (第49図87~89)

87・88は同一個体の鉢形土器である。口縁部は沈線文が施され、胴部縄文との境に小突起を有する。89は沈線施文後にミガキが施され、変形工字文が描かれた鉢形土器である。大洞A'式であろう。

#### 石器

##### 有舌尖頭器 (第49図90)

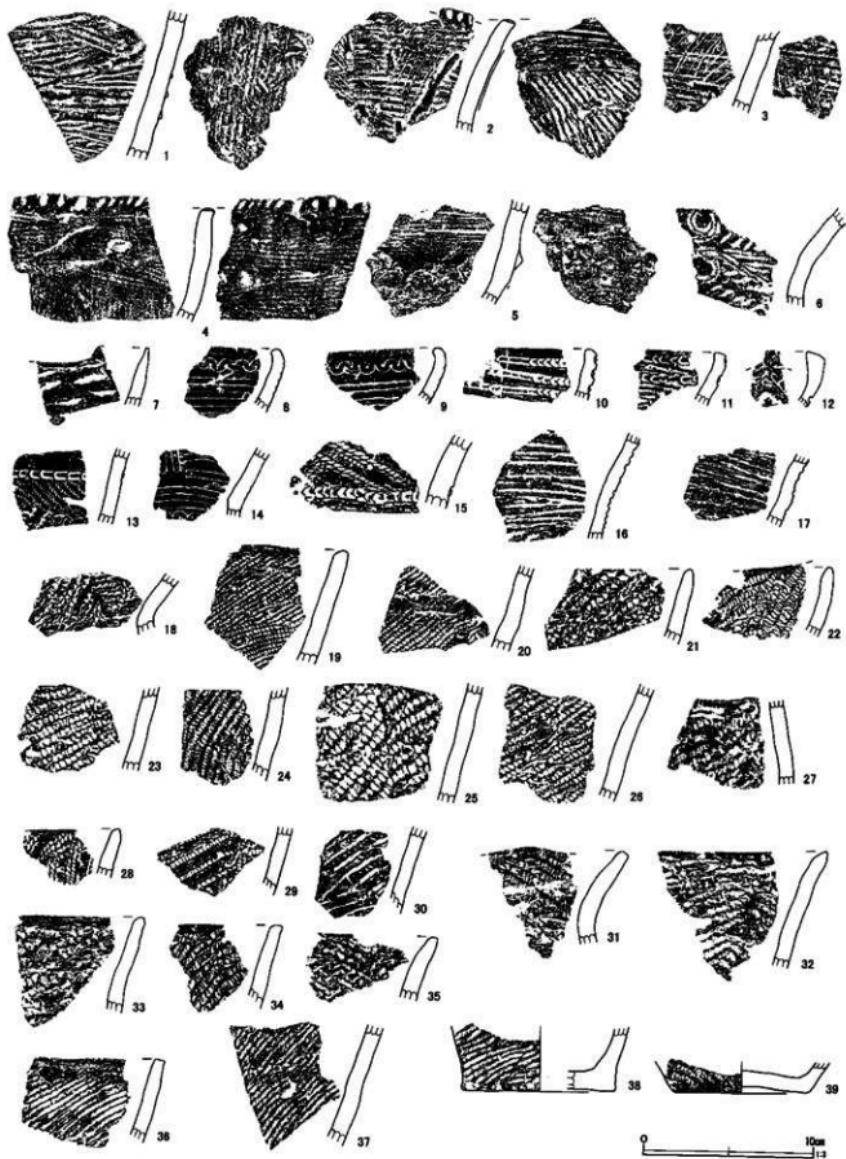
先端部が欠損しているが、断面菱形で丁寧に整形された個体である。出土例は図示した1例のみである。

##### 磨製石斧 (第49図91)

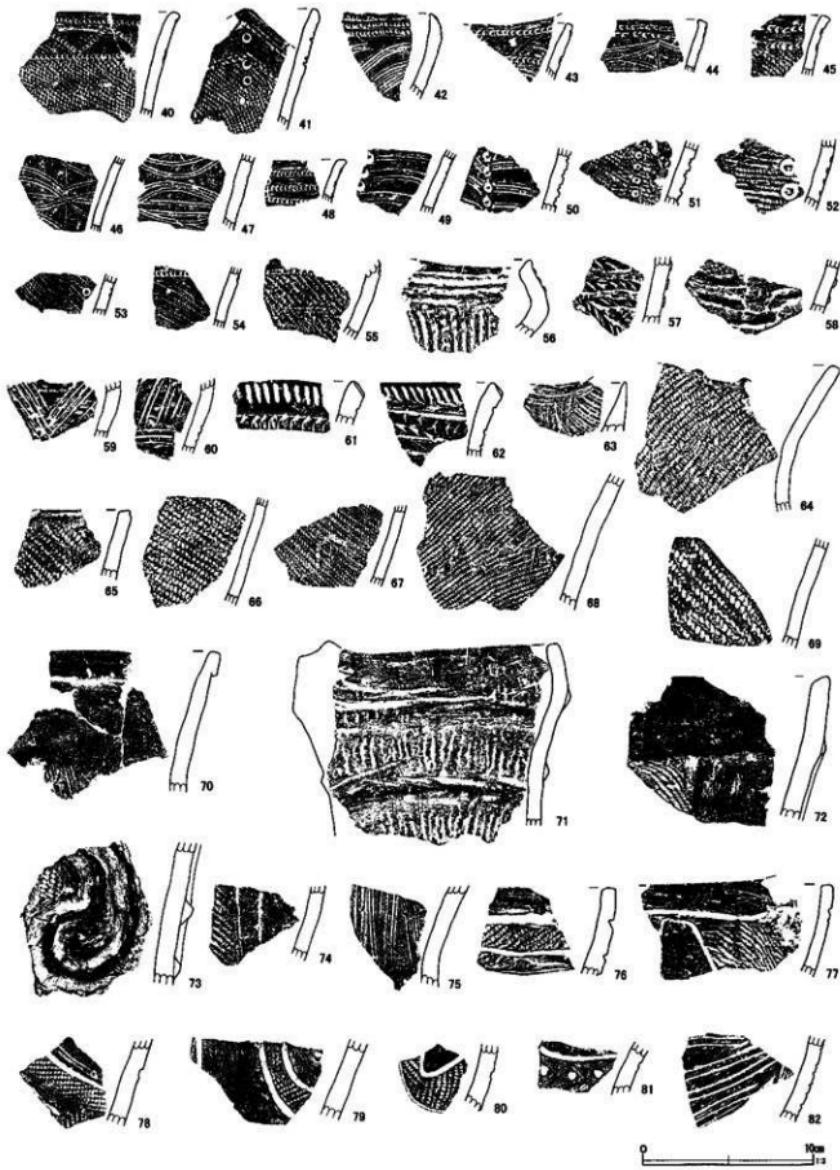
欠損した磨製石斧の刃部周辺の破片を再利用したものである。基部縁辺には整形痕が認められるほか、刃部が刃溝しされたような敲打痕が認められることから、敲き石として再利用されたものと考えられる。

##### 磨石 (第49図92~94)

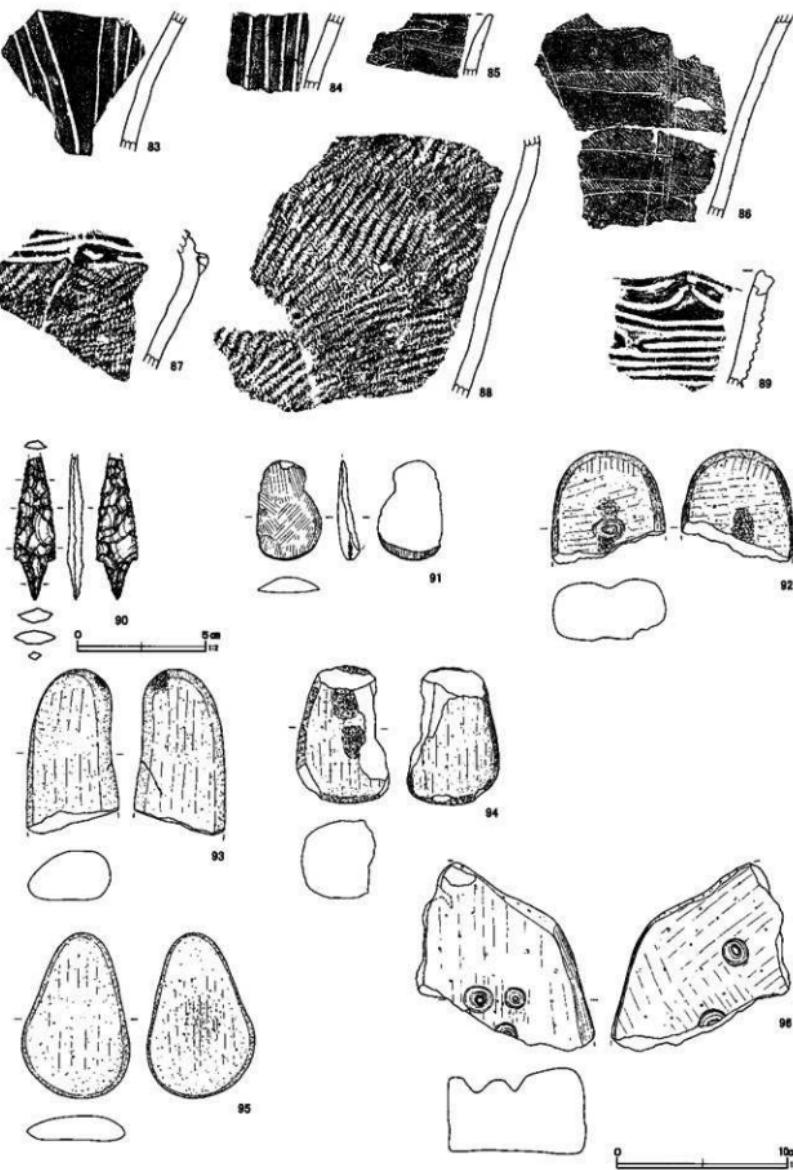
両例とも表面に磨耗痕を持ち、端面には敲打痕が認められることから、磨石として利用されるとともに、敲き石としても用いられた石器である。92には片面に瘤みをもつ。93は片面にのみ擦痕をもつことから、或いは砥石の可能性がある。



第47図 グリッド出土遺物 (1)



第48図 グリッド出土遺物（2）



第49図 グリッド出土遺物 (3)

### 砥石（第49図95）

片面の中央部が窪んでおり、擦痕が観察されるところから、砥石と判断した。裏面及び側面は磨耗の度合いが弱く、使用は専ら片面に限られていたようである。

### 石皿（第49図96）

両面に窪みを持つことから、石皿と窪み石との機能を併せ持った石器であろう。グリッド出土は本例のみである。

## 2. 古墳時代の遺構と遺物

### (1) 住居跡

#### 第5号住居跡（第50図）

徳力東北遺跡で検出された古墳時代の住居跡は、調査区域の南端部K～L-10グリッドで検出された第5号住居跡1軒のみである。調査区域に位置していたために完掘するには至らなかった。

住居跡は近世の第4・5号溝と重複していたが、住居の掘り込みが深かったために、床面までには至っていない。住居跡は確認面からの深さが0.4mで、覆土上面は灰褐色交じりの硬く縮まった土質で、下面ではローム粒や粘土のブロック土を多く含む土が堆積していた。

遺物は北コーナーの床面に限られ、土圧でつぶれたような状態で出土した。出土状態からみると、未調査部分にも多くの遺物が存在するように思われる。

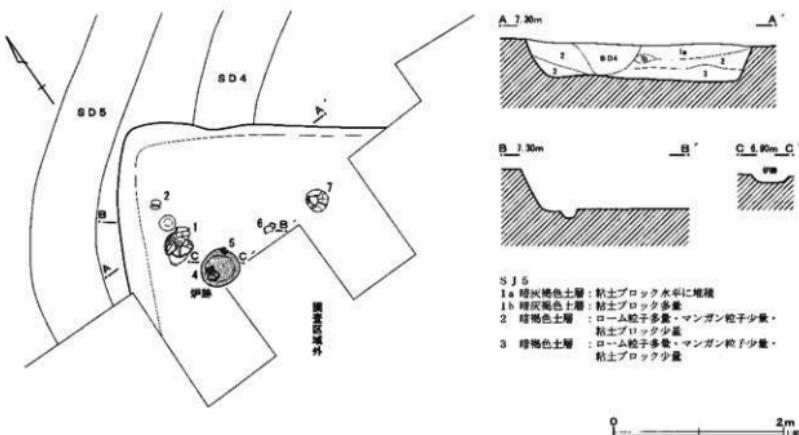
る。

#### 第5号住居跡出土遺物（第51図）

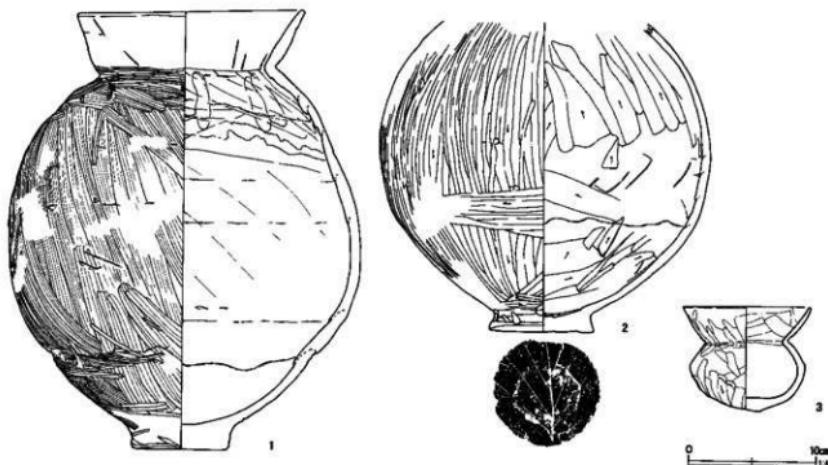
住居跡から出土した遺物は3点にとどまった。1は胴中位に丸みを持つ壺形土器で、口縁部は強く外傾する。接合後、器面はハケメ調整されている。内面はナデ整形され、口縁の接合部には指頭圧痕が残されている。口径18cm、器高34cm、底径7.2cmである。

2は口縁部が欠損した壺形土器で、器面にはヘラミガキが施されている。底部はやや外方に開き、木葉痕をもつ。現存高24cm、底径8.2cmである。

3は小型壺形土器で、胴部から底部にかけてヘラケズリされ、丸みの強い底部を作り出している。口径9.8cm、器高8.2cm、底径2.4cmである。



第50図 第5号住居跡



第51図 第5号住居跡出土遺物

### 3. 中・近世の遺構

#### (1) 土壙

徳力東北遺跡では近世以降に掘削されたと考えられる数多くの土壙が検出された。これらの土壙は、位置的には、調査区の西端部から第2号溝にかけての一帯、グリッド名では、E—I—6~12グリッドにかけて分布している。

これらの土壙には、縄文時代として区分した土壙とも形態的に類似したものが多いが、遺物の有無とともに、堆積した覆土の土質によって区分した。概して中・近世の土壙と捉えたものは、しまりに欠け、くすんだ色調のローム土を主体とするものや、黒色土とロームブロックが混土した状態の覆土が多いことを特徴とする。前項で縄文時代とした土壙、或いは遺物の出土はないものの、縄文時代に含めても差し支えないと判断した土壙に比較して、覆土の差異は比較的明瞭であった。

土壙の形態は一様ではないが、平面的には、円形・楕円形・長方形など、概ね3様相に区分できそうである。

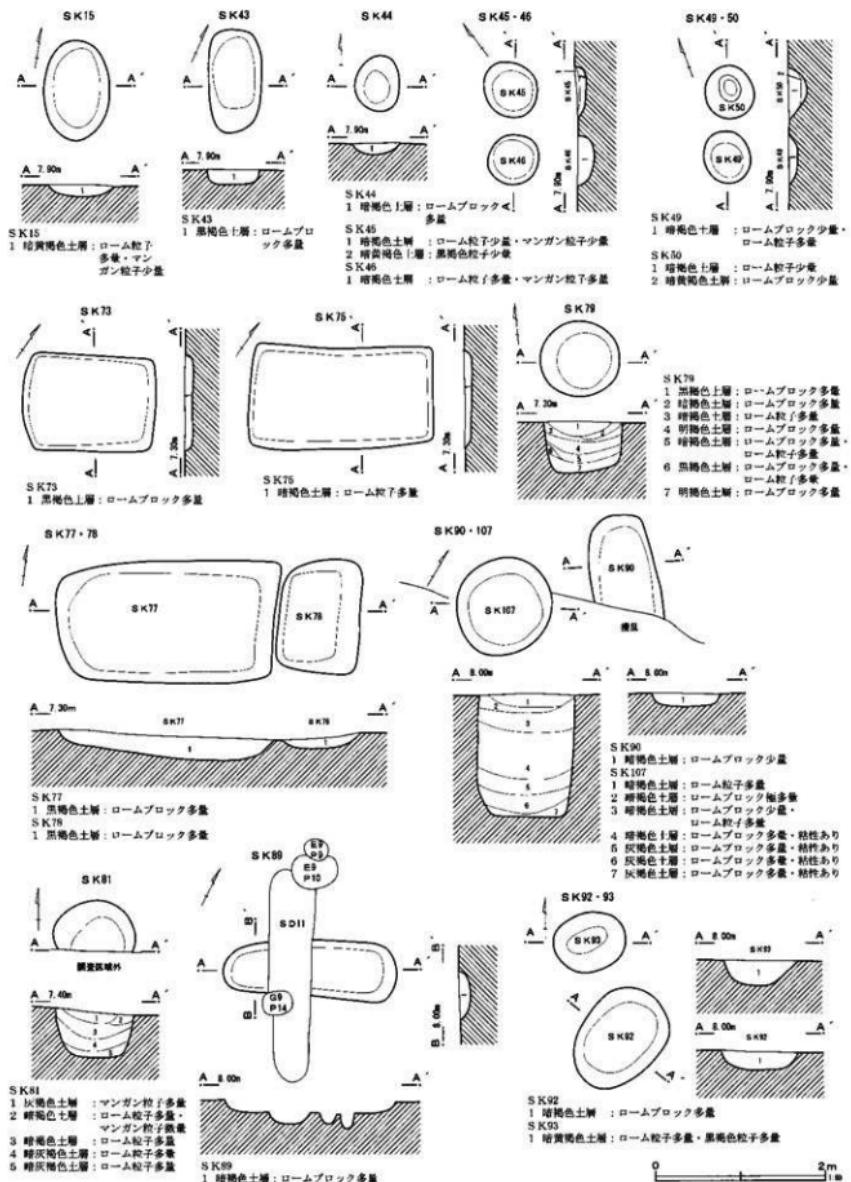
方形或いは長方形の土壙には、第73号、75号、

77号のように掘り込みが極めて浅く、底面も一定ではない。これらに対して、長軸が長い第89号、101号、177号、178号、179号、184号土壙は、前者に対し掘り込みがやや深い傾向にあると考えられる。

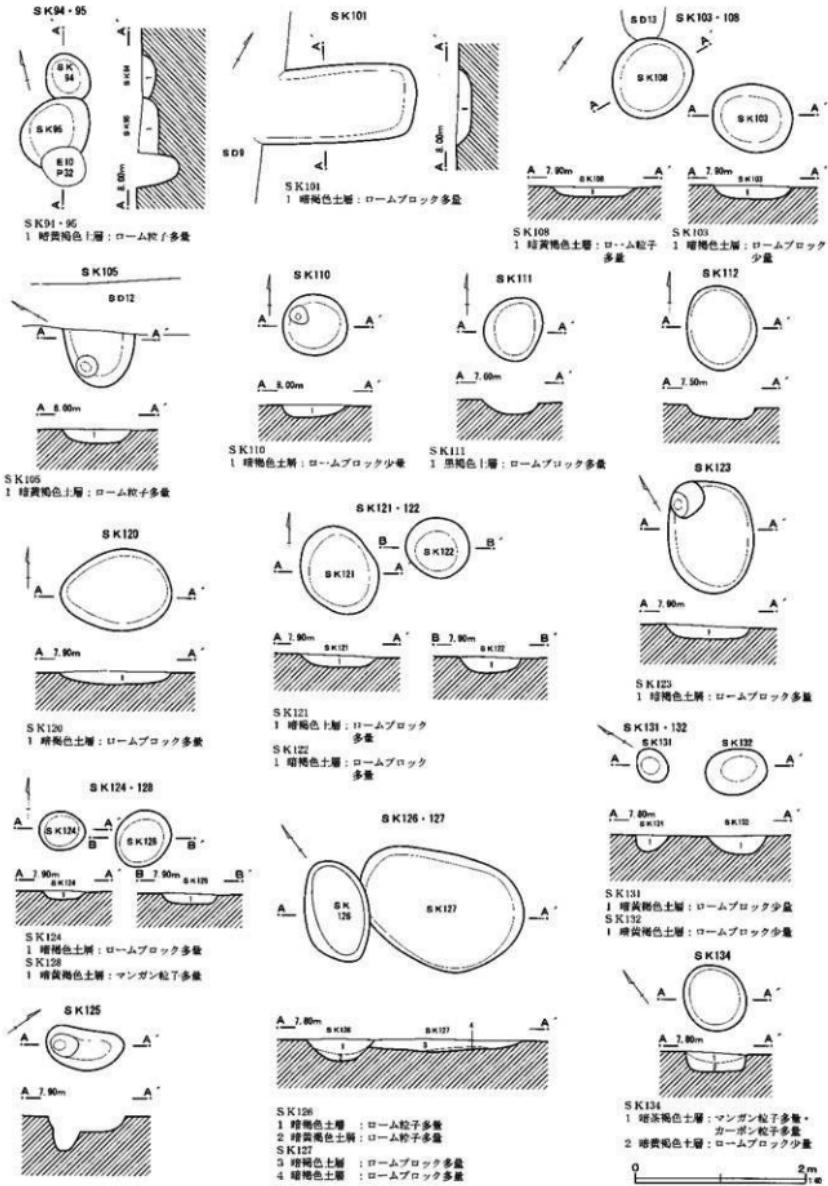
円柱状に掘り込まれた土壙には、第79号、107号、173号~175号、185号、187号~189号土壙があり調査区の南西部に多い傾向が窺えた。

断面形は開口部が広がるもの、底径が開口部径より狭いもの、両者の比率に差異がないものなど、いくつかの形態差が存在する。覆土にはロームブロックが混入したものが多く、人為的な埋め戻しが想起される堆積状況であった。或いはムロとしての用途が考えられるかもしれない。

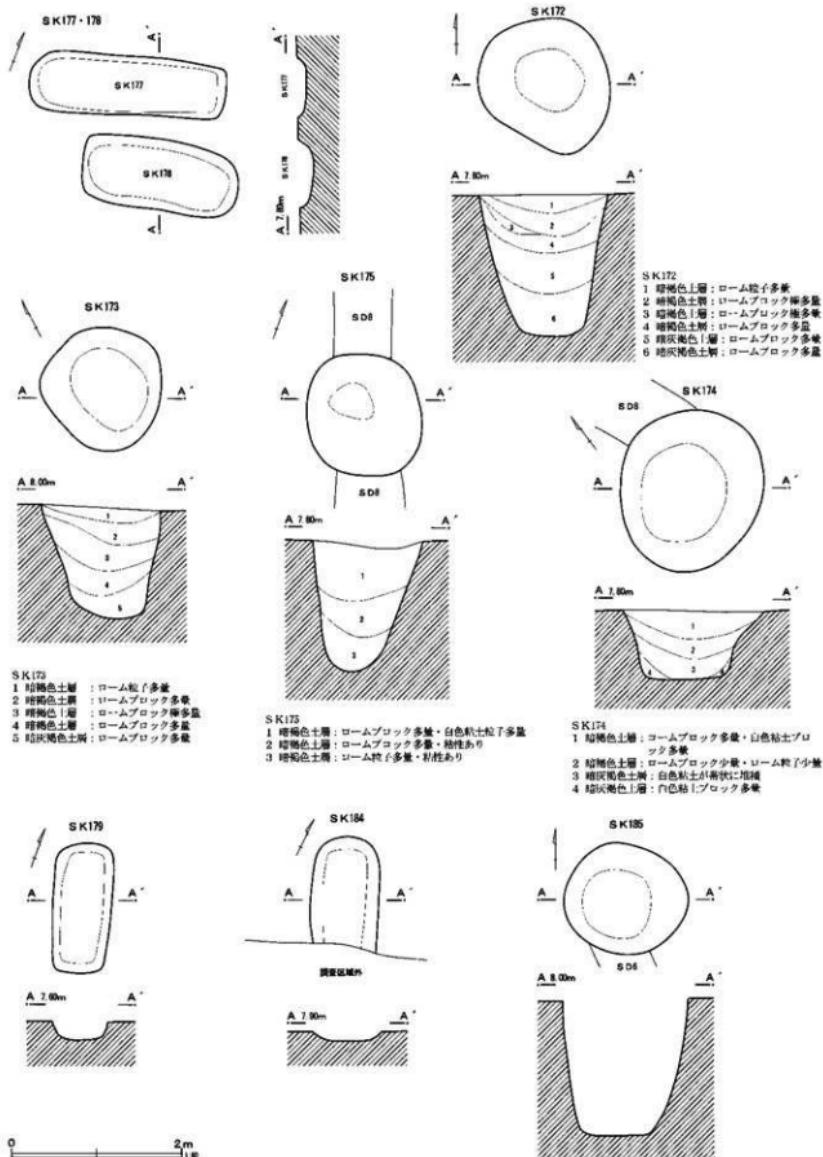
中・近世土壙が第2号溝の西側に多く、調査区南西端の小溝列との間に散在している点は、土地利用とも関係している可能性が高いようである。恐らく畑地として利用されていたのではないかと考えられる。なお、各土壙の計測値については一覧表にまとめて掲載した。



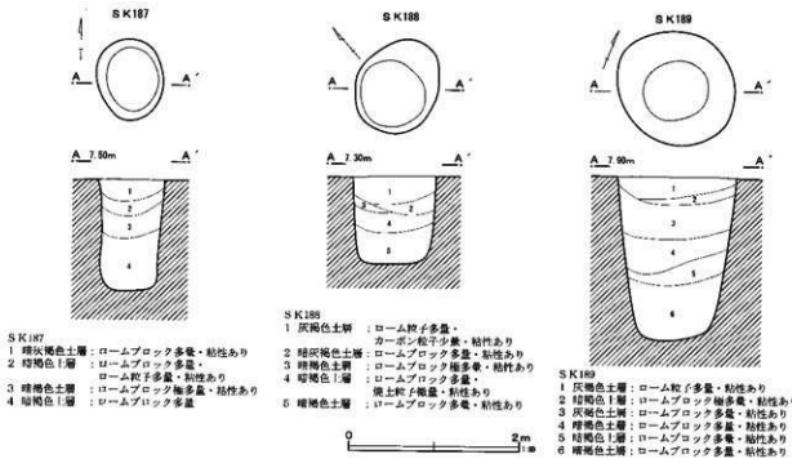
第52図 土壌 (8)



第53図 土壌 (9)



第54図 土壌 (10)



第55図 土壌 (11)

## (2) 溝

遺跡からは総数13条の溝が検出された。第2号溝を除いた他の溝からは遺物が出土しなかったために、時期決定は下しがたい。しかしながら、土壤と比較した覆土の状態や、溝の断面形態などから見て、大半の溝が近世以降の所産と推定しても問題がないものと考えられる。

第7号溝は調査区の東端部を南北に走っている。調査区の南東端、第5号住居跡近くに擾乱を受けていたために、連接関係が把握できないが、第5号溝に連なる可能性がある。

溝の位置は台地から低地に移行する斜面部に、ほぼ地形に沿って掘削されていることから、地境の用途を持っていたものと考えられる。

第7号溝の東側には、走行方位を同じくして2～3条の小溝が存在していたと思われるが、この部分は台地が急激に落ち込んでいることや、湧水が激しかったために、確認のみに留まった。観察では第7号溝と覆土等に大きな違いはない。

第7号溝とともに調査区中央部を南北に走る第2号溝は、他の溝とは軸方向がやや異なるが、調査区外で連結する可能性も考えられよう。

遺構確認を行ったところ、第2号溝の東側から第

7号溝にかけて、部分的に鉄分やマンガン等が沈着している部分が認められた。遺構検出面の上層に、粘性の強い水田の床土と思われる土層が確認できた。特にこの範囲にある住居や土壤の一部はこの影響を受け、検出面と覆土との境界が極めて不鮮明なものがあったことから、この間が水田として利用されていた可能性が高いと考えられる。

第3号溝は第2号、7号溝と主軸方位が異なり、北西から南東方向に直線的に掘削されていた。覆土中から中世に遡る可能性がある陶器片が出土したことから、或いは第2号、7号溝に先行する可能性が高いといえよう。

第1号溝は弧状を描く浅い溝で、調査区南側の擾乱域近くで収束している。

第6、8～13号溝は、第6号溝を除いてD～F～9～10グリッドに集中しており、掘り込みが浅く、小ピットを伴っているものもある。覆土は周辺部の土壤・小ピットと同じく、しまりにかけたロームを主体としたものが多い。このことから、特にこの一帯は畑地として利用されていた可能性が考えられる。各溝の計測値は一覧表にまとめて掲載した。

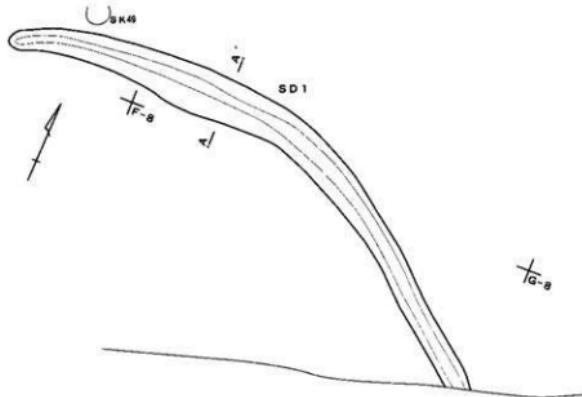
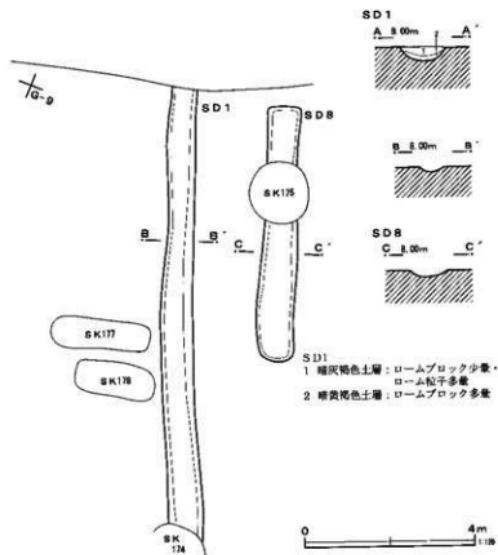
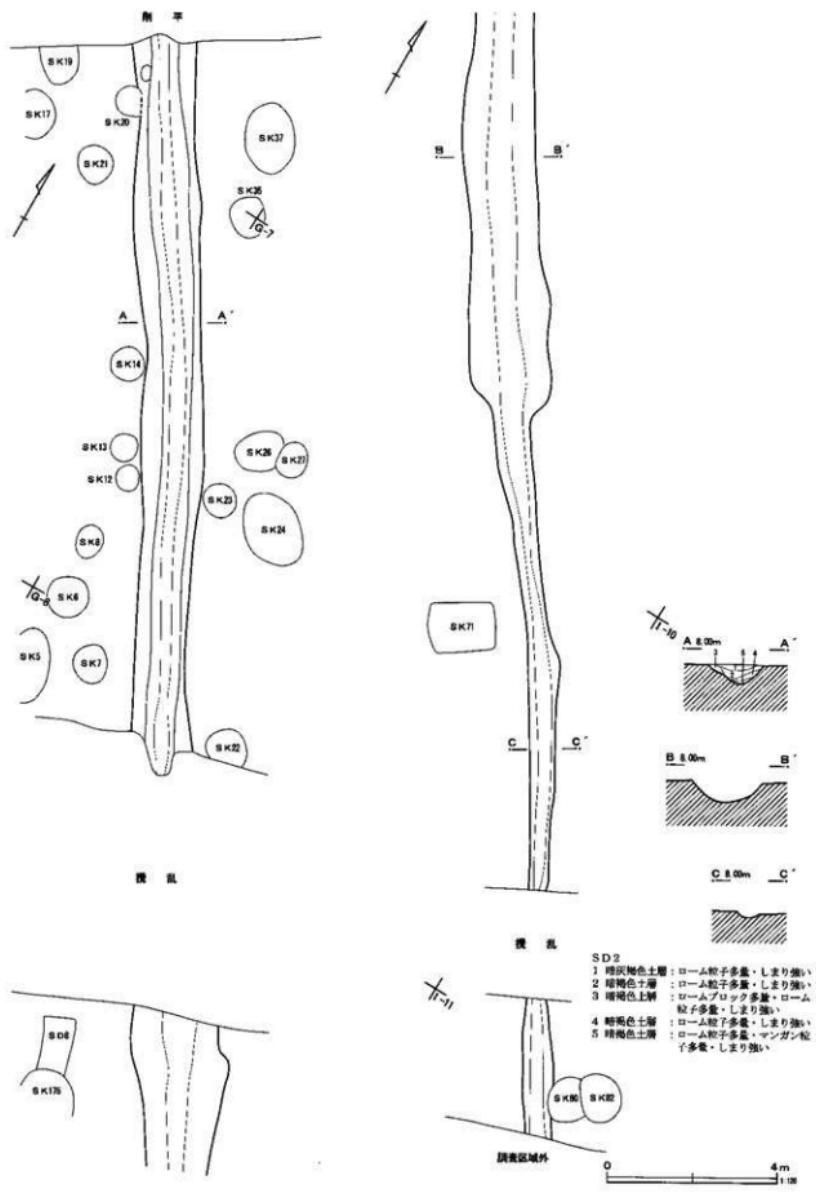


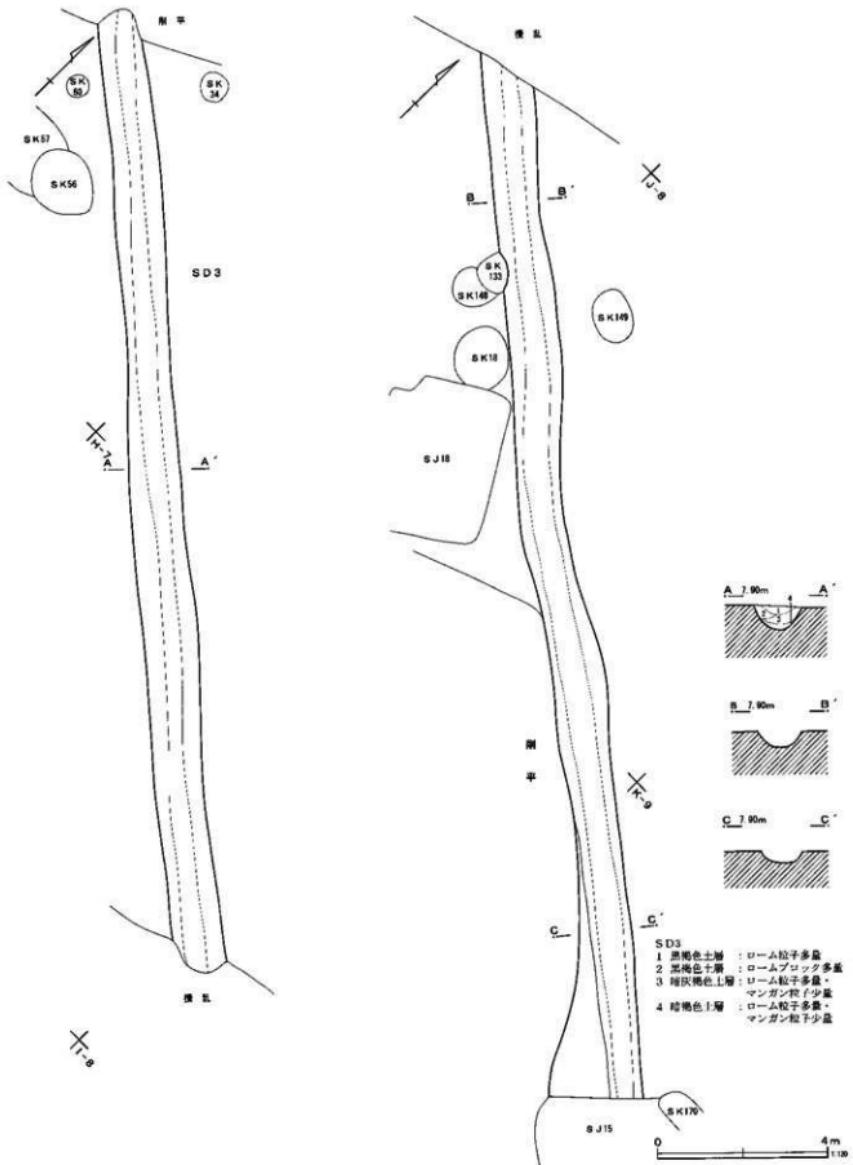
図 8



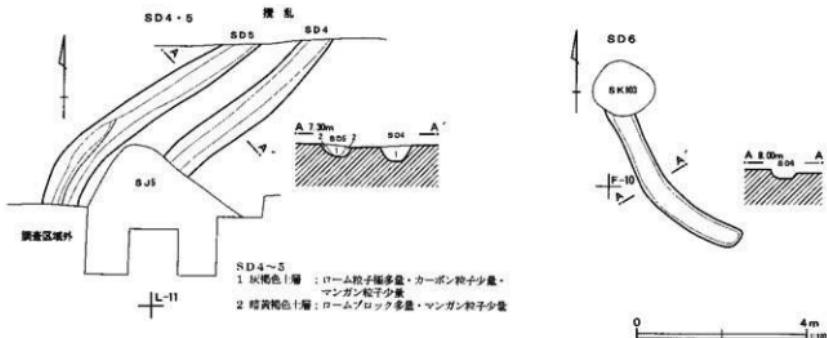
第56図 溝跡(1)



第57図 溝跡 (2)



第58図 滾跡 (3)



第59図 溝跡 (4)

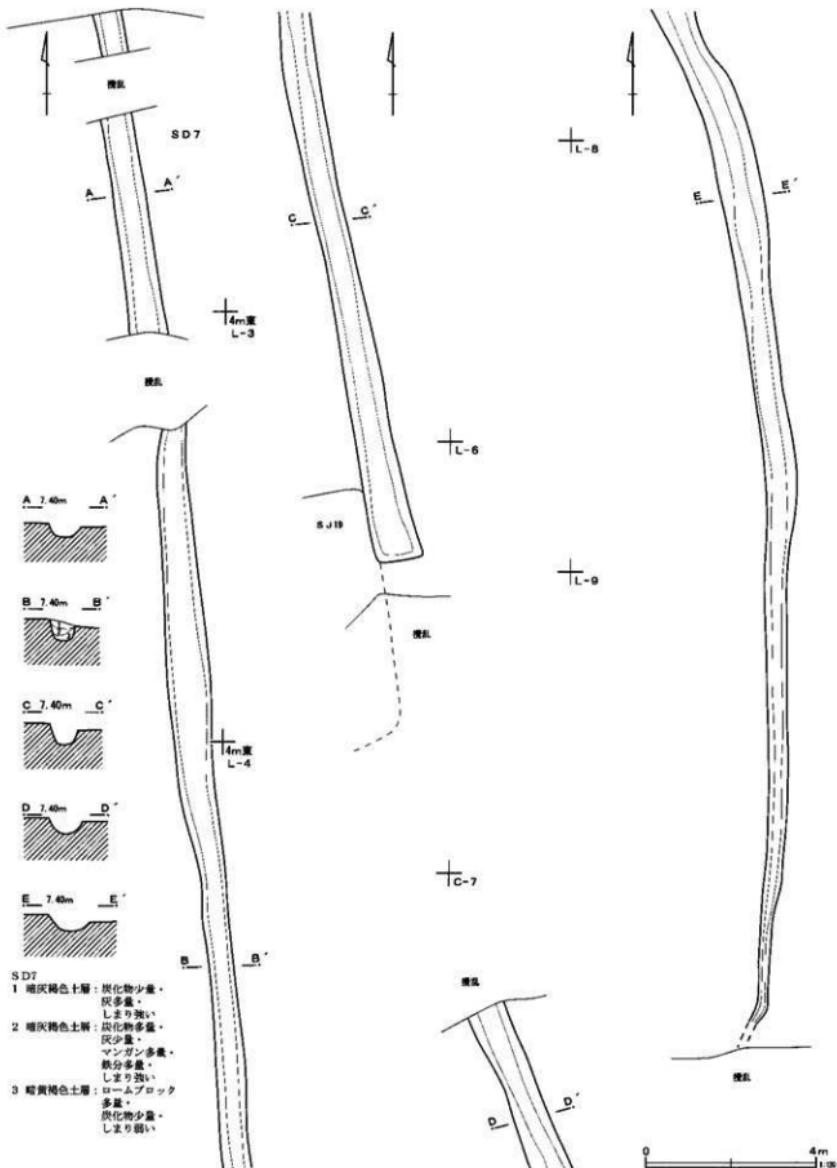
### (3) ピット

調査区域の西端部を中心に、小ピットが検出された。覆土は中・近世と判断した土壤と同様に、ローム質の堆積土で締まりにかけており、縄文時代の土層とは明瞭な差異がある。この範囲には小溝が集中しており、切り合い関係も認められたが、何れも遺

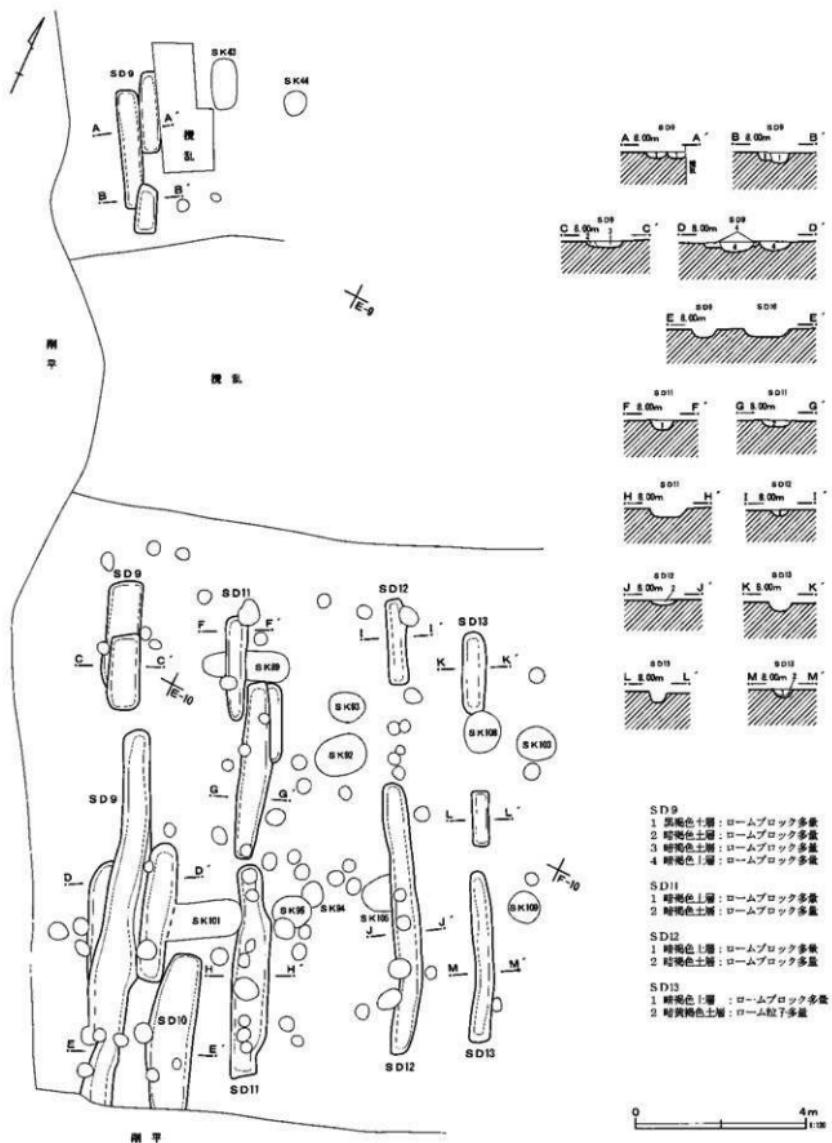
物が全く出土しておらず、規則的な配列も見られないことから、生活遺構と考えることはできない。小溝と同様に、畑地として利用された痕跡を示すものと考えておきたい。なお各ピットの計測値を一覧表で掲載した。

第1表 溝計測表

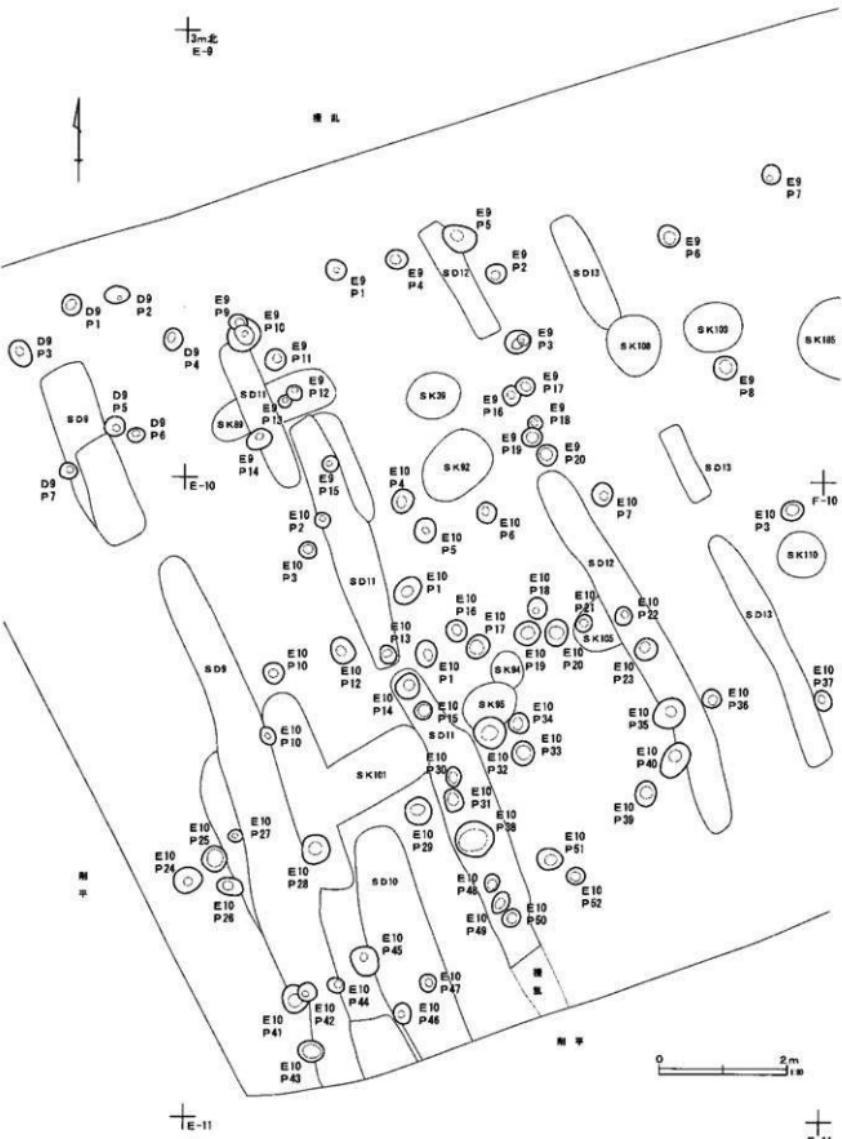
遺構名	長さ(m)	幅(m)		深さ(m)	遺構名	長さ(m)	幅(m)		深さ(m)
		最大	最小				最大	最小	
SD-1	50.30	2.20	0.80	0.70	SD-8	9.00	1.70	1.40	0.20
SD-2	88.10	4.50	0.80	1.00	SD-9	18.10	2.30	1.00	0.50
SD-3	92.00	2.60	1.60	1.10	SD-10	7.20	2.20	1.40	0.40
SD-4	9.20	1.50	1.20	0.70	SD-11	21.20	1.80	0.80	0.50
SD-5	11.70	1.70	1.10	0.50	SD-12	16.50	1.40	0.80	0.30
SD-6	9.20	1.20	1.00	0.30	SD-13	14.20	1.00	0.70	0.50
SD-7	131.90	2.00	0.40	0.80					



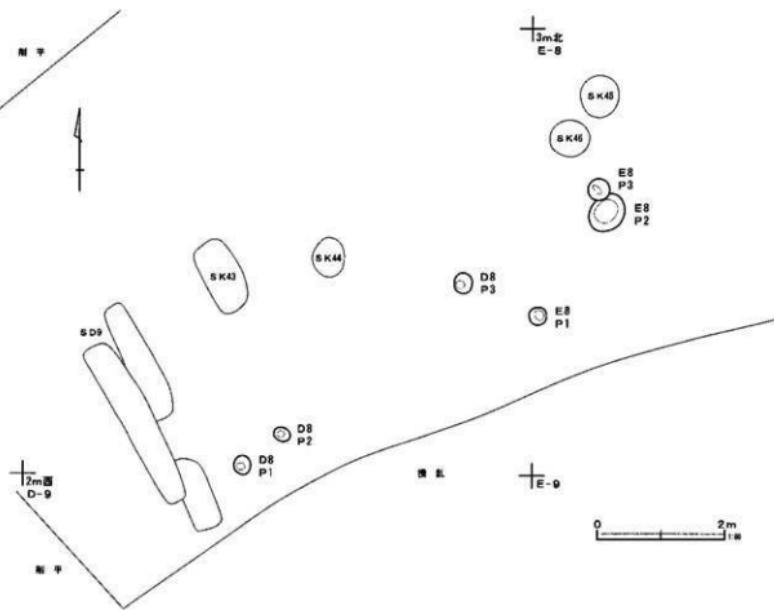
第60図 溝跡 (5)



第61図 溝跡(6)



第62図 ピット群 (1)



第63図 ピット群 (2)

第2表 土壌計測表(縄文時代)

遺構名	長軸(m)	短軸(m)	深さ(m)	遺構名	長軸(m)	短軸(m)	深さ(m)
SK-1	1.48	1.16	0.50	SK-63	1.52	(1.08)	0.14
SK-2	1.10	0.90	0.08	SK-65	1.28	(0.60)	0.20
SK-32	(1.22)	1.16	0.22	SK-66	1.00	0.96	0.16
SK-186	0.70	0.54	0.40	SK-67	0.84	0.78	0.26
SK-3	1.26	0.92	0.30	SK-68	1.08	1.06	0.24
SK-4	1.20	0.98	0.16	SK-64	1.16	0.90	0.26
SK-5	1.74	1.10	0.31	SK-71	1.34	0.92	0.10
SK-6	0.98	0.96	0.50	SK-69	1.58	1.42	0.23
SK-7	0.88	0.80	0.06	SK-74	0.92	0.80	0.18
SK-8	0.78	0.60	0.20	SK-70	1.02	0.70	1.09
SK-9	0.44	0.42	0.30	SK-116	4.02	2.39	0.26
SK-10	0.56	0.54	0.16	SK-72	0.98	0.84	0.32
SK-11	0.76	0.56	0.10	SK-76	1.80	0.90	0.10
SK-12	0.58	0.56	0.16	SK-80	1.00	(0.80)	0.38
SK-13	0.66	0.62	0.16	SK-82	1.24	0.96	0.34
SK-14	0.80	0.74	0.20	SK-83	2.00	0.19	0.24
SK-16	0.80	0.58	0.08	SK-84	0.98	0.82	0.26
SK-17	1.12	1.03	0.22	SK-85	1.60	1.49	0.56
SK-18	(1.48)	1.30	0.20	SK-115	1.50	(0.60)	0.16
SK-19	(0.92)	0.78	0.14	SK-135	1.36	(0.70)	0.22
SK-20	0.66	(0.58)	0.18	SK-133	0.86	(0.73)	0.22
SK-21	0.90	0.78	0.10	SK-148	0.92	(0.74)	0.20
SK-22	1.02	(0.76)	0.18	SK-117	2.10	1.78	0.30
SK-23	0.78	0.76	0.40	SK-118	1.66	(1.49)	0.20
SK-24	1.78	1.26	0.16	SK-119	0.86	0.74	0.22
SK-25	0.96	0.88	0.16	SK-129	1.28	1.20	0.48
SK-26	(1.06)	0.90	0.20	SK-130	(1.20)	1.08	0.12
SK-27	0.78	0.70	0.12	SK-140	1.02	0.86	0.36
SK-28	0.88	0.78	0.22	SK-143	1.68	1.38	0.18
SK-29	1.72	1.28	0.18	SK-141	1.00	1.02	0.26
SK-30	(1.20)	0.86	0.16	SK-142	1.22	0.86	0.36
SK-31	1.58	1.26	0.40	SK-147	1.00	0.92	0.16
SK-33	1.06	0.88	0.24	SK-136	1.68	1.20	0.07
SK-34	0.76	0.70	0.16	SK-137	1.70	1.50	0.16
SK-35	0.92	0.84	0.18	SK-138	(0.80)	(0.68)	0.08
SK-36	1.62	1.20	0.18	SK-139	1.32	0.82	0.19
SK-37	1.70	1.20	0.26	SK-149	1.26	0.90	0.22
SK-38	1.30	(1.16)	0.24	SK-150	0.62	0.56	0.20
SK-39	1.62	1.56	0.22	SK-151	0.98	0.96	0.14
SK-47	0.58	0.56	0.22	SK-153	1.86	1.22	0.24
SK-48	0.78	0.70	0.22	SK-152	1.26	1.06	0.22
SK-51	0.66	0.50	0.37	SK-154	1.00	0.72	0.14
SK-52	1.48	1.36	0.26	SK-155	0.98	0.83	0.22
SK-53	1.64	1.12	0.20	SK-144	1.12	(0.86)	0.12
SK-54	1.29	1.02	0.24	SK-145	1.02	(0.94)	0.12
SK-55	1.06	(0.78)	0.14	SK-146	(1.04)	0.70	0.16
SK-59	0.79	0.60	0.22	SK-170	1.72	(1.68)	0.22
SK-60	0.56	0.52	0.20	SK-156	0.90	0.86	0.10
SK-56	1.44	(0.92)	(0.14)	SK-157	1.72	1.29	0.18
SK-57	2.80	1.68	0.16	SK-158	1.60	0.98	0.28
SK-58	(1.84)	1.50	0.12	SK-159	1.02	0.94	0.18

遺構名	長軸(m)	短軸(m)	深さ(m)	遺構名	長軸(m)	短軸(m)	深さ(m)
SK-61	1.30	0.88	0.22	SK-160	(1.06)	0.82	0.12
SK-62	0.88	0.71	0.30	SK-163	1.04	(1.02)	0.24
SK-164	1.08	0.90	0.46	SK-166	0.82	0.68	0.10
SK-161	0.87	0.84	0.30	SK-176	0.72	0.54	0.34
SK-162	1.51	1.12	0.23	SK-180	1.46	0.80	0.12
SK-165	0.86	—	0.20	SK-181	1.06	(0.66)	0.18
SK-168	1.02	0.90	0.22	SK-182	0.89	0.78	0.10
SK-169	1.00	0.80	0.16	SK-183	1.17	0.90	0.12

第3表 土壌計測表(中～近世)

遺構名	長軸(m)	短軸(m)	深さ(m)	遺構名	長軸(m)	短軸(m)	深さ(m)
SK-15	1.18	0.76	0.12	SK-112	0.96	0.80	0.14
SK-43	1.16	0.60	0.18	SK-120	1.32	0.96	0.14
SK-44	0.64	0.54	0.12	SK-121	1.04	0.86	0.12
SK-45	0.61	0.56	0.10	SK-122	0.74	0.70	0.17
SK-46	0.64	0.54	0.14	SK-123	1.26	0.98	0.14
SK-49	0.60	0.52	0.10	SK-124	0.50	0.44	0.10
SK-50	0.62	0.56	0.20	SK-128	0.64	—	0.10
SK-73	1.58	1.12	0.10	SK-126	1.20	0.75	0.24
SK-75	2.14	1.12	0.80	SK-127	(1.80)	1.40	0.14
SK-79	0.90	—	0.60	SK-131	0.36	—	0.20
SK-77	2.56	1.42	0.28	SK-132	0.74	0.54	0.22
SK-78	1.30	0.92	0.16	SK-125	0.90	0.48	0.38
SK-90	(1.12)	0.80	0.14	SK-134	0.80	0.70	0.22
SK-107	1.16	1.10	1.42	SK-177	2.32	0.68	0.11
SK-81	0.94	(0.57)	0.52	SK-178	1.84	0.82	0.14
SK-89	1.40	0.66	0.32	SK-172	1.60	1.53	1.64
SK-92	1.22	0.90	0.20	SK-173	1.44	1.42	1.30
SK-93	0.84	0.66	0.28	SK-175	1.41	1.32	1.48
SK-94	(0.50)	0.52	0.16	SK-174	1.92	1.68	0.80
SK-95	0.86	(0.56)	0.26	SK-179	1.50	0.66	0.22
SK-101	2.37	0.86	0.14	SK-184	(1.26)	0.80	0.10
SK-103	0.92	0.78	0.16	SK-185	1.46	1.28	1.60
SK-108	0.97	0.90	0.10	SK-187	0.94	0.77	1.32
SK-105	0.82	(0.66)	0.14	SK-188	1.19	0.96	1.02
SK-110	0.72	0.70	0.12	SK-189	1.44	1.30	1.90
SK-111	0.72	0.64	0.16				

第4表 石器計測表

図	番号	出土遺構	器種	長さ(cm)	幅(cm)	厚さ(cm)	重量(g)	石材	備考
第8図	16	第12号住居跡	磨石	3.1	2.3	1.7	12.6	安山岩	
第11図	25	第3号住居跡	磨製石斧	6.2	2.1	1.0	19.6	砂岩	
第11図	26	第3号住居跡	磨石	5.9	3.8	4.1	81.9	砂岩	
第11図	27	第3号住居跡	石皿	12.9	9.9	4.0	511.2	緑泥片岩	
第15図	21	第6号住居跡	磨製石斧	7.9	3.0	1.3	48.5	綠灰岩	
第15図	22	第6号住居跡	磨石	6.0	7.1	4.9	218.1	安山岩	
第15図	23	第6号住居跡	磨石	4.9	4.4	3.4	10.0	軽石	
第19図	19	第9号住居跡	磨石	7.4	9.3	7.6	767.0	安山岩	
第20図	26	第10号住居跡	石皿	6.0	5.8	5.1	257.3	安山岩	
第26図	51	第11号住居跡	砥石	5.5	4.0	3.0	56.2	軽石	
第26図	52	第11号住居跡	磨石	3.4	3.5	3.1	37.0	安山岩	
第27図	7	第14号住居跡	磨石	10.1	4.8	3.8	231.8	砂岩	赤化
第33図	38	第16号住居跡	石盤	2.0	1.1	0.3	0.6	チャート	
第44図	42	第61号土壤	磨石	4.8	3.4	3.3	60.9	安山岩	
第45図	12	第85号土壤	磨製石斧	2.9	2.3	0.6	5.8	玉髓	欠損後再加工 (研磨)
第46図	25	第169号土壤	石盤	2.5	1.6	0.5	1.3	頁岩	
第49図	90	G-11	尖頭器	5.6	1.6	0.6	4.5	チャート	
第49図	91	J-6	磨製石斧	5.8	3.8	1.2	29.7	緑色綠灰岩	
第49図	92	J-?	凹石	6.5	6.6	3.7	207.8	安山岩	
第49図	93	H-7	磨石	9.6	5.3	3.3	220.7	砂岩	
第49図	94	第2号井戸跡	磨石(飛石)	8.1	5.5	4.6	310.6	安山岩	
第49図	95	第7号溝跡	磨石	9.6	6.3	1.5	134.7	砂岩	
第49図	96	第7号溝跡	石皿	11.0	10.4	5.2	569.8	安山岩	

# V 結語

## 1. 出土土器の変遷

徳力東北遺跡の発掘調査では、縄文時代早期前半の撚糸文系土器から、晚期終末～弥生時代初頭までの土器が出土した。このなかで縄文時代前期中葉の黒浜式から後葉の諸穂口式にかけては、住居跡や土壙から土器が出土しており、それら一括試料をもとに段階区分を行うことができる。本稿では、徳力東北遺跡の前期土器をⅠ期からⅤ期に区分し、各々の概要について簡単にまとめておきたい。

### I期

第6号住居跡出土土器を基準として設定した。平縁と緩い波状口縁の深鉢形土器の二者がある。縄文施文の土器には器面全体に横位単方向施文された斜行縄文とともに、原体を異にする羽状縄文がある。単節を主とし、撲り戻された原体も用いられている。また少量ではあるが閉端環付き原体末端の回転圧痕が明瞭に残される破片が含まれている。口縁部文様帯をもつ資料では口縁部幅が狭く、半截竹管による押圧施文が施されている。これらの土器群は黒浜式古段階と考えられる宿上貝塚第3号住居跡出土土器（金子他 1987）とも土器様相に共通性が窺えることから、Ⅰ期資料もほぼこの段階とみてよいであろう。弧の段階に該当する資料はグリッドからも殆ど出土しなかった。

### II期

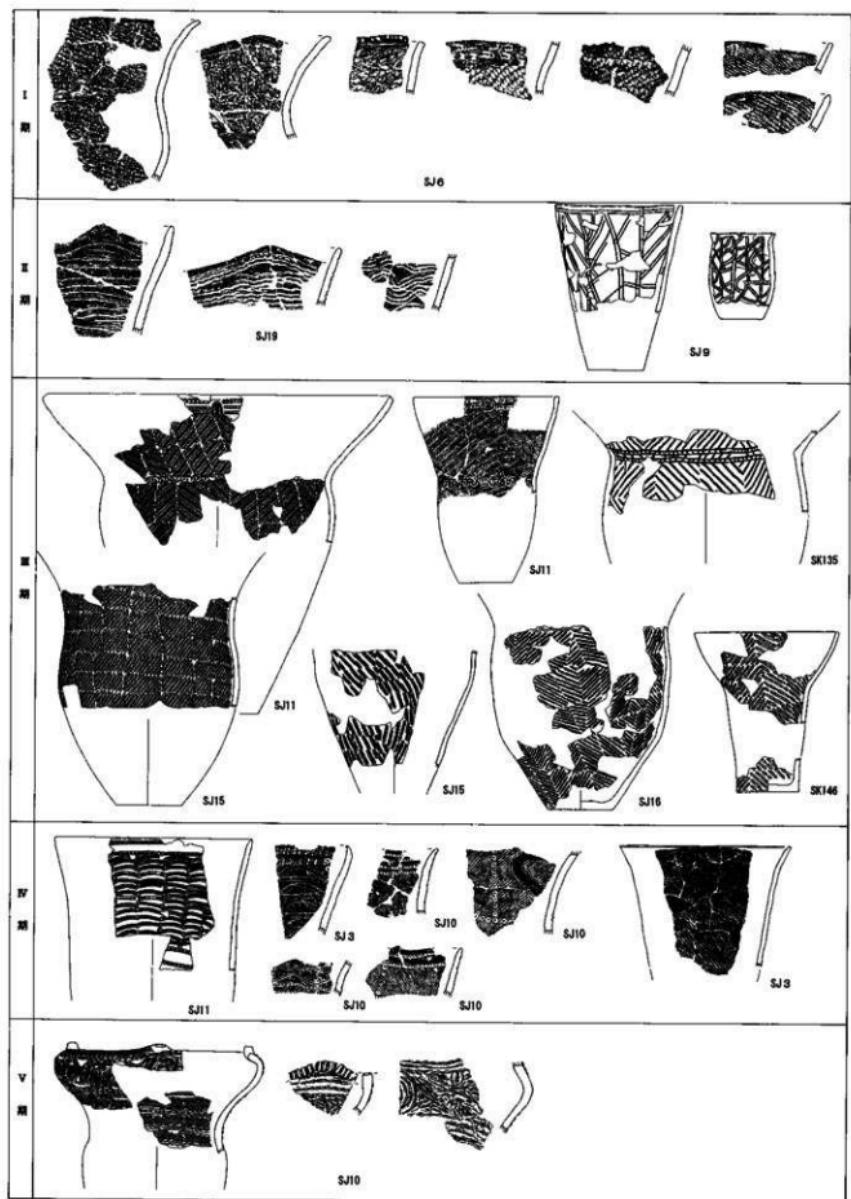
黒浜式の中葉と考えられる土器群をⅡ期とした。抽出した資料は第19号住居跡と第9号住居跡出土土器である。第19号住居跡出土土器は4単位波状口縁の深鉢形土器で、半截竹管或いはその重疊により器面全体に文様施文される土器である。文様には平行線とコンバス文が交互に施文されるものや、コンバス文の施文が崩れ、平行沈線文が重疊施文されるものがある。推定4単位の緩い波状口縁を有するが、波頂部から垂下する隆帶や縦区画沈線などは

認められない点など、大木2a式の特徴を示す資料である。一方この時期には、関東東部から西部域では、いわゆる「コンバス文土器」が出現するが、確立した口縁部と胴部文様帯を有する器形や、縦区画の要素が普遍的に見られる点など大木2a式とは異なり、大型菱形文系やその周辺土器とのかかわりがより強いと考えられることから、文様要素とは別の系統関係を想定しなければならないであろう。

第9号住居跡から出土した土器は肋骨文土器とその変形したような資料である。徳力東北遺跡と近接した蓮田市宿下遺跡81号住居跡（小宮 1995）や、下総台地側にある関宿町飯塚貝塚21号住居跡（奥田 1989）からは、肋骨文土器とコンバス文土器が併出しており、共時関係を示している。

### III期

造構内から最もまとめた資料が出土した土器群である。第11号住居跡と第15号・第16号住居跡から出土した土器群がこの時期に比定される。いわゆる「組み合わせ鋸歯文」（田中 1990）の出現期ないしは古い時期（細田 2002）に相当する。出土資料には第11号住居跡や第135号土壙出土土器のように、口頭部が強く開く深鉢形土器が出現する。平縁とともに4単位波状口縁も存在する。口縁部文様帯には三条1単位とする竹管文がめぐっており、幅が狭いことが特徴で、円形や椿円形の竹管文によって4単位に区画されているようである。口頭部と胴部の境界も半截竹管によって区画されるが、コンバス文や二条の竹管文などのバリエーションがあり、口縁部文様帯ほど一定していない。この段階には、第15号住居跡埋設土器のように、一見無織維ともみえる土器が伴っている。織維が粗く節が大きい原体も特徴の一つであろうか。徳力東北遺跡ではこれらの土器に伴う沈線文の土器は明瞭ではないが、第146号土壙出土土器は肋骨文のモチーフを繩



第64図 黒浜期から諸磯期の土器変遷

文施文によって表現したものであろう。

蓮田市天神前遺跡（田中 1991）はこの時期に貝塚を伴った集落形成が最盛期を迎えており、遺構からの豊富な資料とともに、2段階の変遷が想定されているが、徳力東北遺跡では変化の方向性を示すまでには至らなかった。

#### Ⅳ期

組み合わせ鋸歯文を主体とする系統の新しい時期（細田 2002）に相当すると共に、多単位縦区画線間に弧線で密に充填した肋骨文或いは横位線と連結した木の葉文を特徴とした諸磯a式土器が成立する時期でもある。第10号住居跡出土土器のように磨消しによってモチーフ構成した文様を伴う。地文は燃りの細かい密な1段3条を特徴とする。第3号住居跡、第10号住居跡、第11号住居跡出土土器がⅣ期の基準となる。諸磯a式土器は磨消し文の定着と単位文化の促進によっておよそ2段階に区分されて

いる。磨消し文は前時期の組み合わせ鋸歯文にもしばしば認められており、諸磯a式の肋骨文や木の葉文などの要素と結びつくに至り、次第にモチーフを独立させて単位文化の傾向が顕著になってくる。徳力東北遺跡ではこのような諸磯a式でも新しい、いわゆる単位文古段階から2単位大波状口縁を特徴として浮線文への志向性を強めてゆく諸磯b式の古い時期あるいは単位文新段階の資料は未検出である。

#### Ⅴ期

浮線文で文様が描かれる諸磯b式の中葉段階である。深鉢形土器では口縁部が強く内湾するキャリパー器形が特徴で、4単位の小突起を伴っている。主要モチーフは所謂「風車状入り組み文」で、主要モチーフ間が対弧状のモチーフによって連結されている。この段階には浮線文とともに沈線文を主体とした東関東的な土器が伴っている。

## 2. 住居の変遷

徳力東北遺跡で検出された住居跡はほとんどが重複した状態で検出された。ここでは各住居の変遷過程を分解すると共に、度重なる重複が生じた背景を探ってみたい。

### 第15・16号住居跡

第15・16号住居跡は主軸方位を異にした重複構造が認められる。第16号住居跡の炉は検出できなかつたが、4本柱穴で奥壁側に炉を持つ典型的な黒浜期の住居であろう。出土土器からⅢ期と判断した。第15号住居跡は主軸方位を異にした重複で、覆土北西部から浮島2式土器も出土しているが、住居の埋没過程で破片類を一括廃棄した可能性が考えられる。第16号住居の廃絶と近接して第15号住居跡を構築したと考えるほうが自然である。埋設土器との関係が問題となるが両住居跡出土土器の細別は難しいであろう。

### 第11・14号住居跡

両住居は同一の主軸方位をもち規模もほぼ共通した住居と考えられる。第14号住居跡は4本柱穴と考えられるが、南壁寄りではP6とP7、P11およびP2とP3の対応関係があり、近接していることから、南側に拡張された可能性が考えられる。炉体土器からⅢ期に属することは確実である。一方第11号住居跡は第14号住居跡からやや東側にずれて構築され、地床炉の前方にCピットをもつ。床面からの出土遺物はなく、覆土内からⅢ期とⅣ期および後期の遺物が混在した状態で出土したが、Ⅳ期の遺物はやや上層から出土する傾向が窺えた。従ってⅢ期に第14号住居の廃絶と第11号住居跡の構築が行われ、第11号住居の埋没過程でⅣ期の遺物が流入あるいは廃棄されたと考えられる。

### 第6号住居跡

第6号住居跡と重複する第7号住居跡は帰属時期

が不明である。第6号住居で検出された4箇所の地床炉と多数の柱穴および土層から推移を検討すると以下のようになる。第6号住居の最古段階は炉跡4と柱穴P23、P11、P30、P31の4本柱穴の住居で、長軸の南東壁側に入り口部が存在したと考えられる。第6号住居跡、中・新段階とは主軸方位や平面形態が異なっている。南西壁が他と直角でないのはこのためである。

第6号住居中段階の住居は柱穴P27、P29、P33、P20の4本柱穴で、炉跡1・2がこれに伴うものと考えられる。炉は2から1へ作り変えられたと考えられるが、柱穴を付け替えた形跡はない。P5は炉の前方にしばしば認められるCピットである。以上から奥壁寄りに炉を持つ隅丸長方形の住居が想定される。

第6号住居新段階は中段階の住居の東西壁が拡張されており、入り口部が存在すると考えられる南壁と奥側の北壁が広げられた可能性は低いようである。この段階の柱穴はP24、P25、P16、P8で、炉跡3が伴っている。柱穴も新たに掘り込まれていてから、床面を共有しつつも建て替えられた住居といえる。

最終段階の住居跡に埋壺や炉体土器ではなく、床面出土遺物にも恵まれていない。覆土出土土器をみる限りⅠ期の土器が主体を占める。覆土内からはⅡ・Ⅴ期の土器も出土しているが、Ⅴ期の土器は住居南東部壁際から出土しており、分布図から見ても混入の可能性が高い。

### 第2・3・4号住居

3軒の重複と考えられた住居である。第2号住居跡は遺物が少なく構築時期が不明である。第4号住居跡は柱穴P2、P3、P5、P8の4本柱穴で、奥壁側に地床炉をもつ隅丸長方形の住居で、P6は炉の前方にあるCピットである。平面形態・推定規模ともに先述した第6号住居中段階に酷似している。第2号住居、第4号住居とともに遺物が少なく、明瞭

な時期決定ができないが、Ⅱ～Ⅲ期の所産と推定される。

第3号住居跡は柱穴がP1、P15、P11、P12、P4の4本柱穴で、第4号住居の炉を壊すP20が炉の位置に相当し、埋壺炉の痕跡である可能性も否定できない。平面形態は隅丸長方形であるが、東西に主軸方位をもち、長軸側に入り口部が存在すると考えられ、第15号住居に近いと思われる。出土土器からⅣ期と考えられる。

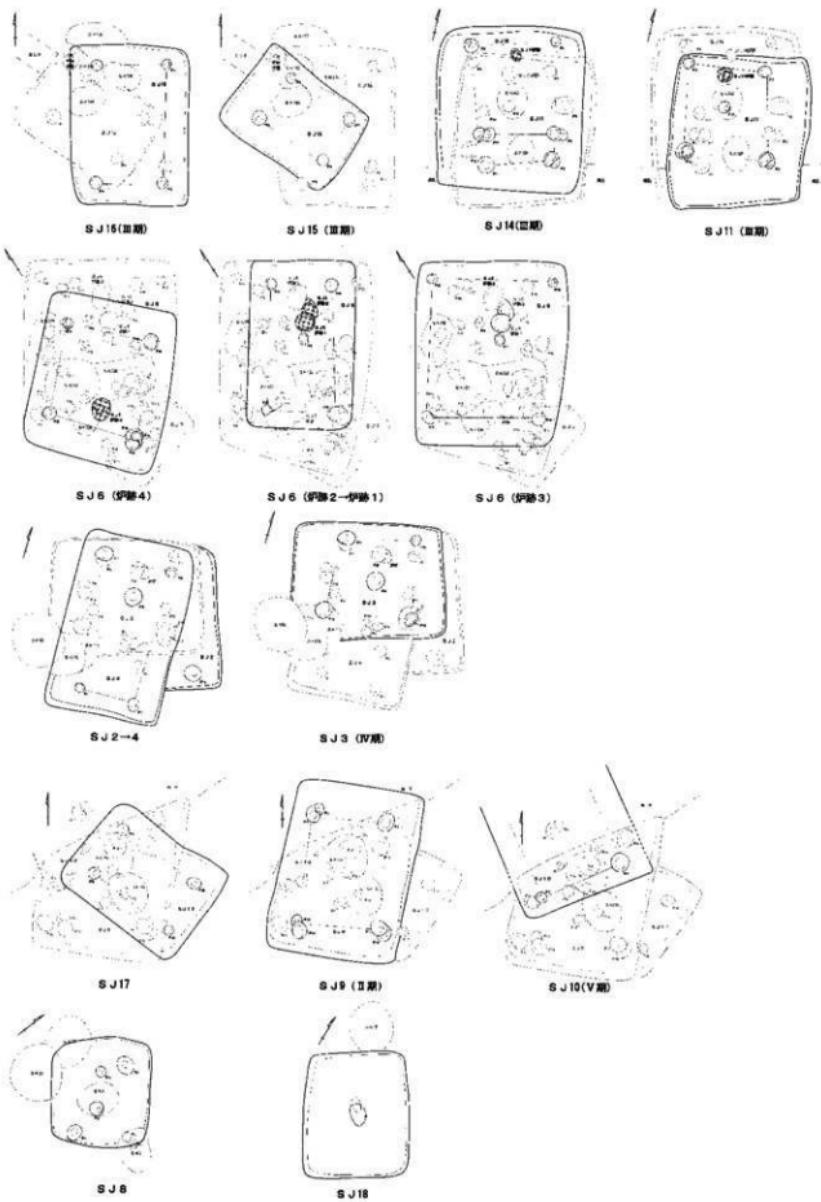
### 第9・10・17号住居跡

搅乱を受けており形状等の詳細が不明である。調査結果からみると第17号住居が最も古い段階といえる。4本柱穴で隅丸長方形と考えられるが、遺物が出土しなかったため、時期不明である。

第9号住居跡は柱穴P1・P2、P13・P14、P17・P18、P5が該当し、各柱穴に重複関係が認められることから、建て替えられた可能性が高い。南西壁際から出土した土器からみてⅡ期に構築された住居と考えられる。第17号住居跡はⅤ期の住居であるが形状などは不明である。

第10号住居跡は搅乱を受けて大半が消失している。第Ⅴ期の諸磯b式期に構築された住居である。この住居に伴う柱穴はP1、P11が想定できる。3軒の住居群を調査中に設定した土層観察から、第10号住居の東壁の立ち上がりが確定できた。以上の結果から、第10号住居は南東～北西に主軸を持つ隅丸長方形の平面形が推定できる。

このように住居群の重複関係には、土器型式上では、(1) 土器型式の小細別時間幅に収まる場合、(2) 細別時期を異にする場合、(3) 出土土器型式が異なる場合が認められた。また明らかに拡張された第11号住居跡を除くと、重複状況には主軸方位をほぼ同じくする場合、主軸方位を異なる場合がある。住居の建て替えや拡張の要因として、経年劣化による補修や、構成員の増加などが想定できる。しかしながら、(1)～(3)の間にも明らかに主軸方



第65図 德力東北遺跡の住居形態

位を異にし、豊穴の掘り込みがずれているにも関わらず同一箇所に構築された住居が多いことに気付く。仮に前期中葉から後葉期が集落への長期定住の開始期であったとしても、中期後半期のような一集落への定住という居住形態とは異なり、例えば領域内の移動を念頭に置いた定住を想定するべきであろう。従って回帰した際に、必要に応じて掘り込みから上屋を含めて再度構築しなおした結果とも解釈できうるし、あるいは移動と反復居住を繰り返しつつも、定住を意図して各員の居住場所が一定化していった結果と考えることも可能であろう。従って土器型式の細分と住居の重複関係に厳密な一致を見る

### 3. 德力東北遺跡と周辺の遺跡

していた建物である可能性が高い。具体的な機能・用途を想定することは難しいが、貯蔵施設等も想定すべきであろう。

第Ⅱ章において德力東北遺跡を取り巻く周辺遺跡について触れた。ここでは、縄文時代前期の遺跡について周辺地形とも絡めて、関係性を考えてみたい。なおここで用いた地形図は、陸軍測地測量部作成の迅速図を基に、等高線と地目を手掛かりとして低地と台地を区分し、さらに市町村遺跡地図・発掘調査報告書を参考に縄文時代早期～前期の代表的な遺跡を表示したものである。

德力東北遺跡の位置する慈恩寺支台は、元荒川と中川によって開拓されており、それらの支流によって樹枝状に解析されている。台地は先端部に位置する早期の花積貝塚から德力東北遺跡通りで岬状に突出し、南西側では内湾状を呈した景観となっている。花積貝塚での標高が約18mで、德力東北遺跡では標高が約7mで、台地が沖積土下に埋没していることが確認された。恐らく関東造盆地運動による地盤沈下とともに河川堆積物が厚く堆積したことにより形成された地形と思われ、現在とは異なる景観を呈していたと推定される。

岬状に突出した台地の西側に広がる内湾の奥部に

ことは極めて難しいであろう。

以上の住居跡は大半の床面に硬化面が認められ、炉跡を伴うなど通常の居住施設としての性格が濃厚である。これに反して、第8号住居跡と第18号住居跡は、炉や柱穴を持たず、床面にも硬化範囲が認められなかったことや、出土遺物も極めて少なかったことなど、居住施設としての性格が希薄なことや、廃絶後の廃棄過程も異なっているように思われる。この2軒に加えて、第12号住居跡も同様な性格を持った建物跡の可能性が考えられる。これら建物は、位置的には重複を繰り返しつつ構築された住居群の西側に位置することから、住居群と関係しつつ機能

は、縄文前期と考えられる入山高地貝塚や表慈恩寺東遺跡がある。さらに北側の小支谷左岸には裏慈恩寺遺跡や貝塚貝塚遺跡の存在が知られているが、後者の帰属時期など詳細は不明である。この地域では特に台地東側で関山期以前の遺跡が埋没している可能性も否定できないであろう。

このように内湾に貝塚を伴う遺跡が形成される一方で、元荒川谷に面する台地上には縄文時代早期以降前期後半期にかけての貝塚が多く発見されていることは周知の通りである。特に関山～黒浜期では貝塚形成が最盛期を迎えており、綾瀬川谷に面した大針貝塚、関山貝塚、元荒川谷に面した宿上貝塚、天神前遺跡、宿下貝塚などの既報告遺跡がある。いづれも鹹水系の貝種を基本とした貝類組成を持っている。

元荒川や綾瀬川流域では黒浜期以降諸磯b式前半期まで貝塚形成が行われていたようである。この時期までの貝塚や遺跡を分布図上に示しているが、この時期までの貝塚には水系貝種を主体としたものが多いが、規模や形成過程等は今後の調査に期待する部分が多い。例えば德力東北遺跡の約1.2km北西の元荒川左岸に位置する諫訪山貝塚では諸磯b式古段階の住居内貝層や地点貝塚が検出されているが、黒



第66図 海進期の推定地形と周辺遺跡

浜期に比較すると規模はかなり小さいようであり、貝類採集に比重を置いていた可能性は低いと思われる。

調査範囲が限定されてはいたが、徳力東北遺跡で貝塚が形成されていた可能性は低いようである。また分布図からもわかるように、この時期の遺跡が全て貝塚を形成していた訳ではない。近接した位置に

立地する同時期と推定される遺跡間にも貝塚形成の有無があり、それらが遺跡形成においても性格の差を反映していた可能性も無視できない。中川低地の対岸である下総台地西縁部にも数多くの貝塚を伴う遺跡が形成されていたことは既に明らかである。今後はこれら遺跡間の具体的な関係を抽出してゆく作業が必要となろう。

## 引用・参考文献

### 第Ⅱ章

- 柳田敏司・横川好富他 1971 「諏訪山貝塚・諏訪山遺跡・桜山貝塚・南遺跡発掘調査報告」『埼玉県遺跡調査報告第8集』  
埼玉県教育委員会 1974 「開山貝塚」『埼玉県埋蔵文化財調査報告第3集』  
並木 隆 1978 「裏慈恩寺東遺跡 試掘調査報告書」『埼玉県遺跡調査会報告書第33集』  
岩槻市史編さん室 1983 『岩槻市史 考古資料編』  
埼玉県岩槻市教育委員会 1995 「平成6年度岩槻市内遺跡発掘調査報告書」  
埼玉県岩槻市遺跡調査会 1995 「加倉中島遺跡発掘調査報告書」  
埼玉県岩槻市教育委員会 1997 「平成8年度岩槻市内遺跡発掘調査報告書」  
埼玉県岩槻市教育委員会 1998 「平成9年度岩槻市内遺跡発掘調査報告書」  
埼玉県岩槻市教育委員会 1999 「平成10年度岩槻市内遺跡発掘調査報告書」  
埼玉県岩槻市教育委員会 2000 「平成11年度岩槻市内遺跡発掘調査報告書」  
埼玉県岩槻市教育委員会 2002 「平成13年度岩槻市内遺跡発掘調査報告書」  
小宮雪晴・田中和之 2002 「馬込七番第2遺跡・県指定史跡黒浜貝塚」『埼玉県蓮田市文化財調査報告書第36集』  
埼玉県 「武藏国の中世葬」『新編埼玉県史 通史編3 中世』  
埼玉県 「足利氏御御料御教書」他『新編埼玉県史 資料編 中世1』

### 第V章

- 奥田正彦他 1989 「閑宿町飯塚貝塚」『千葉県文化財センター調査報告第156集』  
金子直行他 1987 「宿上貝塚 御林遺跡」『埼玉県埋蔵文化財調査報告 第16集』 埼玉県教育委員会  
金子直行 1989 「純文前期中葉における大型菱形文系土器群の成立と展開」『埼玉考古』第25号 埼玉考古学会  
小林達雄他 1965 「米島貝塚」『埼玉県庄和町文化財調査報告第1集』  
小宮雪晴 1995 「宿下遺跡—第18調査地点—」『埼玉県蓮田市文化財調査報告書 第25集』  
佐藤典邦 1989 「大木2a式土器研究ノート」「史峰」第14号 新進考古学同人会  
田中和之他 1991 「天神前遺跡」『埼玉県蓮田市文化財調査報告書 第17集』  
野中松夫 1983 「江ヶ崎貝塚」『埼玉県蓮田市文化財調査報告書 第5集』  
細田 勝 2002 「諸磯式土器の変遷過程」「研究紀要」第17号 財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団

## 写真図版



徳力東北遺跡航空写真（北から）



徳力東北遺跡航空写真（東から）



德力東北遺跡航空写真



第1・12号住居跡



第3·4号住居跡遺物出土状況



第3·4号住居跡



第5号住居跡



第5号住居跡遺物出土狀況



第5号住居跡遺物出土狀況



第5号住居跡遺物出土狀況



第5号住居跡遺物出土狀況



第6号住居跡遺物出土状況



第6・7号住居跡



第8号住居跡



第9・10・17号住居跡



第11·14号住居跡



第11号住居跡炉体土器



第15·16号住居跡遺物出土状況



第15·16号住居跡



第18号住居跡



第19号住居跡



第1号单独埋藏



第1号单独埋藏



第1号土壤



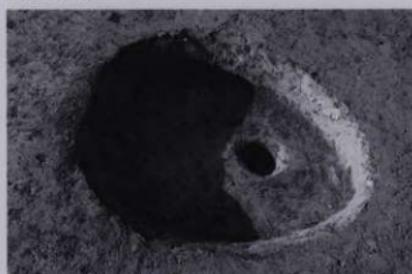
第30·31号土壤



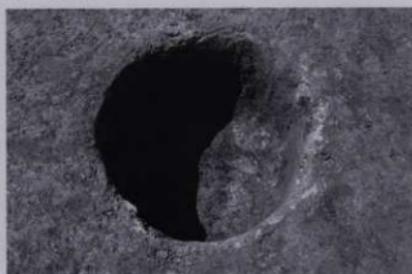
第52号土壤



第53号土壤



第69号土壤



第79号土壤



第83号土壤



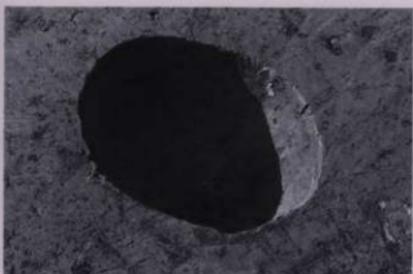
第84·176号土壤



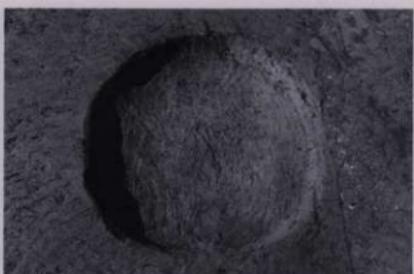
第107号土壤



第111号土壤



第140号土壤



第143号土壤



第173号土壤



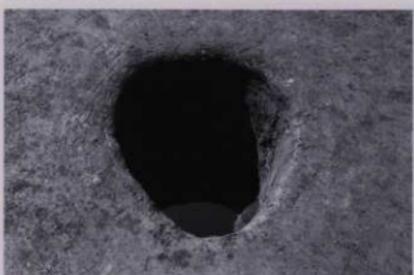
第174号土壤



第175号土壤



第1号井戸跡



第2号井戸跡



第3号井戸跡



調査区南西部ピット・溝跡群



第1号溝跡



第2号溝跡



第3号溝跡



第7号溝跡



第3号住居跡出土土器（第11図15）



第9号住居跡出土土器（第19図1）



第9号住居跡出土土器（第19図3）



第9号住居跡出土土器（第19図2）



第10号住居跡出土土器（第20図14）



第10号住居跡出土土器（第20図14）



第11号住居跡出土土器（第24図1）



第11号住居跡出土土器（第24図2）



第11号住居跡出土土器（第26図30）



第15号住居跡出土土器（第32図1）



第15号住居跡出土土器（第32図2）



第16号住居跡出土土器（第32図3）



第16号住居跡出土土器（第32図4）



第85号土壤出土土器（第45図9）



第135号土壤出土土器（第46図1）



第5号住居跡出土土器（第51図1）



第5号住居跡出土土器（第51図2）



第5号住居跡出土土器（第51図3）



第1号住居跡出土土器（第7図）



第12号住居跡出土土器（第8図）



第3号住居跡出土土器（第11図）



第3号住居跡出土土器（第11図）



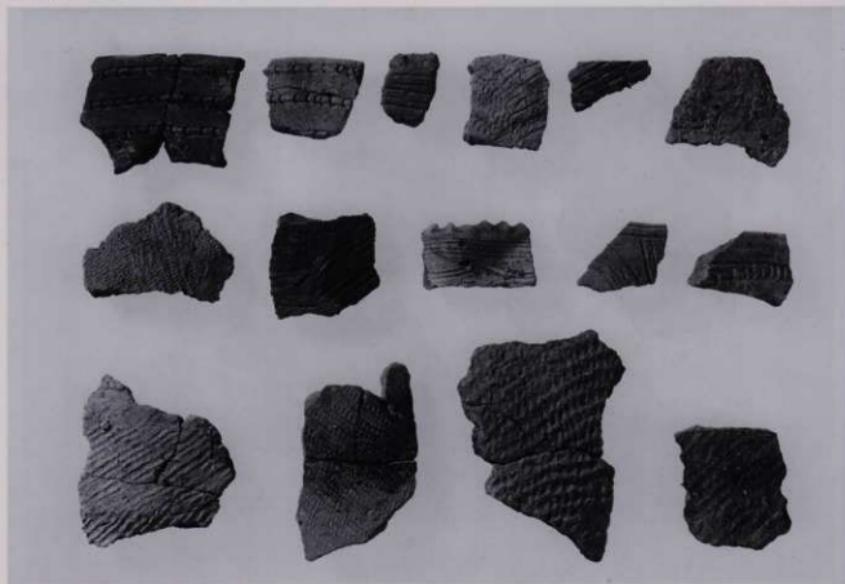
第4号住居跡出土土器 (第12図)



第6号住居跡出土土器 (第15図)



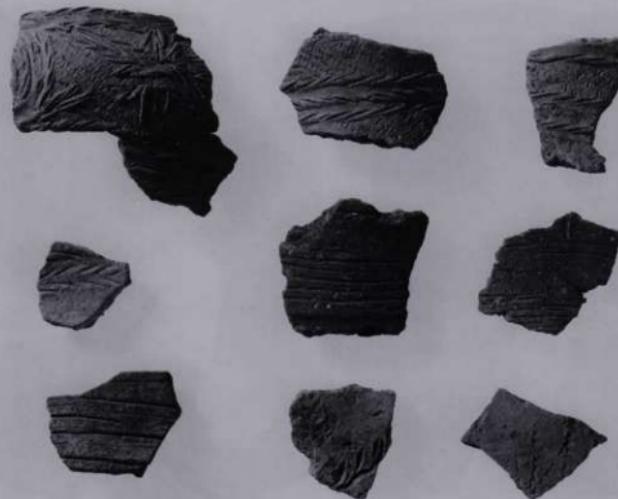
第6号住居跡出土土器（第15図）



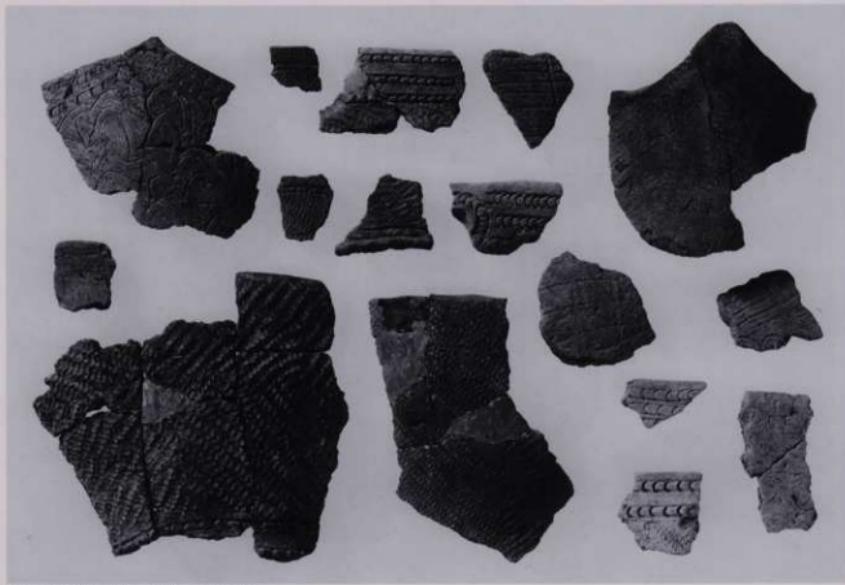
第9号住居跡出土土器（第19図）



第10号住居跡出土土器（第20図）



第10号住居跡出土土器（第20図）



第11号住居跡出土土器（第25図）



第11号住居跡出土土器（第25図）



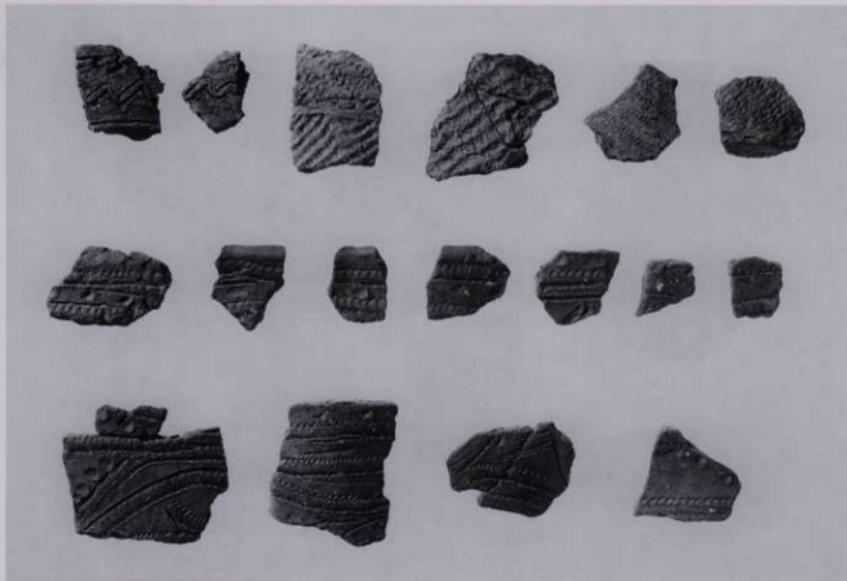
第11号住居跡出土土器（第26図）



第14号住居跡出土土器（第27図）



第15・16号住居跡出土土器（第33図）



第15・16号住居跡出土土器（第33図）



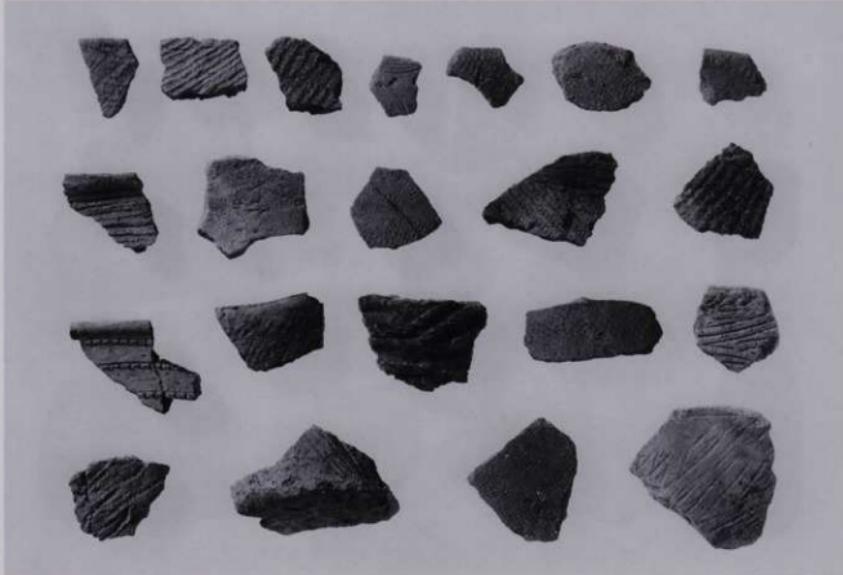
第19号住居跡出土土器（第36図）



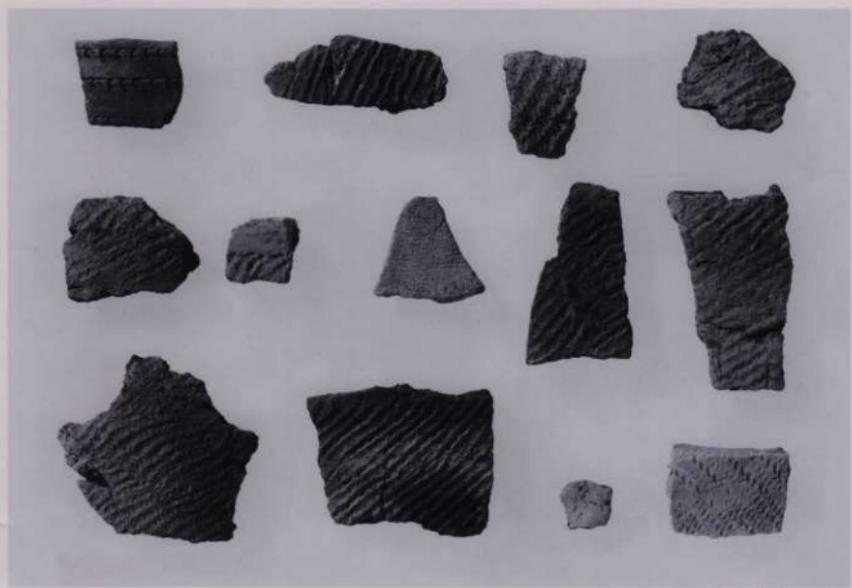
住居跡出土石器



土壤出土土器（第44図）



土壤出土土器（第44図）



土壤出土土器（第45圖）



土壤出土土器（第45圖）



土壤出土土器（第46図）



土壤出土土器（第46図）



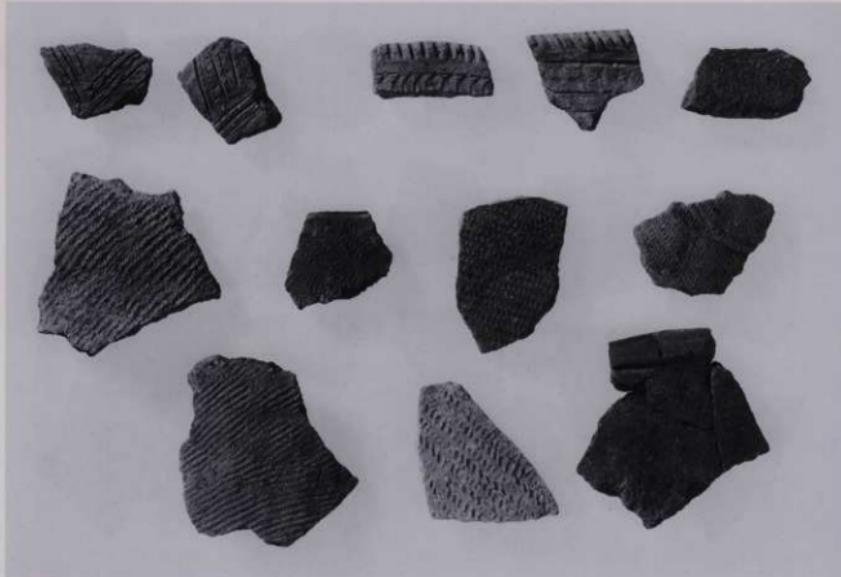
グリッド出土土器（第47図）



グリッド出土土器（第47図）



グリッド出土土器（第48図）



グリッド出土土器（第48図）



グリッド出土土器（第48図）



グリッド出土土器（第49図）



土壤・グリッド出土石器（第46・49図）



グリッド出土石器（第49図）

**報告書抄録**

ふりがな	とくりきひがしきたいせき							
書名	徳力東北遺跡							
副書名	総合治水対策特定河川工事 古隅田川（上院調節池）関係埋文化財発掘調査報告							
卷次								
シリーズ名	埼玉県埋文化財調査報告書							
シリーズ番号	第309集							
編著者名	細田勝							
編集機関	財団法人 埼玉県埋文化財調査事業団							
所在地	〒369-0108 埼玉県大里郡大里町船木台4-4-1 TEL 0493-39-3955							
発行年月日	西暦2005（平成17）年1月31日							
所取遺跡	所在地	コード	北緯	東経	調査期間	調査面積 m <sup>2</sup>	調査原因	
徳力東北遺跡	埼玉県岩槻市 大字徳力 844-1他	市町村 1123	77202 遺跡番号	35° 58' 15"	39° 43' 27"	20030108 20030328	4,500	調節池建設
所取遺跡	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
徳力東北遺跡	集落跡	縄文時代	住居跡19軒（前期） 土塙116基	縄文土器（稻荷台・茅山下層・花積下層・黒浜・諸磯・加曾利E・称名寺・堀ノ内・加曾利B・大洞A'・有舌尖頭器・石巻・磨石・石皿				
		古墳時代	住居跡1軒	土師器				
		中～近世	土塙51基 溝跡21条 ピット群	陶器				

埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第309集

岩槻市

## 徳力東北遺跡

総合治水対策特定河川工事 古隅田川（上院調節池）関係  
埋蔵文化財発掘調査報告書

平成17年1月15日 印刷

平成17年1月31日 発行

発行／ 埼 玉 県

財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団

〒369-0108 埼玉県大里郡大里町船木台4丁目4番地1

電話 0493(39)3955

印刷／株式会社太陽美術